

平成 22 年 3 月 8 日（月曜日）

第 1 回松島町議会定例会会議録

（第 3 日目）

出席議員（18名）

1 番	緑 山 市 朗 君	2 番	佐 藤 皓 一 君
3 番	高 橋 辰 郎 君	4 番	伊 賀 光 男 君
5 番	阿 部 幸 夫 君	6 番	高 橋 利 典 君
7 番	渋谷 秀 夫 君	8 番	高 橋 幸 彦 君
9 番	尾 口 慶 悦 君	10 番	色 川 晴 夫 君
11 番	赤 間 洵 君	12 番	太 齋 雅 一 君
13 番	後 藤 良 郎 君	14 番	片 山 正 弘 君
15 番	菅 野 良 雄 君	16 番	今 野 章 君
17 番	小 幡 公 雄 君	18 番	櫻 井 公 一 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	大 橋 健 男 君
副 町 長	西 村 晃 一 君
総 務 課 長	佐 藤 幹 夫 君
企画調整課長	小 松 良 一 君
財 務 課 長	熊 谷 清 一 君
町民福祉課長	安 部 新 也 君
産業観光課長	阿 部 祐 一 君
建設課長	中 西 傳 君
会計管理者	大 友 忠 君
会計課長	佐々木 千代志 君
水道事業所長	丹 野 茂 君
総務管理班長	櫻 井 一 夫 君
教 育 長	米 川 稔 君
教育課長	亀 井 純 君

選挙管理委員会事務局長

松 田 実 君

代 表 監 査 委 員

清 野 精 維 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 高 平 功 悦

主 幹 佐々木 弘 子

議 事 日 程 （第 3 号）

平成 2 2 年 3 月 8 日（月曜日） 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 議案第 1 1 号

〃 第 3 議案第 1 2 号

〃 第 4 議案第 1 3 号

〃 第 5 議案第 1 4 号

〃 第 6 議案第 1 5 号

〃 第 7 議案第 1 6 号

〃 第 8 議案第 1 7 号

〃 第 9 議案第 1 8 号

〃 第 1 0 議案第 1 9 号

〃 第 1 1 議案第 2 0 号

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成22年第1回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせをします。松島町—————ほか4名の方
であります。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、
13番後藤良郎議員、14番片山正弘議員を指名します。

日程第2 議案第11号 から日程第11 議案第20号

○議長（櫻井公一君） これより日程第2に入るわけですが、お諮りします。

日程第2、議案第11号から日程第11、議案第20号までは平成22年度各種会計予算に関する議
案であり、提案段階で一括議題とすることを決しております。質疑についても一括で行いた
いと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） ご異議なしと認めます。

日程第2、議案第11号から日程第11、議案第20号までは、既に朗読説明が終わっております
ので、直ちに総括質疑に入ります。質疑される方は、質問席に登壇の上、お願いをいたしま
す。

それでは、質疑を受けます。15番菅野良雄議員。

○15番（菅野良雄君） おはようございます。

何年かぶりの総括質問ということでありまして、さらには今回一問一答ということになりま
したので、ちょっと自分なりに間違った質問をするかもしれませんが、その辺は執行
側も議員の皆さんも許していただくことをお願いしたいと思います。

それでは、総括質問をいたします。

国の経済が100年に一度と言われる経済危機の一定の持ち直しも見られますが、デフレの影
響などで厳しい雇用情勢が続くなど、そういう中で民主党政権のもとで22年度の当初予算が

衆議院で可決されました。年度内の成立が確実と報道されておりますけれども、予算規模は92兆2,900億円ということで、21年度より3兆7,500億円ほど増額となりましたけれども、民主党のマニフェストを実施するための歳出が膨らんで22年度の予算が当初予算としては至上最大44兆3,000億円の国債の発行ということで、国債依存度48%と、それから埋藏金に依存した予算ということでございます。国の予算に沿う本町の予算案の歳入を見ますと、地方交付税が1,490万円、臨時財政対策債が1億4,900万円、国庫支出金が1億7,190万円の増額、さらには県支出金が3,780万円ほどの増額となっております。しかし、臨時対策債は本来国が地方交付税として交付すべき財源が不足しているので、その穴埋めとして町に地方債として発行させる制度でありまして、借金大国の日本としては仕方のないところだろうと思いますが、結果国民の借金を支払うということになる金が増えただけであると思います。国庫支出金1億7,200万円の増額については、これも民主党のマニフェストの子ども手当負担金が全体の86%ということであります。県支出金も、増額の53.15%、2,000万ほどは子ども手当負担金であります。歳入全体で4,100万円の増額となっておりますけれども、1億6,800万円ほどは子ども手当負担金ですので、ほかの部分ではそのしわ寄せがよった町の予算となったのではないかなというふうに思います。一方、歳出の方は、町税の還付金が6,400万円、下水道特別会計繰出金が1,600万円と、それから公債費も2億8,000万円と減額しましたけれども、先ほども申し上げましたとおり、児童措置費の子ども手当で1億1,600万円ほど、学校建設では第一小学校の体育館建設で1億1,000万円などが増額となっております、わずか4,100万ということになります。その結果、出された予算の資料で地方債残高の現状を見ますと、21年度末現在高見込額は58億7,400万円程度であります、22年度において集会施設整備事業債が1,820万円、農村生産基盤整備事業債6,100万円、学校教育施設整備事業債の5,180万円と新たに5億7,800万円の起債を見込む一方で一般事業債の地域総合事業債など、元利利子総額7億6,200万円償還いたしますが、22年度末において一般会計総額58億811万円の地方債が残ります。特別会計を含めると121億2,200万円ほどの地方債が残りますが、臨時対策債のように国が負担すべき地方債もございすけれども、平成22年度の2月現在の住民基本台帳の人口を見ますと人口で1万5,619人であります。仮にこの人数で負担するとすると町民一人当たり77万6,000円ほどの負担となると。途方もない地方債ということになります。

そこで伺いますが、1点目、町長はこの町債の現状をどのようにとらえて予算編成したのか。予算編成の上で町債残高がネックになりませんでしたかということであります。それから、類似他町村と比較して本町の財政状況をどう見ているのか伺います。

2点目について、本町は急激な人口減少が進んでおりますが、将来の人口の推移をどうとらえて予算編成なされたのか、伺うところであります。

3点目、町長は長期間にわたる財政状況を健全に保持するように運営することもその責務であります。都市計画道路根廻磯崎線事業再開は今後の財政運営にどう反映されていくのか伺うところでございます。

4点目、予算は町民に対して、納めた税金をどのように還元するのか。町民のための予算となっているか否かを基本に予算を編成するということですが、すべて町民のためと思って編成したと思いますけれども、大橋町長としてこれだけは町民に還元したと自信の持てる予算づけはどこだったのかということをお伺いいたします。

それから5点目、私は毎年予算書を見ると同じような予算書であって、あまり変化がないなという思いがいたします。おそらく各課で見積もりをし、作成し、財政課で調整しながら町長が決定するというような形になっているとは思いますが、今年度の町長の施政方針の定住促進、企業誘致、特色あるふるさと給食等々、町長が重点施策としてとらえたものを予算にどう反映させたのかということをお伺いしたいと思います。

6点目になりますけれども、自治法には予算の編成権、提案権、執行権は町長にあるということでございます。議会には提案された予算を執行することの賛否を決定する議決や修正する修正権などを与えて、町長と議会は独断専行を許さないという形になっております。この法の趣旨からしますと、提案された予算を議決することは議会がその責任を負うことにもなるわけであります。自治法97条2項には、議会は予算について増額してこれを議決することを妨げないと随一定められておりますけれども、減額の部分では定めておりませんけれども、町民負担を軽くするという意味からすれば特に文言で記すべきではないというもので、減額補正の場合は当然のこととして許されるということでございます。そういうことでありますが、町長が考えるこの減額修正ということについてどうお考えになっているのかということをお伺いしたいと思います。

以上、6点についてお伺いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、第1点目の町債の現状と類似町村との比較についての考えということでございます。町債の現状、数値的なものについては議員おっしゃるとおりでございます。それをどういうふうに考えるかということでございますけれども、基本的に町の財政ということからすると、入ってくるものでやるべきで、あまり借りることについては望ましく

ないということはあるかとは思いますが。ただし、もともとこの仕組みを考えますと、民間企業もそうでございますけれども、多額の資金を要するものについては当然手持ちの現金では足りないわけでございますので借りるというようなことをせざるを得ない。そうすると、その借りる金額が適正なのかどうなのかと、大丈夫なのかどうなのかということになると思います。そういった点では、今の松島町の財政からすると基本的には適正規模なのかなというふうに考えております。ですからこの借金の分で財政的に破綻を来すような状況ではないというようなことで考えております。他の市町村と比較してどうかということでございますけれども、これもまたいろんなケースがございます、県内もあり、そして周辺市町村もあるわけでございますが、財政の状況というのはよく見ますと、おのおのそれぞれ違うわけでございます、一概に言えないことがあると思います。例えば松島町と隣の利府町とを比較した場合、税収の面とかそういった面が違いますので一概には言えませんが、ほかと比べてさまざまなデータを調べますと、松島町の財政の借金の状況というのはほかの町と比較して平均よりはちょっといいのかなというような感じでおります。

2点目ですが、人口の推移をどうとらえるのかということでございますけれども、これはだんだんと減少の比率また数字が大きくなりつつあるのではないかと、そういう傾向にあるというふうには数字として見てとれると思います。3年ぐらい前までは年間100人ペースが、ここ3年ぐらいではもっと増えているというような状況があります。何で減っていくのかについては、その底には日本社会全体で人口減少の傾向があるというのが1点です。あとは第2点として若年人口が都市部に流れていくと。大都市近郊に集中する傾向がこれまたありますので、そういった流れを受けていると。松島の場合は仙台に近い、宮城県の場合は仙台中心に人口の推移があると思いますけれども、その中で仙台に隣接する町については住宅団地の開発等がありますし、また民間の開発マインドも高いわけですのでそこに人口が集中する傾向にある。松島の場合は距離的にやっぱり少し離れているというのと、あとは開発する際の地形的な問題がありますので、そういったところで開発が以前と比べて進んでいっていかないと、そういうようなことがあるんだろうと思います。そういったことを踏まえますと、松島の人口減少は仙台市に隣接する市町よりはどちらかというと宮城県の地方部といいますか、仙台から離れた部分の方に近い形で推移していくのではないかなというふうに思っているわけです。その中で松島としてどうなのかということですが、やはり町の活性化ということを考えますと人口減少は望ましくないと。増えた方がいいわけですが、なかなかそれは現状として難しいので、できるだけ現状維持をまず心がける。そのためには、やはり流

入人口なりが増えることが必要ですし、また自然増について外に持っていけないことが大事なのかなというふうには思っております。そのために政策的には松島の魅力をどうやって上げていくのかと。交流人口、そして定住人口をどうやって増やしていくのかというあたりが課題になるというふうに考えておまして、考え方の中にも示させていただいておりますし、また施策の点でも目玉、ぼんという大きなものはなかなか今の段階では出せないところではありますけれども、しっかり一步一步ずつ前に進めるようなそういう施策というものを考えておまして、そういったものが22年度の予算の中で見えるようなそういう予算組みというものを考えたわけでございます。

次に、財政健全のために都市計画道路、根廻磯崎線をどういうふうにするのかということでございますけれども、これは以前でありますと補助金の仕組みとか工事の内容からしてなかなか難しかったわけですが、これはこの前別な場で説明させていただきましたが、交付金のありようが変わってきたこととか、そして広報的なところでも変更・圧縮の可能性があるのでないかということをお考えまして、事業の年度の割り振りというものを考えたときに松島町の財政耐力として十分可能であるというふうに考えてご提案し、また皆様方のご理解を経たわけでございます。その中でも広報の検討とかそういったものについては、これからの話になりますが、努力していきたいというふうに思っております。この道路、何で私の方で再開のために努めたのかといいますと、その一つ前のお話で松島がより魅力のある町、そして人が定住できる町にするためには磯崎・高城地区、大きな団地のまとまりが現状であります。そのまとまりの中で道路関係が大変貧弱であるというようなことがありまして、それではまずいと。そのためにもアクセス道路を確保してやる必要があるという観点から再開について検討したわけでございます。ですから、そういったものは全部結びついてくるわけでございまして、松島に人が住んでいただける、そして松島から出ていかないと、そのためにも必要な道路であるというふうに考えまして、また財政的な点からも十分松島として耐えられるというふうなことから提案させていただいたわけでございます。そういう意味では財政健全化の上からも十分耐え得るものだというふうに考えております。

次に、町民のための予算編成ということでございます。議員おっしゃるように予算はすべて町民のためでございますが、そういう意味ではないというふうにご質問の意味を理解するわけでございますが、個々の細かい点については私としては松島の魅力を上げるためには地域地域のインフラ、そして地域の皆様方のコミュニティー活動、そういったものを支援する、サポートしていく、そしてそれを確保していくための予算を基本的には組ませていただいて

いるわけでございますけれども、その中でも22年度といたしましては、大きなところでは松島第一小学校の体育館とそして中央公民館の改修と、そして本郷地区・高城地区の集会施設の整備というあたりが大きなところなのかなというふうに思っております。そのほかに目玉といたしまして、「松島をもっともっとPR」というような事業を考えておりますが、これは前のお話にかかわるところでございますけれども、松島に人が来ていただける、そして松島から人が出ていかないような、そういう住みやすい町にするためのPR事業ということでございまして、このあたりが22年度予算の大きなところなのかなというふうには思っております。財政的にもっと余裕があれば、または20年ぐらい前であればもっともっとどんどん借金をして国の補助金をいっぱいもらってそしていろんな事業をしてきた時代がありますが、今はそういう時代ではございませんので、そういった時代背景を踏まえますと今言ったような事業をすることで大きなぼんという大きな一歩というわけにはいきませんが、着実に一歩ずつ前に進むというような形の予算、そして町民のためになる予算というふうなことで考えてございます。

次も関係あるところでございますけれども、定住促進についての予算組みということですが、大きな意味では地域の方々のためのインフラ整備、そして骨格となるような土地利用、道路関係です。そういったものへの努力、またPR事業と、そういったものが22年度としては定住促進のための予算だというふうにご理解いただければというふうに思います。

最後の6点目でございますけれども、行政にかかわる自治法上の町、いわゆる執行側の提案権、執行権というものと議会の議決権、そして修正権といったものについては議員おっしゃるとおりの法的な枠組みで今あるというふうに思っております。制度的に互いの権利というもの確保し、役割分担をするという趣旨だと思います。実態としてそれが十分な時間があり、また作業を行う組織体制といいますか、そういったものからするとなかなか制度上、建前上のとおりにはいかない部分があるというふうには思っておりますが、私どもの方としてはこの自治法に定められた提案権、そして執行権を執行していきたいというふうに思っておりますし、それに関する議会の権利、議決権、修正権、これは極めて大きなものというふうに思っておりますので、お互いの制度上は認められたそういう権限を十分執行することで町民の方々にご納得いただけるような町政の結果が出ればいいなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 議長にお願いがあるんですが、喉の関係で水分をとることをお願いして

おりまして、議場に持ってきているんですが、ここに持ってくるのを忘れてしまいまして今非常に苦しい状態で戻って持ってきますのですいません。

○議長（櫻井公一君） 質問者から水分ということでありましたんで、議長とすれば承認と、許しますのでどうぞ。それでは再質疑をお願いします。

○15番（菅野良雄君） 再質問をさせていただきます。

1点目だったんですが、ほかに隠れてしまったら見えません。人口増でしたよね。（「町債です」の声あり）町債ね。はい。町債につきましては、地方財政法では、地方団体の歳出に充てる財源は地方債以外の歳入をもってその財源としなければならないという原則を掲げておりますけれども、同条のただし書きによって適債事業といわれる範囲内で特別措置として起債を認めるということになっております。22年度の起債は集会施設整備、体育館等々でございましてけれども、将来の住民の方々にも負担していただくという点ではそういう理論からすれば正しい措置なのかなという認められるところもあると思いますが、この建設後の維持管理等、それから職員配置などで町の負担とならないのかということが心配されます。そういう点でお答えをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁求めます。西村副町長。

○副町長（西村晃一君） ただいまのご質問でございますけれども、集会施設につきましては、これは従来から指定管理者ということで地域の方々をお願いして維持管理しているということから今回の22年度予算に計上しております本郷地区の集会施設等についてはそのような考え方で進めたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 本郷地区はそうなるかもしれませんが、第一小学校の体育館ということになりますと、新たに町から職員なんかを配置することは考えていないんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 第一小学校の体育館でございしますが、基本的に新たな職員を配するという事は考えてございません。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） わかりました。2点目に移ります。

少子化の問題であります、町長もさっき答弁されたとおり、いろんなものが重なって人口減少が進んでいるんだろうと思います。特に若い人たちの減少が進んでいるなという思いがいたしまして、そういうことから高齢化率も上がっているんだろうと思いますが、ちょっと

調べてみましたら平成12年には1万7,000人を超えておりました。まだ平成12年には1万7,059人ほどなんです。平成7年には1万7,300人もいたんですが、もう先ほど言ったように1万5,000をちょっとということでありまして、どうもこのまま行ったら町としての生活を維持できなくなってしまうのではないかというふうに感じるんです。中心地はまだいいとしても、やっぱり北部地区、私の住むところなんかに行きますと本当に高齢化率が50も60にもなっている地区があるということでもありますので、そこに若い人たちがいなくなっているということ。そういう現象が続きますと完全に限界部落という言葉がありますけれども、そういう方向に進んでいるなということを感じるんです。例えば、松島町内を100人単位とか100戸単位まで区切ってみてデータを出してもらえれば、おそらくその傾向がよくわかるんじゃないかと思うんです。ですから、どうして若者が出ていくのかという、町長がおっしゃったようにいろんなものがあるんだろうと思いますけれども、ただ定住促進ということで若者を含めて施政方針にうたっているわけでありまして、黒川地区なんかは自動車産業の集積ということで非常に定住促進とか若者の定住というものに真剣に取り組んでいろんな事業展開をしているわけです。それに比べてみますと、松島はといいますと、私個人として感じることはちょっと遅いんじゃないかなという感じがするんです。ですからそういう点で具体的にこの予算に定住促進、どこにどういうふうな形で予算措置したんだろうなということがお伺いしたいところでございます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 予算の中では、「もっともっとPR事業」というふうな話で総枠をお話させていただいておりますけれども、例えば松島町紹介の冊子の作成とか、ホームページにおける情報の提供、またあとは定住促進プランというものを22年度に作成していくというように示してあるというか出させていただいているわけですが、おそらくそういったものでは物足りないのではないかというのが議員の趣旨かというふうに思います。ほかの町の事例を見ますと、これも議員はご存じでご質問なさっているわけでしょうけれども、若者定住のための住宅を町で用意すると。町のお金を出すか、または民間企業体と提携するとか、そういった手法があるというようなことが念頭におありになるのではないかなというふうに思います。そういう点からいえば、今回の松島町の予算ではそういったメニューはございません。そういったものをするためには、やはり町として準備が必要なわけでございます。例えば、若者のための住宅を用意するとなれば、そういった事業を町が直接行う体力がなかなか今のところないということなので、そうすると民間企業と提携しながらというよう

な話になるわけでございますけれども、それにしても準備がいと。セントラル自動車絡みでセントラル自動車の社員の方が周辺市町村に土地建物をお買いになっているケースがございますけれども、セントラル自動車全体として見ればそれは極めて小さな動きなわけございまして、今後何年かにわたって異動がある、または地元雇用がある、そういう中でセントラル自動車側としてお話を聞いているのは、まず賃貸住宅を探していくんだと。実際の戸建て、またはマンション等の所有の住宅については、そういう状況を見ながら社員として対応しているようだというふうな話も聞いてございます。早いにこしたことはありませんけれども、ことし、来年でもうすべて決まってしまうというふうな話ではないというふうに思っておりますので、ことし、来年も含めてある程度長い時間的なスパンの中で松島にも住んでいただけるような方策というものを検討するのが来年度かなというふうに今位置づけているわけでございます。また、若い人が出ていかないというだけでは実は増えないんでありまして、松島町が人口で1万7,000から8,000をずっと保ってきた、維持してきたところは、やはり町外の方から町内に住んでいただくような、そういうインフラ整備、住宅、そして住宅団地の開発というものがなされたせいなのかというふうに私は理解しているわけです。ですから磯崎高城地区のいわば戸建て団地ができたあたりで松島はちょっと人口が増えてきたというような現実があるというふうに思います。そういったことをやっぱり今後もそういった呼び込みというんですか、ほかの町からの町内への呼び込みをどういうふうにしていくのかと。それも住宅1戸、2戸、3戸という程度の話ではこれは焼け石に水といいますか、現実的にもなかなかそれは難しいわけでございますので、何かの意味で民間企業を利用しながら宅地開発的なところをそれを利便性のある地域、鉄道駅周辺とか、またはインター周辺とか、そういったところに張りつけていく努力を今後していく必要があるのではないかなというふうには思っているわけです。そのためにどういった戦略を立てていくのかということが問題になるわけでございますので、そういったことを22年度に検討していきたいというふうに思っているわけでございます。また、ちゃんと計画をつくってそれから後というわけでもなかなか、それでもまずいということがありますので、手近なところからできることについては何なのかと、例えば町内で便利なところ、中心部です、鉄道駅周辺とか人口集積地帯に賃貸を確保するための方法とか、またあと空き屋対策というふうな話もありますけれども、その空き屋対策と呼び込みを、定住をリンクさせられないのかとか、そういったことを考えてそしてその具体の手を打ってきたいというふうには思っているというところでございます。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） いろいろ伺いました。PR活動でということでありますけれども、なかなかPR活動も浸透しているのかなというところがあるんです。体力のないのは確かに体力はないかもしれませんが、しかし人口の減少というのは非常に大きな問題だと思うんです。私は。ですからこれは、話を聞いているということではなくて、聞いたならばすぐ行動に移すような形にしないと本当の深刻な問題を解決するということにはならないのではないかなというふうに思うんです。時間をかけて検討するということの時代ではないと私は思っているんです。ですから、団地が増えたから当時は増えたんだろうという今お話ありましたけれども、今くぬぎ台に50軒ほどもう増えているんです。住宅が50戸も増えたところ。ところが全体では減っていつていると。毎月減っていると。この減少を何とかしなければならないということだと思いますので、予算書を見たときにどこにその人口減少、定住促進ということで予算措置したんだろうなという思いがしたものですから質問したわけでありまして、その辺のところを本当にPRだけで済むのかと。県にお任せしただけで企業誘致ができるのかということをもう一度伺いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） おっしゃるところは私としても痛いほど理解しているつもりではございます。ほかの町の例とか、例えば丸森さんとか大衡さんとか、色麻さんの例とかお聞きしているわけでございます。また、山元町さんでもしばらく前になりますか、議会でいろんな話もありまして、皆さん方がご努力なされているわけですが、私としてはやはり1こま、2こまということではやっぱりだめなんで、50こま来てもだめだったという話もございますが、ただ規模としてはそういう50こま程度、例えばマンションであればマンション1つ、そういったものをどうやって実現していくのかというあたりが課題なのかなというふうに思っているわけなんです。おっしゃる趣旨は痛いほどわかるわけですが、時間をかけて何もしないということではなくて、やはりそういったものを確実にしていくためには対症療法的なものだけではやっぱりだめだと思うんです。対症療法もしていないんじゃないかというふうなご指摘なのかもしれませんが、私の方で考えている対症療法はまず今ご説明を申し上げました22年度の予算ということでありまして。ただその中でただ単に考えるだけではないかなというふうに私も本当に思っておりますので、とにかくできることからやっていきたいというふうに思っておりますので、その辺のところはご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） くぬぎ台の現状を見ますと、平均年齢が非常に若い住民の方々が入ったようでありまして、今後は仙台周辺の団地も同じなんですけれども、30年ぐらいはきっと大丈夫なんだろうなという思いがいたします。そういう面ではできるだけ若い人たちに住んでいただくような思い切った政策というものも必要な時代なんだろうというふうに思いますが、いろんな策があると思いますので、審査の中で多くの議員さん方の意見を取り入れながら、そういう形に進めていただきたいということを要望したいと思います。

それから3点目ですが、根廻磯崎線の事業再開ということですが、非常にやっぱり私はですよ、先日財政の方に伺って中長期的な財政計画はあるのかということをお伺いしました。そしたら「そういうものはないんだ」というような答弁でありましたけれども、中長期的な財政計画がなくて突然何億ともかかるような事業を再開するということは、やっぱり議会にもそうですし、住民に対してもきちっと説明しなければならないということであればきちとした財政計画なりをつくって、あと地域懇談会を開くなどしてやっぱり理解を求めると。町民の理解を求めると。議会は議会で一般会議などでやっぱりお互いに住民の理解を得ながら進めていくということが正しいやり方だろうというふうに私は思うんですが、その辺についてどうお考えなのか伺うところでございます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 中長期的な財政計画はないというか、そういうふうにお答えしたんであれば誤解をされた部分もあるんじゃないかなというふうに思うわけですが、何もないところで組んでいるわけではございませんで、今の財政のこれまでの流れ、そして今の財政の状況、これは経験的なところからいって、大体今実施計画のレベル、5年、10年まではいかないかもしれませんが、そのあたりの歳入歳出の具合といいますか、そういったものは書面でデータとしてきっちりお示しできるものがないにせよ、それはきっちりあるわけでございまして、その範囲の中で財政的に大丈夫だというふうなことで結論づけたわけでございます。なお、例えば10年のスパンで財政的にどうなるのかと、そういったものをデータできっちりやっぱり示すことは必要だと考えておりまして、それはきっちり説明できるような資料の作成方については考えていきたいと思っております。その際、ちょっと難しい点は、国の施策の関係で国から来る交付金なり交付税なりの状況について不安定なところがありまして、これはこれまでの何年かの実績からしても政策的なところで大きく変動する場合がありますので、それがなかなか読み切れないと。例えば、宮城県であるとか仙台市であるとか財政規模の大きなところであれば、ある一定の幅というか、総額が全体の分母が大きいものですか

ら、その中での吸収でざっとした財政計画というものが立ちやすいわけですが、松島町のような小さな自治体になりますと国の施策の変更が大きくきいてきまして、変動が読み切れないという部分があるわけですが。大きなところでつくっている中長期の財政計画なりそういうデータ、グラフというものが松島町としてできづらい、できていないというのはその辺に原因が大きくあるというふうに思っております。ですからある一定の条件のもとでデータ、計画なりをつくりませんが、実はその変動の幅というのが結構大きいということとはご理解いただいた上でそのデータを見ていただければというふうに思っております。いずれにいたしましても外に示せるようなそういう計画をデータとして持っておくことは必要というふうに考えておりますので、作成に努めるようにしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） あるんであればきちっとそれを示してやっぱり理解を求めるということでないと、なかなか議会もそうですし、住民の方々の理解も得られないと思います。そういう点ではしっかりとした財政計画なり年次計画をつくって示してほしかったなということがあります。ちょっと予算とずれるかもしれませんが、この予算100万円計上するに当たってこの間全協を開いたわけですが、ちょっとずれますけれども、私が感じるには議会として考える全協と町長が考える全協ではちょっととらえ方が違うような気がしてならないと思うんです。町長が考えている全員協議会とはどういうことなのかということでお答えをお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、町長。

○町長（大橋健男君） 全員協議会というのは議会の協議会ということでございますので、議会の方々に我々執行側、行政側からご説明を申し上げ、それを議会の方々の中でお話し合いいただき、そういう中である一定の方向性なりが出てくるのが望ましいというふうに思っております。これはこれまで何度も議論になっているわけですが、私としては全員協議会を本議会の前の情報提供のみにとどめるというのは極めて不満足といいますか、限定され過ぎているような感じがしまして、それは議会の側からもお話しいただいているところです。ですからできれば重要な案件、または重要と思われる案件があった場合に事柄を説明して議会の考え方を聞かせていただく、そしてそれを施策の方に反映していくというのが望ましいというふうには思っております。ですから議会の前のみに開くということではなくて、ある程度もつと頻繁に開いてお話をしていくと、議論をしていただくというようなものであれば、より望ましいのかなというふうに思っております。私の方としては行政執行側として、これは何度

も申し上げているわけですが、議会の方々とできるだけお話をし、そして議会の方々のご意見、町民の方々のご意見が広く出る、その中で一番いい選択をするというのが理想的な形というふうに考えております。また、全員協議会というネーミングがこれまでの役割というものに限定されているということであれば、名前は違ってもそういう施策の案をご提示して議会の中でお話しいただくような機会というものがあった方が望ましいというふうには思っているわけでございます。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 町長が考える全員協議会というのは、できるだけ情報提供して議会の方で協議してほしいということではありますが、議会としては全協を開催していただいた、けれども議会の意見が何ら入らないのではないのかということを経験した町長は言われているわけです。ですから私が考えるにはですよ、全員協議会で町長が示したものに議会がいろんな要望をして、きちっと精査されて、議案が提案されれば質疑なしで終わりということになるんだろうなというふうに思いますけれども、それが正しい議会のやり方なのかなというふうに感じたりするんですが、私はこの辺まで乗せてあとはほかの議員さんがどう考えるのかということになりますけれども、私が議長の時にもそういう面では苦労した覚えがありますので、「なぜ開かないのや」と開けば「全然聞いてないべ」ということになりますので、その辺はよく今後は互いに住民福祉の向上ということ、目指すところは一緒でございますから、これから協議する場面があれば協議するというにしていいただければいいのかなという思いがしますけれども、議会で質問のないような議会であってはならないと、事前協議だというように見られないような議会運営をしていただきたいということも議長にもお願いすることになるかなと思いますけれども、3点目は以上で終わります。

4点目でございますけれども、納められた税金の町民への還付ということで、これは行政の基本だと思います。しかし、なかなか景気の回復の兆しが見えにくい状況でありまして、税収の伸びも見られなく財政は厳しいものだと思っております。しかし、松島海岸駅の整備ということについては、やっぱり観光地松島にとって実現すべき課題なんだろうなというふうに思います。税金を町民に還元するという意味では決して誤りではないというふうに思います。しかしやっぱり一緒をお願いしたこともありますから、状況はよくわかっているつもりではございますけれども、やっぱりある程度の予算措置というものをしないと相手のあることでなかなか進まないんだろうなというふうに思います。そういう面からしてやっぱりここは思い切って腹を割ってある程度の金額を示すというような時期に来ているのではないかと

なという思いがいたしますが、その件について町長はどうお考えなのかということであります。今、タクシーの運転手さんに聞きますと、車いすのお客さんがわざわざ塩釜まで行くんだそうです。松島駅だと迷惑をかけるということで塩釜へ行けば大丈夫だからということで、これは年に何回もあるんです。私らにとってはありがたい仕事ですというようなこともありますけれども、お客さんにとっては迷惑な駅だなと思っているかもしれません。そういう意味で早く実現させるべきなんだろうなと思いますけれども、この件について町長のはっきりした答弁をいただきたいなと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この海岸駅のお話の前に全員協議会について、若干私の方からまた追加で述べさせていただきたいと思いますが、これまでの実績を皆さん方、しっかり考え、もう一度振り返っていただきたいわけですが、全員協議会でこちらが告示して議会の側からのご意見が出た場合について、全然聞かなかった例というのは実はほとんどないんです。私の方では確かに財政的な面とか行政のスケジュール的な点とか、さまざまございますが、議会の方から出た意見についてはできるだけ対応可能なものについては、それはその議会のご意思でございますので、尊重して対応させていただいておりますので、そのところだけはきっちり皆さん方もう一回お考えいただければというふうに思っております。私はほかの首長さんがどういった考え方でどういったことをやっているかは存じませんが、私としてはお話しして議会の方からのお話についてはできるだけ対応してきているつもりです。ただ先ほど申しましたように財政的な面とかスケジュール的な面、そして施策全体の面ということ考えた場合にすべてのご意見を入れることはできませんし、またそれだからといって過半を入れるというふうなこともなかなかいけなくて実態としてはほとんど反映されていないものもございます。しかし、それはゼロということではないということでご理解いただきたいと思います。

次に、松島海岸駅の整備の問題でございますけれども、これは金額的には明解な文書でもってあちら側に示したこともございませんし、また予算の中で組んだこともございませんが、JR側とのお話し合いの中では大体もう概算的なところはあちらも数字的にはこんなものだろうというふうなことは実態的には知っていると。それはどのぐらいの金額かと申しますと、県内でああいった駅のバリアフリー化、つまりエレベーターの設置とか、そういったものについての実績をもとにした額と、町自治体側から提示するのは実態に即した額ということでございまして、それは単位的には100万の単位ではないし億の単位ではないと。仙台市なんか

の例、塩釜市等の例の中で、現実に出している額あたりが妥当な額であるというふうにＪＲの方にも言うております。また、議会の中でも町民の方々にもこれぐらいの額であれば、つまりほかの自治体で負担している額であれば納得がいただけるのかなというふうに思ってこれまでもお話ししてきているわけです。つまり額の確定ということで額をお示ししているわけではないですけれども、大体この程度の額ということでは大方の認識は得られているのではないかなというふうに思っております。ＪＲの側で言うてきている整備費に関しての自治体側の負担額というのはそういった額ではないんです。単位としては億の単位になっているわけです。ですからそういう中で、それでは松島町の財政規模、そして全体の財政支出配分というようなことからして、果たしてそれで町民の方々のご理解が得られるのかどうなのかということで、これはアンケートとかとっているわけではありませんけれども、行政側としてそれでは、ＪＲの言うている額では到底納得していただけないというふうに思いまして協議を継続しているという経過がございます。もちろんＪＲの言うている額を予算計上すればＪＲでは即刻工事に入るわけでしょうけれども、それはやはりご理解を得られないのかなというふうに思っております、結論的に申し上げまして今の状況は確かに問題であると。問題であるので町としても努力するし、またＪＲの方でも問題であるというふうにして重く考えて努力はしているんですけれども、事業、具体の話になるとその費用の面でなかなかあちらはあちらの論理、そしてこちらはこちら、こちらというのはつまり行政、役場内の話ではなくて町全体としてそういったものはＪＲの言うている額については納得いかないというようなことで現在があるのでその辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　菅野議員。

○15番（菅野良雄君）　全協については私なりの受けとめ方をさせていただきますので、ほかの議員さんにまたそういう質問があればそれなりの答弁をしていただければいいのかなと。ただ、やっぱり町長の方針の中に観光というものは三大公約の一つに入っているわけでありまして、そのベースはやっぱり駅なんだろうという思いがします。そういう点ではできるだけ早く整備をしないと水族館がどうなるかもわからないと、あそこなくなるのは決まっているのかどうかわかりませんが、そういう面からしてもやっぱり駅をきちっとして周辺整備をしなければならないということだと思いますので、次の５点目にもかかわってきますので、やっぱり思い切った措置、予算づけというのは必要なんだろうと思います。効果的にバランスのいい予算編成ということであれば、なかなかそういう思い切った政策というのはできないと思うんです。ですからどこかで我慢してもらってどこかで大きな事業をなし遂げ

るというような決断も町長としては必要だと思うんですけども、どうかそういう決断もしていただくようお願いしたいなというふうに思います。

5点目になりますけれども、さっきも1回目の質問でいたしました。予算の編成は従来どおりではないのですかと。しかし「富県宮城」と言われているんですね。黒川地方などでは大企業が進出しておりますし、さっきも言ったようにいろんな事業で一生懸命活性化を図ろうということが新聞紙上に見られます。そうしたときに私の町は取り残されているのかなというように思いもするときがありますので、やっぱり今言ったように観光という特質性を生かしてこの地域の開発や基幹産業の育成、基盤整備などを図ってやっぱり町民の所得の向上ということもしっかりと考えながら政策を、行政運営をしていただきたいなという思いがあります。この町民所得の向上ということについて町長はどうお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 町民所得の向上ということであれば、町民の方々もいろんな産業の方々がいらっしやいまして、一次産業、二次産業、三次産業と。また、松島の中での産業に携わっている方だけでなく外に出て、つまり仙台なり石巻なりそういったところに行っていっしやる方もいるわけですので、総合的に見て町民所得の向上は必要なんでしょうけれども、問題は町内での所得の向上なんだろうというふうには思っております。そういう意味で観光であり、農業であり、ほかには企業の誘致なりということによって町内での所得の生産の発生、それが大事なのかなというふうに思っておりまして、そういう点では議員おっしゃるようにそういう所得の向上のために努めていく、そのための施策を打っていくということは必要なのかなというふうに思っております。あとは施策の中でもっと大きな予算づけをしてというようなご指摘なんですけど、ここのところがなかなか難しいのがありまして、手持ちの財源がない場合に当然その起債なりということで借金をするような、そういうことをやらざるを得ないわけなんです。そうすると今は、松島は国の計算方式によって財源状況というのはいい方なんで、起債をいっぱい打ってやることも可能ですけれども、今後の財政収入の伸びというものを考えますと果たしてそれでいいのかということやはりあるわけでありまして、まず今のところは私としては守備型のそういう財政運営が適当であるというふうに判断しているわけです。ただ、そうは言っても先ほどから申し上げておりますけれども、地域インフラ整備とかそういったものについては、額は少ないですけども確実にしていくということでもっていわば足腰を強くするようなそういう施策を打っているつもりでございます。ある

一定のレベルまで達したときにそれではどうなのかということはあると思いますが、少なくとも今の段階、ここ何年続くかちょっとわかりませんが、短期的には中期に若干かかるかもしれませんが、どこの自治体でも地方財政は緊縮型の財政をもってやっておりますので、その方向が今の動きとしては妥当なのかなというふうに思っております。また、ほかの町と比べて松島はさまざまな点で遅れているというふうなご指摘があったわけです。確かに例えば道路インフラとか企業の立地とか、そういった点では松島は遅れておりますし、また松島は観光ということで特化している面もありますので、そういったところが違うといえは違うんですが、観光についてはほかの町でやっていないからいいわけですが、その他の面については遅れているというのは私も感じておりますので、そのところは努力してすき間を埋めていかなければならないと思いますが、これにつきましてもやはり一朝一夕でできるような話ではございませんのでしっかりその足腰を固め、地盤を整備した上に乗っかって進めていくべきだなというふうに思っております。議員おっしゃるような事実についてはそのとおりだというふうに思っておりますので、それをどうやって改善していくのかと考えているだけではなくて動いていくということもやっていくつもりでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 探せばこういう点では随分遅れているなというところはいっぱいあるんです。結局例えば町道の舗装率なんていうのは近隣でもずっと下がっている方なんで、でも町長は一生懸命やっているようですね。一つ一つ探せばそうなんですけれども、だから今度は商工会が利府の商工会と合併するとかしないとかというお話もありますけれども、やはりそういう商工会も含め、農業生産者も含め、第一次産業関係者、そういう地産地消も含めてやっぱり行政指導でやっぱりやっていただかないとなかなか住民の力ということも言われておりますけれども、難しいところがありますので、ひとつそういうところにも気を配ってやっていただきたいと思います。財政が厳しいということで、借金になるということで1問目に戻っていきますけれども、適債事業であればそれは許されるということであります。ですからそのために支払能力をつけるためにやっぱり定住促進も必要なんだということでありますので、循環しているわけでありまして、社会活動、そういう面では総合的に勘案しながら行政運営していただきたいなという思いがします。

最後になりますけれども、議会とすれば予算に対して否決もできますし、その修正の議決もできることになっておりますから、予算はつくったものが皆町長のすべて責任だというわけ

にはいかないと思います。議会の責任もあるんだろうというふうに思いますけれども、そういう点ではしっかりと審査をしながら予算を考えていかなければならないということですが、ただ修正するにしても町長の発案権を侵害してはだめだということになっているんです。この辺がちょっとネックになっておりまして、この発案権を侵害されると思われる修正案というのは町長どういうものだと考えていますか。お伺いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） なかなか難しいご質問なわけですがけれども、私としてはやはり議会の重さというものは感じておりまして、それは何かといいますと議決権です。条例にしても予算にしても、行政側としては、提案はできますが決められないわけです。ですからどんなことでも議会が決定できるわけなんです。これは極めて重い権限だというふうに思っております。そういう中で、それでは執行側の役割というのは、できるだけ皆様方にご理解のいただけるような、合理的な予算なり条例なりを出すことなのかなというふうに思っているわけでございます。そういう中で、町長の今おっしゃるような発案権というのは私なりに考えさせていただければ、施策というのは全部つながっているものでございますので、そういう一連のつながりの中でキーの部分、肝心な部分についてそれを覆した場合に全体が不整合を生ずるようなものであればこれはやっぱりまずいのかなというふうには思いますけれども、全体のバランスなり整合性なりというものを崩さないのであればそれはよろしいのではないのかなというふうに思っておりまして、いずれにいたしましてもこちらがいかによろしいと思っても議会の方でよろしいと思わないということであればこれは議会側の議決権の方が優先するんだろうと思います。制度的にはそういうふうになっておりますので、そのところはしっかり理解した上でこちらとしてやるべきことをやるというようなことかなというふうに思っております。重ね重ねになりますが、議会の議決権というものはとても大きなものかと思しますので、当然それは歳出にかかわる分だけではなくて歳入にかかわる分もございまして財源的なところもございまして。そういうったところについて総合的に妥当なご判断をいただくということが肝要かというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 議会と長は互いに相反する権限を与えられておって、どちらも独断専行することは許されないとなっております。ですから修正の場合も修正の内容、予算規模、それから予算全体の関係などから具体的な判断は議会と長が調整をすることが望ましいんだというふうになっているんだそうです。ですからこの審査の中でもしそういうような状況があ

ったならばきちっとそういうことも示していただいて、よりよい町民のための予算となるようをお願いをして私の総括を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員の総括が終わりましたが、ここで休憩をとりたいと思います。

再開は11時30分といたします。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開します。

他に質疑ございませんか。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 9番尾口であります。

まず、ことしの施政方針を読ませていただいたわけでありますが、この施政方針というのは町長の1年の行政の青写真だとかいうふうに言われているわけであります。そして、その町長の施政方針の下で地方自治法は公共団体の事務事業の執行計画、それから執行に要する経費の財源計画、それから経費の支出計画、これが予算であると。これが原則であります。そして、その予算は1年の一切の歳入歳出予算を総計予算審議で全部を出しなさいと。こういうふうに言っているわけであります。そこで、私はおとといの質問でもちょっと疑問に思ったんではありますが、疑問というよりも町長の物の考え方です。さっきの菅野議員の質問でもあったわけでありますが、予算の提案権というのは当然町長にあると。議会の方は議決権があると。こういうふうなことでありますが、予算原案をつくる過程で必ずしも議会の意見を聴取しなければならないものではないが、予算について議会の議決を経なければならないとこういうものでありますから、実際上は議会の意向を無視することはできないんだと。そして議会側から政策提言等があればそれを入れなければならないんだと、こういうふうに町長はこの予算の見方、つくり方というものを見たことあるのかどうか分かりませんが、このところにそういうふうに書いているわけであります。こういうふうに書いているんです。予算というのはこの間も出たんですが、必ずしも実行の物ではないんだとこういうふうに言っているわけでありますが、議会に出す事項別明細書というのは土木費であれば工事請負費だとか、舗装工事は1メートルで何ぼだよとか、ヒューム管の敷設は何ぼだよとか、舗装は一般舗装の舗装圧が何ぼのときは何ぼで何メートルやるんだよとそこまで書きなさいと。こいつは、目、節は執行科目であります。私たちは議会の款項を議決するのにそういうふうな内容まではっきり確認をして議決をなさいとこうなっているわけです。それがこ

の間のときも「いや、そこまでおれら言わなきゃなんないんだべか」とこういうふうな話がありますが、町はこれでやっているんです。担当者はこれでやっているんです。だから、それからいくと予算というのはかなり厳密に調査をして原案をつくるんだと、こういうふうにならなければ。そして検討して議会に出すんだよと。だからこれは1年の見積もりでありますから、そういうふうなことで「最初に見積もったけれども後でだめになったんですが」と「議会に言わなくたっていいんですが」とこういうふうなことではないんじゃないだろうかなと、こういうふうに思うわけでまず最初に申し上げておきたい。これは町長、少し町長読むまではないんだろうけれども、中身の重要なところぐらい町長のところにコピーでもしておあげしておいていただいたい。そこで、町長の政治目標についてお伺いをしたいわけがあります。

町長は、施政方針の中で、少子高齢化や低成長社会、行財政改革などの潮流の中でこれまでになかった多岐にわたる住民のニーズへのきめ細かな対応が求められている、こうした時代にあって一つは行政と住民が知恵を出し合うんだよ、とそして実践と検証を繰り返しながら2つ目は地域の特性を生かした独自の町づくりを進めていくんだよと。それから3つ目は、行政としては施策の選択をしながら効率的な執行が必要になってきますよと、こういうふうな町長は認識を示されているわけであります。これこそ分権時代の地方自治体が考えなければならない基本だと私もこう思うわけであります。それで町長は、それを実践するために、基本的に大きな枠でいいんですが、何をどうしようと考えているのかと。この間のときもあったんでありますが、きめ細かな地方活性化の事業でも「そこまで議会さ出さなきゃなんないのかや」と、こういうふうなおいの話で町長は頭をひねっておられたわけですが、行政と住民が知恵を出し合うという、私らも二元代表制でありますから議会は住民の代表だよと。町長は一人でありますがこの18人で地方の声を聞く。町長は一人で聞いて「はい、やれ」と言えば職員は地方公務員法の上下の関係でやらなければならない。ところが私らは18人がおのおのの住民の声を聞いて町長のところにその内容をぶつけていくと、こういうふうなことでありますから、町長はまずそういうふうな立場からいって、町長が書いたんではないから「おら、知らね」と言うかもしれないんですが、町長が書いたものの3つのうちの1つがそういうことになるわけです。そこで、町長はこの行政と住民の知恵を出し合うことはどういうふうなことでそういうふうな考えを持っているのか。

それから独自のまちづくりを進めると。それから効率的な事務執行が必要だと。毎年、効率的な事務をやりますよ、やりますよとこれ私20年度、21年度の町長の施政方針を見てきたわ

けであります、21年も効率的な行政をやりますよと。それから20年も事務事業の再点検をやしまして効率的に行きますよ、とこうふうに行っているわけであります、そろそろ3年目になるわけで、ことしで4年目に入るわけであります、町長はそういうふうなことからいってどういうふうな基本的スタンスをお持ちでこれを書かれているのか、まずそれをお聞きして、このスタンスの中でどう考えているのかということを今からお聞きをしていきたいとこういうふうに思うわけです。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず最初に予算のつくり方というお話でございます。厚い手引き書でございまして、私は見たことないわけでございますけれども、予算についてどういうふうを考えるのかということかなというふうに思います。予算を立てるに当たりましては、当然各年度の事業をどういったものややっていくのかと。どういった事業をすればその年度の住民のためになるのかということで作らせていただくわけでございますが、議員ご指摘のようにきっちり精査したものでと、できるだけぶれがないようにというふうなご趣旨かなと思っております、それはそのとおりだとは思いますが、予算のことでございますので金目のはじく場合の精度というのは当然実施設計とかやっているわけではございませんから、精度が最終的なものと比べて幅があるというのは、これはご理解いただけると思うんです。金曜日でしたか、そういったお話にも若干なりましたけれども、そういった中でできるだけ後から大きな変更がないような形で予算をつくと。そういう精神でつくっておるというのはご理解いただきたいと思います。ですから後からの変更が当然少なければ少ないでいいわけですが、状況によりまして変更が生じるのはやむを得ないのでその変更をあまり大きなものにしないように努力したいということでございます。

あとは次に、政治の目標ということで、ことしの施政方針に述べたところについて何点かのご指摘がありまして、ちょっと幅広いのですべてにお答えはできないかもしれませんが、まず最初に行政と住民が知恵を出し合うという部分でございます。大きな昔であれば行政が一方的に自分の予算を使ってやっていったというようなことはあるわけでございますけれども、今は21世紀の時代でございますので、財政的な面からも行政だけが大きくなっているわけではなくて、民間の方がかえって財政的な面では規模が大きいわけです。そういう中で行政の果たしていく役割というものも昔とは変わってきているということがあると思います。また、金の面だけではなくて行政として住民のために仕事をしているのは当然でございますけれども、住民の方々の意見を聞くというふうなことも以前と比べれば相当求められて

きているということがあります。また、住民の方々の側からしても相当幅の広い生活スタイル、そして経済活動をしておりますから、それに役所の側としても対応しなければならないというようなことがあるわけでございます。ここで言っている知恵を出し合うということにつきましては、施策について住民の方々のご意見を聞くということもありますし、また対話型と一方的にこちらからやる、それから一方的に住民の方々の側からの要求を上げるということだけで話がまとまる時代ではなくなっておりますので、できるだけ対話をしながら、そしてそのコミュニケーションを以前と比べて深めながらやっていくのが行政の形かなというふうに思っているわけでございます。再度申し上げますけれども、何をやるか、そのやる項目についてどういうふうにやるのか、そしてどういうふうにその費用を捻出していくのかというものにつきまして行政側だけでやっている時代ではないというようなことがあります。そういう文脈の中で当然議会としても基本条例の中で住民の方々と話し合いをしながらというものが出てきているのかというふうに思っております。

次に、独自の町づくりということでございますけれども、これは何かほかと違って変わったことをやると、目立つことをやるという意味ではなくて、松島は松島なりの産業の成り立ち、住民のありよう、歴史のありようがあるわけですから、当然のことながらほかの町とは違っているわけでございます。それが個性というものでございます。そういう中で、じゃ行政としてそういったものをより生かしながら町民の方々の生活なり経済活動の面でほかの町に優越するような部分が出てくるような、そういう役所のあり方というものが求められるわけでございます。そういう中で、松島は観光が大きな産業、そして日本三景ということもありますのでその辺に視点を置く、そしてまた先ほどお話しができましたけれども、インフラ面で随分劣っている部分があると。そういったものについては補強していくと。そして住民の方々が幸せに感じるような、そして活性化するようなまちづくり、それはほかの町も参考にしますが、やはり松島の現状を踏まえた上で編み出していくことが必要であると。理念的にもそうですし、実際にもそういったことが必要だと思いますので独自のまちづくりというふうな表現をさせていただいているわけでございます。

次に、効率的な運営と。これは毎年同じことだというご指摘なんです、これは常々考えていかなければならない話だと思っております。常に考えていかなければならない。行財政改革と言って一時期に国が旗を振って地方に数値的な目標を出してきたということがありまして、そういう大きな流れの中で自治体はいろんなことをしてきたわけですが、国が改めてそういうまでもなく、住民の方々からの負託を受け、そして税金をいただいてそれを還

元するというふうなことをやっているわけですから、常に効率的な運営というものが求められると。そういう中で現況で役場の内部組織的なところ、それから人間的なところで問題があればそれを常々やっていくと。修正するようにしていくというような考え方でやってきておりまして、それは年が変わって目標が変わるものではないというふうには思っております。そういう中で組織の変更案としてご提案させていただきましたが、私の方から言えば残念ながら議会の方々のご理解を得られなかった部分もあるわけですが、あれは全体がそうだったことではなくて部分的なところがまずい。その部分的なところが肝心なんだよという指摘なのかなと私どもの方では理解しておりまして、そういった面も含めて今後組織を考えていくときには修正すべきところは修正し、そして新しく打ち立てるところは打ち立てるというようなことでやっていきたいというようなことでございます。大体、以上のところで。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長ね、行政事務、効率的な執行、これについては課の設置についての全員協議会もありましたし、その前もあつたんでありますが、担当者をおいて効率的な事務執行をするために行政改革をやらせようとかいうふうなことであつたわけですが、職員から出てきたその中身は皆反故にして、そして行政改革、行政改革と毎年毎年効率的な行政事務の執行と。不効率なんじゃないですか。そうやっていること自体が。効率的な事務をさせるのには働きやすい環境をつくって、そしていかにして少ない職員で働かせるかと、後からもちょっと質問しますが臨時雇用を使うんだよと。これは雇用対策でも何でもありません。現在いる職員をいかに上手に使って、そして効率的にさせていくかというのが一番大切なんです。そのために21年度の予算のときも第1分科会では「役場の中の職員の机もどこで仕事したらいいかわけわかんなくなってるんだよ」と、だから「そいつもちゃんとしなさい」と、さっぱり直っていないんです。それから「文書の整理も全然なっていません」と。だから「書庫の中も見ても早く整理をして、そして住民の皆さんから必要とする書類を求められればいつでも出せるようにしなさい」というふうなことを言っているわけでしょう。21年度の予算の意見書でも。これもしないで作文だからこのところに施政方針に毎年同じことを書いてそして何もしないと。何もしていないと思います。しているのであれば「している」とこうおっしゃっていただければいいわけですが、そういうふうな議会の声も聞かない人が住民の声を聞いてまちづくりを進めることができるのかどうかという、私はそこが疑問なんです。作文は確かにきれいです。こいつインターネットに流すんでしょう。その

ときは大したもんだなと、こうなんでありますが、去年もおとしも同じことを書いていると。全然直らない。こういうふうな状況でありますから、本当にそういうふうな必要とする事業を何と考えているんだろうなと。私はこれが基本だと思っているわけです。行政と住民が知恵を出し合って立派なものをつくっていくんだよ。そして効率的なものをつくっていくんだよ。それから松島は独自のまちづくりをしていくんだよと。独自のまちづくり、何が今進められているのかです。こいつはさっき言いましたように、松島町のこし設計書です、施政方針というのは。来年、再来年のことを言っているのではないんです。「こしこいつをやりますよ」と言っているわけです。町長のマニフェストなり何だりをとらえて、そして実際にこし中にこいつはやりますよというような方針であります。その中で何だかわからないんだというようなことでは困るわけです。だからその辺はどうなのかと。まずお聞きをしておきたいわけであります。

○議長（櫻井公一君） 再質問。答弁を求めます。町長。

○町長（大橋健男君） どうも尾口議員とお話をするときにわからないところがあるわけですが、組織のお話をするときに職員の提案をすべて反故にして出してきたという、そこら辺おっしゃいましたよね。何に基づいてそういうふうにおっしゃるのか、よくわからないんです、私は。この前提案させていただいたのは、基本として職員の側から上がってきたそういう組織案をもとにしてご提案させていただいているわけなんで、その辺の事実関係についてどういうふうに把握しているのかよくわからないなということがあります。それと、机の配置、書庫の整理等について指摘されたとおりになされていないと。役場のスペース、極めて狭いわけなんです。書類とか、そういったものについて何とかしなければならないわけですが、全体的なスペースの問題もありますので大きな改善はなかなかしづらいというようなことがあります。そういう中で、これは前に提案させていただいた教育委員会の移転の問題がありましたけれども、これもまた議会の方のご理解というか、ご指摘がありましたのでこれはペンディングということにしましたけれども、そういった提案というか、させていただきながらいろんな形で考えているわけで現実の問題として動いていないというところはあるんですが、それは常に考えていかなければならないと思っております。

それとまた、施政方針が純然たる作文になっているのではないかというふうなご指摘かと思いますが、決してそういうことではないんでありまして、施政方針を書くに当たってはその年その年の施策、一体どういうことをするのかを確認した上でこう書いてあることは具体的にどういう予算に結びついていくのかということはチェックしながら作成しているわけでござ

いますので、その辺は一つ一つの話になりますので説明は省略させていただきますが、そういったことですのでご理解いただきたいというふうに思っております。

また、議会の言うことをさっぱり聞かないというお話ですけれども、それはそういうことはないんでありまして、確かにすべての議会からのご意見を聞くというのは、それはその施策に入れるということは先ほどもお話ししましたように全体の財政の問題とか、政策バランスの上からできかねるところがあってやっていない部分はありますけれども、私としては議会からのご意見については可能な限り対応できるように努めておりますので、その辺は誤解のないようにお願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 私は反故にしたという表現であれば情報開示請求をしたそのときにはそういうふうな職員たちからいっぱい意見が出てきた。次のときにはまるっきり違う人のところをして、それは全然話を、その内容を聞いていないと、行政改革推進委員会だか何だかではその一つ一つの事について聞いていないというふうなことなんです。1年かかってやったわけでしょう。そういうふうなものを次のときには聞いていないで「課がこういうふうになれば便利なんだよ」とこういうふうなことだったんで申し上げたわけであります。それから議会のことを全部聞いていないのではなくて私らは町長から出た予算書をもってそして審査をした結果「これは無駄でないのか」とか、「これはもう少ししなければならないのではないかと」、「机を端っこでよけて仕事をしているようなことではうまくないのではないかと」、「机の上をきれいにしておいて大きくしてやったら動きやすいのではないかと」とこういうふうなことを情報開示請求されても答えられないのではないのかと。倉庫に行ってどこの書類だかわけわからなくなっているわけでありましてから。「そういうふうなものを早く整理しなさい」と、ね、委員会の人たち皆見たわけです。「これではな」と。「これで情報開示請求来たって住民の負託にこたえられないのではないかと」とこういうふうなことで意見書を書いているわけです。それは全然しないわけです。しないんだと思うんです。議会から出たのは、「まあ議会でやったんだからいいんだ」というふうなことなんです。だから私は町民と住民と行政が知恵を出し合うというのは、「こいつは直し方がいいんじゃないか」と言ったら、言うことを聞いて、絶対的にしなければならないものではないのですが、さっきも申し上げたようにおたくらは執行者でありますから。私らから見たときにそういうふうなものでないのかと、こういうふうなことを申し上げているわけです。そして意見として出したわけです。それは全然見ないと思うんでありますが、そしてまた効率的な行政執行とこういうふうなことが3

年続けて出てくると、これでは作文でしかないのではないかと。町長の1年の青写真ではないのではないかと、こういうふうなことで申し上げたわけであります。町長のことだけ責めるのも何なんでありますが、ただ議会のそういうふうな意見なり何なりを聞き取る、総務課長だと思うんです。議会との対応は行政の機構からいきますと総務課所管だとなっているわけでありますが、そういうふうなことで議会との対応も完全にはしておかなければならないのではないかと。それも行政執行の一つだと思うんです。効率化の一つだと思うんです。そして議会の意見も聞いて、「議会が言っているのも正しいな」と思ったときには直していくと、そういうふうな姿勢が必要なのではないかなと、こういうふうに思うわけであります。少し厳しい言い方なんですありますが、中身はそんなに腹黒いんでないんでありまして、十分わかっていただきたいと思うわけであります。そこで、ご回答だけ。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、私の方から文書の整理なり、机の整理等のご指摘につきましてご回答したいと思いますけれども、本町におきましては例年一定の時期に文書整理をいたしまして周辺環境整備に努めているところではございます。ただご指摘のとおり、書庫の整理がなかなかうまくいっていないのではないかとということでございます。私も個人的にも県にいたときに県の文書整理はなかなかこれも難しかったというふうに率直に思っております。それぞれの課が一定の時期に時間を決めて「さあ、一斉に整理しましょう」ということで声がけをしてうまくいっている課もありますし、あるいは手元に書類を残していてなかなか文書を書庫に引き継げないという課もありました。やはりそこは庁内一斉に時間を決めて「きょうは文書整理の日ですよ」ということで努めてやる必要があると私なりにも思っております。昨年末そういうことで一斉に整理はしたつもりではございますが、なお書庫の整理につきまして今後とも効率的な行政運営にするようなことで努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） ここで尾口議員に申し上げますが、昼食時間になっておりますので昼食休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） それでは、昼食休憩をとりたいと思います。再開は13時といたします。

午前12時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開します。

9 番尾口議員。

○9 番（尾口慶悦君）

（昼食休憩後、録音途切れています）

PR 事業ですか、あそこの中でもゼロ予算 5 つだかあるんです。予算とっていませんと。そしてこういうふうな事業をやりますよと、こう書いてあるわけです。こういうものもゼロ予算だろうなとまず思っているわけですが、そうなってくるときようは監査委員もおられるので、行政監査もできるわけです。監査委員は。ゼロ予算でも事業は本当にしたのかと、こういうふうな監査もしてもらわなければならないわけです。そういうふうなことからいっていかかなものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） 実施に当たっては議会と再度協議するよという意見をいただいたのは十分把握しておりまして、議会で12月の尾口議員さんの一般質問にもお答えしましたとおりにやはりあれを議会側と相談するのにもある程度の基本調査をしなければ利用目的もはっきりしない、文化財的な価値もはっきりさせた段階で協議しなければということで基本調査を実施させていただきます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9 番（尾口慶悦君） だからね、だから言うんです。議会であれを出さなければあなたたちはあのまま執行したんでしょう。「いいんだ、いいんだ」と目的もないままにしたんでしょう。だから議会は「それではだめですよ」と言っているわけです。去年にわざわざ設計の予算をとってしたわけですから、だから「目的も何もはっきりしないからはっきりしなさいよ」と。「はっきりしたら議会に示しなさいよ」と、こう言っているわけです。こいつおららしてみたら、価値あります、継続してやっていくんだと、計画はどうなるのか。議会でわざわざそういうふうな「おかしいんじゃないですか」と、「目的もはっきりしませんよ」と。「あんたたちが言っている倉庫なんかに金かけたってしょうがないんじゃないか」と、こういうふうなことだからこうしなさいと言っているのに、おらら決めて見たらば、「47万円か何ぼかけたらこういうふうにしてもらった」と。「だからあと継続してやっていくんだ」と。議会はどんなればいいの、その何というか提案して問題をさらけ出してくれた方は。言わなければそのままどんどん金かけて、何するんだかわからない倉庫になっているわけでしょう。だから全体計画というのは早く立てて、こうしなきゃならないんじゃないのかと。あそこの観瀾亭も含めた全体計画を立てなければならないのではないかということも去年の予算のときに吟味

しているわけで課長も何もわかっているわけでしょう。それにこたえない執行者側はいかなものでしょうかというふうに私は思うわけですが、同じことを繰り返すんだと思うんでやめますが、やめると今度は「ああいいんだ、終わったんだ」と思わないでくださいよ。「あとこれで終わったんだからいいんだわ」と来年までまた投げてしまっていくんだと思うんです。やっていくんだったら22年度でなくても23年度、あいつ24年までの何だと言っているわけです。そして27年までの計画が入っているんですよ。皆、こいつ。これは、27年度までのやつが入っているんです。22年の実施計画に。そいつに入れなければならないんじゃないですか、していくんであれば。24年までは事業内容は確定というか、そうして進むんですよと言っているわけでしょう。25年からやっていくのかと、まずそうなれば。そういうふうなことになるませんか。だから行政というのは毎年毎年続いていくわけですから、ここではつんと終わって次の年からまた別な行政なんだと、こういうふうになるわけではないんです。毎年続いていくんです。あんたたち稼いでいるうち役場はあるうち続いていくわけですから。だからはっきりしなければならないんだと。こういうふうに言っているわけで十分その辺は考えてやってほしいと。私はしつこいのでまた質問しますからね。そういうふうなことでありますんではっきりしておいてほしいと、こういうふうに思います。

それから、では時間も刻々とたってくるので早くというふうなことでありますから、次に進みますが、町長は菅野議員の質問にも人口減少進んでいくんだと、そこでどうするんだと、そしたら空き屋対策だの、戸建てでは何かあったらというふうなこと、賃貸なり、長いスパンで考えていかなければいけないと、こう言っているわけであります。町長は「人口減少が一層進行し地域経済や地域活力の低下が懸念されるところから、行政としては積極的にかかわりながら就業、観光、不動産、交通、生活関連サービスなどの関連する各分野との連携を図りながら定住促進をしていく」と、こういうふうに言っているわけであります。言葉では簡単なんです。就業も観光も不動産も。ところがどんなふうにして連携するか、これこそ職員一人くつつかなければ連携なんかできませんよ。町長は「住民が希望の持てる安心で暮らせる松島の実現をする」とこう言っているわけですが、住民が満足、安心して生活できるというのは仕事がまずあると。そして住むところがあると。そして文化生活に誇りが持てると、こういうふうなところが安心して生活できる居住圏なんです。そうしたときに雇用対策もこれも町長はここで言っているんですが、「雇用対策として宮城県と連携して松島ブランド力及び地域特性を生かした環境に優しい企業誘致」を掲げているわけだけれども、こんな企業が今来ますか。まず。悪いですが、今東京エレクトロンさえもいなくなるんでないかと

心配しているわけでしょう。町長は言ったら「いやいや、おりますよ」と言われたそうですが、間違いなく東京エレクトロンも集積されるであろうと。今、大きな企業も皆集積してその経費の節減に努めているわけでありますから、そういうふうなものも考えながら行政はやっていかなければならないというふうなことなんでありますが、これらの関係あるところを見ますと去年と変わらない、下がったり何だりしていて、これもゼロ予算だと思うんですが、これらを本気になってどうするのかと、まず。何回も言うんですが、町長の施政方針は「具体的にことしこいつやるよ」と言っているんだから。ね、「やるよ」と言っているのにその具体策があるんであれば示してくださいよ。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） まず、定住促進の平成22年度の進め方ということでございますが、「もっともっとPR事業」、この事業の中でまず情報提供に力を置いていきたいというふうに考えております。平成22年度に大きくリニューアルを予定しているホームページ、この中においても宅地とか、空き屋等の定住促進の関連情報をできるだけ細かく提供できるように心がけていきたいと考えております。

また、定住促進に関します短期、中期、長期的な基本計画の策定を予定しております。一応仮称ですけれども、定住促進プランをつくっていききたいということも今念頭に置いておりまして、専門のアドバイザーの助言をいただきながら職員による庁内の検討委員会を開催しながら项目的には就業、住宅、不動産、観光、商工等の方々からの意見集約をしながらその項目ごとにまとめていきたいというイメージで考えております。

あと、具体的にPR冊子の作成ですけれども、県内の企業訪問によるPRもこの冊子を作成した上で行ってまいりたいというふうに考えております。

あとは企業誘致の考え方でございますけれども、これにつきましてはまず松島町の市街化区域内には工業系の用途地域や工業団地などが現在ありません。現状においては市街化区域への工場立地は難しいという状況でございます。ただ適地としては限定されますが、市街化区域内においても工業系の立地は全然不可能ではないということもあり、この辺は土地の所有者の協力、理解が得られればこれもあわせてホームページで広報に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 今から情報提供を求めてやっていくと言うんですが、平成20年度の町長の施政方針を見ましたか。ここのところで「20年度で住宅用地の販売促進、企業誘致をして

いきますよ」と言っているんです。3年たつんですよ。今から情報提供だなんていうのはいつのことだかわけわからなくなるのではないですか。こんなこと今まで何もしないできたんでしょう。実際は。これには格好よく書きましたが、それを今からやりますよと。20年度のやつでしょう、こいつ。住宅用地の販売促進しますよ、企業誘致していきますよと書いているんです。町長の施政方針で。そして質問があったときに執行部側はセントラルが来るんだけれども東磯崎の区画整理組合から陳情が出たやつで県庁に行ったら県庁で一つにまとめてあとはそこのところで処理するんだとこういうふうなことを言っているんですが、隣接の長はセントラルだけでなしに企業にわざわざ出向いて行って、そしてうちの方の住宅用地このぐらいありますから使ってくださいと、提供しますからと。そしてさらに町としてもこういうふうなサービスもしますよ、行政サービスも提供しますよと、こういうふうに歩いてそして何件かわかりませんが、企業の従業員の住宅用地を確保したというのは新聞にも出ているわけでしょう。うちの方はそういうものは何もしないで県に行行って頼んだんですよと、そして県からは一つになってやるから個々にやらないでくれと言われたと。これはセントラルのことだけでしょう。セントラル以外いっぱい来ているわけでしょう。だから、ほかの町村、市長はわざわざ企業に行行ってその企業とうまく関係者をつかんでそこのところをお願いをしてそしてしていると、こういうふうな状況なのに今からやっていきますと、そして積極的にかかわりながら就業、観光、不動産、交通、生活関連サービス等の各分野と連携して、連携も今からでしょう、そうなれば。そんなに不動産なんかあり余るぐらいあるんです。私も不動産にかかわりを持っているんです。宅地建物取引主任者で、宅地には関係あるんです。だから何ぼでも供給しますよと言っているんです。そういうふうに言っているのに不動産になんか何も今からしたってかかわりなんか一緒になんて持てません。だけれども、ここでは持てませんではなく持てますとこう言っているわけでありますから、どういうふうなかかわりを持ってこの連携を図っていくのか。アドバイザーいたって、アドバイザーは23万5,000円でここまで皆やるんですか。アドバイスしてもらえるんですか。アドバイザーがこんな謝礼でやると私は思わないです。1件したって50万とか100万になるわけですから、不動産屋は。それを23万5,000円ぐらいで、これをもってボランティアやりますからなんていう人を見つけているのかどうかわかりませんが、あまり格好いいことを書かないで、現実の問題ですから。松島町はどう生きていくんだと。だからこういうふうにしていくんだというのがなければ、あまり格好いいことを書くのは私はよろしくないと思っているんです。いかがですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 現状認識という点で大変厳しいというところは議員と同じでございます。

しからばその中でどういうふうにしていくのかということでございます。私はそういう点では常に問題意識は持っておりまして、役場の事業、そして組織についても対応できるようなものにしていかなければということでやっておりますが、現実としてフル回転機能がよく働いているという状況にはなくて、どちらかといえばのろいのではないのかというふうな認識を持たれてもしょうがないです。実態的にもなかなかうまくいっていないのかなというふうには思っておりますが、その中で企画の方にそういうまちづくり専門のセクションを立てまして、業務として役割分担をそういうふうにするというふうなことで組織も変えているわけでございます。ただ新しいことでございますので、なかなか役場としてもどういったことでうまくやったらいいのかわからないで手探り状態であるという現状でございます。そういうことも含めて来年度からはこれまでの反省も踏まえてどうやったらできるのかということで業務を推進していきたいというふうに思っているところでございます。セントラル自動車に関係しまして、ほかの市町村にさまざまな企業が来ているぞということは事実でございますが、あれはこういうふうに首長が言うともあまりよくないのかもしれないですけども、セントラル自動車が立地するその周辺にほかの関連企業が積極的に打って出ている状態なわけでございます。その企業誘致のために各自治体が働いている結果がそうなっているというわけでは必ずしもないと。もちろん周辺の自治体ではもっと松島町以上の組織をもって業務をしているところもありますが、やっぱり立地条件とかそういったものが相当関係してくるわけでございます。その中で松島は仙台、それから大衡にも遠いということがありまして、なかなか企業側にも認知していただいていない状況がありますので、そのこのところをもっと積極的に行くべきだと。松島はほかの自治体よりも積極的に活動すべきだというふうなことを認識いたしまして22年度からもっと頑張らなくちゃいかんよというふうなことを言っているわけでございます。また、セントラル自動車がこっちに来るよと言った以降の活動につきまして、松島町役場としてセントラル自動車への働きかけ等をしているわけでございますが、その辺はどうも見えない形になっていると思いますので、その後の経過について副町長より説明申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、私の方からはセントラル自動車へのPRにつきまして何度かこの場でもお話し申し上げていたかと思っておりますけれども、再度お話し申し上げたいと思います。セントラル自動車に対してほかの市町村と比べてPRが不足しているのではないかと

いうご趣旨だったと思いますけれども、これにつきましては私みずからセントラル自動車本社に赴きまして役員の方々とお会いいたしました。それでセントラル自動車では、宮城県への移転のための特別なセクションがございまして、そこの担当の方々ともお話しをし、そしてそこにさまざまな住宅団地のPR冊子なり広報誌等が置いてありますので、松島町としてそこの取り組みが、私が訪問した平成20年時点ではそこに住宅団地の情報が乗っていないものですから、それを置かせていただき、またJRが2本通っていて非常に仙台に利便性があるというところであるとか、あるいは高校生をお持ちの方は例えば仙台に通学するという場合には非常に便利な場所であるというふうなお話であるとか、あるいは海が近くて海釣りが好きな方はぜひ松島においでくださいというお話もしてまいったところでございます。そういったことで本町といたしましても昨年度そういった努力をしてきたところでございます。また企業誘致に関してのPR、今から行うのかというお話ですが、先ほどお話し申し上げたとおり、そういう具体的な活動をしているほか、現在も町のホームページ上の企業誘致情報ということである程度の情報は載せてあります。ただ、これを来年度は大幅にリニューアルをいたして非常に見やすいような形でPRに力を入れたいというふうに考えているところでございます。

なお、アドバイザーというお話を課長の方から申し上げましたけれども、これはあくまでも定住促進プランの策定検討会議に対するアドバイザーと考えておりまして、定住促進プランを策定するに当たって、さまざまな角度から、学識経験のある方からアドバイスといただくということでございます。また、町内の例えば商工業者、農林、漁業関係者、あるいは不動産の方等々に入っていただきながら定住促進プランの作成を図っていきたいと考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） だから定住促進というのは、何ぼしたって企業が来て企業に働いている人が安心して住んでもらうんだとすれば、何かうまいサービス提供をしなければ。そういうふうに行っているところはあるわけでしょう。長い目で固定資産を減免するとか、何かするとか、何もなければ企業から遠いわけですから来るわけないんです。あの利府の町長は「おら家、うんと近いから30分圏だから何件か来た」とこういうふうにお答えしているでしょう。議員の一般質問か何かで。そういうものを見ているわけですが、必ずしも利府を例にするわけではないのですが、何かそういうふうな行政側として、町長、議会が反対するからでなくて議会に理解されるような案を提案して、そしてすることによってそういうふうな定住をさ

れる、定住した人は所得を松島町に納めていただくと、こういうふうなことになるわけです。品井沼に住宅をつくった、さあ松島町内の人たちうんともう行っているわけです。だから人口が増えてこないというのもあるんだとは思いますが、そういうふうなことでほかから来る人を定住させるような努力をしていかなければならない。それが大事じゃないですか。就業、観光、不動産、これを一つにするなんてこんなことおそらくできないと思います。町長がすると言っているんだから、来年の決算に期待をするわけでありましたが、ゼロ予算だからやれませんかというようなことのないように一つお願いしたいと、これは。いいですか。かかわりあるところみんな見てみたんですが、予算はついていないように私は見たわけでありましたが、そういうふうなことで地域特性を生かした環境に優しい企業誘致もしてほしいと。企業誘致なんか20年からして話も何も出ていかないのではないですか。どこかに言っているんですか。企業に。ただ、「こんにちは、うちの方に来てください」では企業なんか来ません。だからそういうふうな人を探し出して、町長は「観光大使にどこかブランドになるような人を探して」とこう言っているわけですが、企業にだっていると思うんです。「松島の町長をおれ知ってるんだ」という人がいるかもしれない。そういうふうな人たちを探し出してその人たちから情報をもらってそして持っていかなければ来ませんよ。松島に。私はそう思うわけでありましたが、町長がこう書いているわけでありますから期待を申し上げおきたい、こういうふうにするわけであります。これも期待をするだけで終わりにしておきます。

それから、商工業、ここも利府商工会との合併について町長は「観光連携の面でもさまざまな連携が期待されるので行政間の連携を強化しながら支援に努める」と期待感を持っているわけでありましたが、今でも町長、利府とは広域行政から東部消防環境と隣接町として町長はしょっちゅう会っているわけでしょう。商工会が一緒になったとって期待されるような効果が出てくると思っていますか。商工業はジャスコを中心にしたあそこに商業集積をしているわけです。ここは利府だからやったのかもしれない。既存の商工者はどんどん衰微しているのかもしれませんが、利府はあそこを中心にどんどん大きくなってきている。今も何だか生協のわきのところに大きなものをつくっているんですが、何をつくっているのかはわかりませんが、そういうふうな状況なんです。松島町の商工は吸い込まれちゃうんではないかと私は心配しているんです。それなのに町長は期待をしている。それから観光は逆に利府が期待をしているんじゃないんですか。おら方が期待するのではなく。利府でどこに県民の森を宣伝したってあっちの方に行けばいいということなんですか。これも町長の期待は私は期待はずれになる期待ではないかというふうにするわけであります。そこを一つお願いを

したい。

それから、去年もこれも指摘しているんではありますが、商店経営者に対する設備資金運転資金等商工振興資金の融資斡旋について、去年もおとしも書いているんです、こいつ。ところが、ここに前の商工会の副会長さんおられますからであります、町にお願いにいくと「商工会に行ってください」と商工会に行くと「その細かい内容は金融機関に行ってください」と、金融機関は取引がなければほとんどだめなんです。うちの方で町が直接でないということなんだと思うんですが、何か変わった対応をしようとしているんですか。これなんか何回も言っているんです。全然ナシのつぶてです。予算委員会、決算委員会もかな、言っているんですが、だから町が積極的に関与して中小業者が借りられないときは「おら方でも言ってあげる」と、そして借りさせる、借りてもらえるようにする。そういうふうな対応までしていかなければ金を預託していたから町ですよと、こいつは町長の施政方針に書いているよと。これだけでは私も去年ですか、おとしですか、中小業者が来られて何だこの振興資金、設備資金、運転資金、こいつ使ったらいいんでないかと、町で予約しているからと、そしたら町では「商工会に行ってください」と、商工会の事務局長に聞きましたら「こいつは銀行取引どこっしゃ」と、「ここの銀行だよ」「ああ、そこの銀行さ行ってください」と、そこでいいと言ったらというふうなことだったんですが、それ以外にそういうふうな対応をされているのがあるのかどうか。今、国で亀井さんが金融担当大臣になって今大変だからと言って延ばしたり、住宅ローンも延ばしたりしているわけでしょう。あっちの方がかえってよくなってしまふ心配はないのかどうかと。これらまで検討されているのかどうかをお聞きをしたい。

○議長（櫻井公一君） それでは商工業のことについて答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 商工会の合併が希望のない合併なのではないかというふうなお話ですけども、私は必ずしもそういうふうには思わないわけでございます。確かに状況は厳しい中で利府の商工会、松島の商工会が生き残りをかけて、自分の組織をどういうふうにしていくのかということで前に希望を持つことを努力しているということでございます。ですから、町としては商工会のそういった姿勢に対して評価し、そしてその活動するのに対して可能な限り支援をしていくというようなことを考えているわけです。これは商工会長さんなんかともお話ししておりますけれども、商工会としてもこれをなかなか苦しい中をプラスに転じていく一つの機会だというふうにご認識なようございまして、そういう点を町としても支援していきたいということでございます。なお、利府の商工会におきましてもおっしゃるように

大規模ショッピングセンターや大規模店舗が来ている中で危機感を強めている状況でございますので、そういった点では松島は利府に吸収されるとかいう話にはならないというふうに思っております。

また、商工会に対する行政施策として、去年と同じなんではないかと。確かに毎年違ったようなものを打ち出せばいいわけでございますけれども、なかなかそういったこともできず、こちらとしても力不足な感があって何とかしなくてはならないというふうには思っているところでございますけれども、そういう中でも商工会と話し合いながら、そして商工業者の方々と商工会も含めましてコミュニケーションを深めて何とか支援をしていきたいというふうに思っているところでございます。

なお、施政方針の中で毎年同じことを書くというのは、そういった施策を継続的にやっているということもございますので、その辺については誤解のないようにお願いしたいと思います。細部について、担当の方からお答えいたします。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） 私の方からは振興資金の貸し付け状況でございますが、21年度におきましては、22年の2月までに13件で6,900万円ほど貸し出ししております。なお、金融機関、七十七さんと石巻商工さんとは打ち合わせ会議を開催いたしまして積極的な貸し出しをお願いしていますし、その中で貸し渋り等はないというような回答はいただいております。また、国の施策にも絡むわけでございますが、企業の収益が売り上げ減少3%を基準として減少した場合には無担保で8,000万まで貸し出しをするセーフティーネットがありまして、現在それにつきましては26件の方が借入れをしております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長ね、商工会に期待をしても商工会は合併したら少なくなるんです。少なくなってきたらサービスが落ちるのは間違いないんです。だからここに期待と書いたのに期待しないのもおかしいわけですが、こんなに期待する効果は出てこないと思います。合併するというのは採算がとれなくなっているから合併するわけですから。業者が少なくなってくる、商工会そのものも危ぶまれると、だから合併しなさいとこういうふうなことなんです、合併というのは。そういうふうなところに期待を込めてやられるという町長ですから大したものなんだろうと思いますが、そういうふうなことを十分考えて、商工会の補助も増えないでしょう。去年よりも。予算も。だから増えるわけないでしょう。そういうふうな状況の中でこういうふうに期待をする。貸し渋りがないと言っても最初から貸さない、

まず、企業の収支計算書を持っていったら「おたくでは借りられませんよ」と、こういうふうに言われるわけです。ね、これも貸し渋りでしょう。いくら貸借対処法、損益計算がいくらでも書いて持つていくことはできるんです。ところがそんなことをしたんではそれこそ問題になるので、一時的に役場に申告して多く書いて税務申告すると税務課で受け付けて所得証明を出すわけです。そうするとあっちに行って借りられると、こういうふうなことがあるんだそうではありますが、実際にしているのかどうかはわかりません。そういうふうなことがあるんだそうではありますが、実際にはそういう貸し渋りになっていなくても貸さないというのがあるんだと思うんであります。そんなところでひとつ商工振興については町長の期待を私らも一身に受けて期待を裏切らないような対応をしてほしいと、こういうふうに思います。

それから、あまりやめると言ったからやめるんでありますが、観光です。町長の施政方針にも外国人重視と。町長が参加したロシアとの交流に取り組んだ云々と。これももう少し書き方があったのではないかなと。町長の作文にいちゃもんをつけるわけではないんですが、町長はこういうふうに言っているんです。「外国人重視の姿勢が示されているが、町長が参加したロシアとの地域間交流の取り組みも今後推進されると思います」と。推進すると言えないんですか。推進される、人ごとなんです。そこで、国際交流はいいんでありますが、国際交流について松島にも国際交流協会があるわけでしょう。そういうふうなところを通してニジェゴロド州、町長が行ったところ、そういうふうなところを含めた外国の国際観光協会を出している本があるでしょう。外国向けに出している本。そういうふうなところにどんどん挙げてもらうような方法をとっていかなければ、何ぼ行ってきて「ああ、よかったなあ、ロシアのここ、よかったなあ」では金かけた分損なんです。そういうふうなところまでしていくとか、あと松島町から相当外国に行っている人がいるんじゃないですか。そういうふうな人に松島のそれこそ親善大使にでもなってもらうとか。うちの近くからもアメリカに行っているのがいるんです。そしてスタンドを経営していると聞いたんですが、事実どうなのかわかりませんが、そういうふうな方とか、あとは中学校のところにいるでしょう。あの人も外国の大学か何かに行っていて、そしてそこのところで日本にしょっちゅうお帰りになって日本の大学との接触があるとか、そういうふうなところの人に宣伝をしてもらうと。こいつもただというわけにはいかないとすれば、それこそアドバイザーでも何でもいいんですが、そういうふうなことをしたり、それから国際交流協会を十分活用して、行ってくるというのは一過性なんです。行って見てきて「ああ、よかったなあ」と、パンフレットをそこに持って行って置いてきたと。これで終わりなんです。イベントも同じ一過性なんです。

お客さんは松島で何々ある「じゃあ、行ってみっぺ」とそして来て終わりなんです。だからそういうふうなものに金をかけても一過性のものに何ぼかけたってそんなに効果はないんです、と思うんですよ。だからそれよりも私はどこでもいいんですが、松島温泉出ましたと。そのところにも看板、宣伝のポスターがあるわけでありましたが、ああいうふうなものをJTBだったらJTB、JTBが断トツで旅行業界ではもうほかのところを群を抜いているわけでありますから、ああいうふうなところの日本のJTBの事務所にパンフレットとその何を送るとか、そういうふうなことをしてかける方がよっぽど効果があるんじゃないかと。松島温泉になったんだと、ああいうふうなエージェントに行ったらこういうふうなのがあった。それでは行ってみたいなど。こういうふうに言われるような対応の方が私はよっぽど観光には宣伝になるのではないかと。町長は「奥の細道サミット」に今度100万円出します、100万円かけますとこういうふうなことで予算を組んでいるわけでありますが、あんなものをするよりとは言いませんが、そういうふうなものよりも100万円かけるんだったらそういうふうなものにかけた方がよっぽどお客さんが来るのではないかと。温泉になってから温泉の旅館の人たちに聞きますと、お客さん、一般のホテルよりもはるかに来ていると。温泉になったことによって。それは自分たちの宣伝もあるんだと思うんですが、そういうふうな多く来たということは旅館でもいいんですが、さらに松島としていいわけでありますから、そういうふうなものに金をかけるべきなのにロシアの何しました、さあ今度は知事さんまた行くから一緒に随員職員を出しますとか、そういうふうなことがあるよりもはるかに効果があるのではないかと。だから、費用対効果とよくおたくの方から聞くんですよ、私ら。費用対効果を考えなさいと、こう思うわけでありますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） いろいろご提案も含んでご意見をいただきました。本当にありがとうございます。考えていなかったこともございますので、いろんな手法で観光振興を頑張ってまいりたいというふうに思っております。ただ、これこれよりもこっちがというお話がありますが、両方でできればいいわけございまして、必ずしも背反するものではないので今やっていることも含めまして、そして新しいことも含めまして頑張っていきたいなというふうには思っているところでございます。

国際交流協会さんとも、もっともっと提携しながら、特にアジア系の観光客の方がこれからは期待されるし、また日本の国策としてもそういったことがありますので、ロシアに限らずアジア、ヨーロッパ、国際関係、国際交流を振興できるようなさまざまな工夫をしていくた

いと思っております。また、先ほどお話にありました松島町出身で外国に出ていらっしゃる方に対するそういう働きかけ、それも含めまして頑張っていきたいというふうには思っておりますのでなお一層ご支援方お願いしたいというふうに思っております。

あと、ロシアとの関係につきまして細部ちょっと副町長より答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） ロシアとの交流につきまして私の方からお話し申し上げたいと思います。昨年度、町長がロシア、ニジェゴロド州を訪問いたしまして、松島のPRにその場で努めたところでございます。当時のロシアの新聞なり、テレビなり、こちらではあまり見られませんでした。相当なPR効果があつたものと。実際にロシアの新聞に松島のPRをお願いすればどのぐらいの金額になりますか、相当の金額がかかるであろうことを町長お一人行っただけでロシアの方々に松島のPRをできたということで非常に効果があつたものというふうに考えております。平成22年度におきましては、さらに県の方で来年度ロシアに対する訪問団ということで行くことが予定されておりますので、そしてその中でも特に松島を宮城県としても売り込みたいということでご相談を現在受けているところでございます。松島の観光関係者と松島町職員ということで再度、一過性に終わらず継続的にそういったことで今年度22年度は訪問してさらに松島の観光、具体的なPRをしてまいりたいというふうに考えております。

また、先ほどゼロ予算ということのお話をいただきましたけれども、我々のロシアの関係でもゼロ予算ということで、これは県の事業でまだ予定ですのではつきりはしておりませんけれども、というのは5月に宮城県が訪問するときこのことを決めてくるということで伺っておりますので、まだ未定ではありますが、ロシアから研修員を受け入れるという事業がございます。その事業の中で観光分野について松島町役場で受け入れていただけないかというお話もございまして、これはもう我々も喜んでお受けしたいということで今お話を進めている案件がございます。そういったことで研修員を受け入れれば、これは逆に我々としても刺激になりますし、観光業者の方々もロシアから来た方に対していろいろPRに努めることができますし、非常に波及効果が大きい事業ではないかなというふうに考えております。現在のところそんなところで検討をしている段階でございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 時間も1時間とこう言っておりましたので、もう間もなく来るんでもう一つでやめますが、環境保全の関係であります、これはリサイクルのやつで補正でも一部

言ったわけでありますが、町長は「資源の循環がとられる時代、松島の取り組むべきものは無駄を省きエネルギー消費を必要最小限にとどめることを考え、その手段として一般廃棄物の3R、発生の抑制・再使用・再生利用を進める運動をさらに取り組み」と、さらに取り組みですよ、「住民の廃棄物抑制の意識改革を推進します」と、「特に廃棄物の減量化対策の中でも事業系の減量化に取り組む」とこう、「そして松島らしい取り組みをしていこうとこう考えている」とこういうふうなことでありますが、予算を見れば、予算と関連するんで予算を言うわけでありますが、環境衛生費も去年から見て下がっているわけです。それから去年も21年度もしなかったんでありますが、リサイクル対策委員の報酬もゼロと。清掃費の塵芥処理費も全部減額。職員も増員なし。町長はゼロ予算に自信があるのだと思うんでありますが、環境も若干関係あるのではないかなと、さっき言ったように「もっともっとPR」でもゼロ予算が5つもあると。職員の意識改革をしていかなければならないのではないかと、まず私は常にそういうふうに申し上げているわけでありますが、議会でも一般廃棄物の減量化は町長のところに提案しているんです。議会の委員会でごみの減量化について調査したことがあるんです。私も仙台市の環境衛生課ですか、別棟の2階にあるところに行って内容を聞いたり何だりしてきているんです。そして提案したんですが、一切取り入れていない。議会で言ったやつは。だから本当にやるのかなと。こいつ、町長。一切取り入れていないんですよ。提案しているんですよ、執行部に。議会として。それも一切取り入れていない。職員が議会を軽視しているのではないかなと思っているんです、私は。こういうふうなところで質問されて問題を提起されたら自分たちの正当性を主張するだけでなしに、素直に「ああ、しなきゃならないな」と思ったら受けとめて、そして次の行政に反映させていくというのが、ここに並んでおられる方々の仕事だと私は思っているわけです。それが言えば「ああ、こうです」「そうです、こうやっています」「こうなっています」と弁解するのに終始してしまっているのではないかと。そういうふうに私は思うわけです。「尾口にまた言われるから」なんていうことになっているんだとすれば、これもおかしい話で、素直に受けとめてもらって「尾口言ったんだけど、どうなんだ」と、電話かけてもらって一向に差し支えありませんから。うちにですよ。だからそれは1回もなしです。私らはわざわざ何回もかかって委員会を持って、そしてこうしたら減量化できるだろうと、こうしなさいと、こういうふうなことまで提案しているのに一切聞く耳もたないんです。それなのに町長は「ことしは特に松島らしく取り組む」とこういうふうなことでありますから、どんな松島らしい取り組みをしていくのかなと。今でもできないのに、人も増やさない、今の人でまた15分短縮するわけでしょう、職

員の勤務時間。10分短縮すると2人以上職員を少なくできるんですから。1人10分余計稼いでもらったら2人以上職員が少なくても済むんです。朝、私8時半前に来てみますと一生懸命8時半前から働いている職員はおります。これも頭が下がる思いをしています。だけでも、15分短縮されるわけでしょう。そういうふうなことをして何もしないで去年と同じことをして、意識改革もしないでいたらこれは不可能だろうなど。予算もとらない、審議員も何しない、不可能だろうなとこう思っているわけでありましたが、町長はいかがに対応されようとしているのか、お聞きをしたいわけであります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 尾口議員の質問といえますか、大半がご提案、ご提示というふうなお話かなというふうに思っております。総体として確かにお話のとおり頑張らなければならないというふうには思ったところではございますが、部分的に思うんではあります、予算ゼロでまずいと。また、人員も今のままで大丈夫なのかというご指摘ありまして、このところがなかなか難しいところではございまして、人員を増やせば効率化に逆行するのではないかという思いもしますし、また予算を出せばその予算が果たして先ほど言った費用対効果に見合うものであるかというふうなこともございまして、一概に予算化したから、それから人員の増減があったからというふうなお話ではないというふうに思っておりまして、中身が一体どういうことをするのが大事なのかと、そして効果があるのかなというあたりで基本的にお考えいただくともう少し別な考え方も出てくるのではないかなというふうには思っております。また、これまでのご提案に対して何もしていないのではないのかと。つまりそれは、やはりさっぱり前進していないのではないかなというふうなご指摘かと思いますが、そのところも決してそうではないのでありまして、さまざまな取り組みをしていますけれども、なかなかそれが表面的には効果が見えないというふうな面も確かにあるのかなというふうに思いまして、それについてもしっかりとベルトをしていかなければというふうに思っております。なお、これまでやってきた事業ないしまたこれからやっていく事業につきまして、担当課長より答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤幹夫君） それでは私の方から事業系廃棄物の減量化に向けての取り組みについてご説明申し上げたいと思います。昨年度からごみの資源化に向けた協議を重ねまして、1点はバイオマスリサイクルセンターでの食品残飯の堆肥化ですか、これについて一部の旅館等で取り組みに着手しております。そしてまた昨年の秋より新たに有機物リサイクルシス

テムの取り組みについて、この件に関しましては埼玉県衛生組合を視察いたしまして松島町での実施に向けた取り組みについて東部衛生、また業者等と協議を重ねまして町内宿泊施設を対象に1月より実施しております。22年の2月より5社のホテルさん等で搬入してもらいまして松島町のごみの資源化、90%を占めているわけですがその一部が軽減されているのかなということで取り組みをしております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 食品の堆肥化、これは私も東部衛生で何回も行ったんです。堆肥もらう方がないんです。それで困っているんです。松島は農家がいっぱいあるから持っていってくれば取るんだと思うんだと思いますが、堆肥をつくっても堆肥をもらうところがなくて困っているんですよ。そういうふうなのに堆肥化をすると、こういうふうなものもどうなのかなと。結果よくなればいいんですが、それから再使用、こういうふうなもの、高城駅前の自転車置き場、あっちの端にいっぱい山になっているから役場にきたら今度置きかえただけなんです。高城駅前の駐輪場見てみましたか。あっち側に山になっていたやつをただ置きかえてこっちの方に長い方に置いて何もしていないんです。これもわざわざ私は議員だから役場に直接行きなさいと頼まれ役場に言いに来たんです。そしたら役場できて、はずれにあった山になっていたやつを平らにして長くなったから山にはならなくなったけれども、そしてそのまま置きかえただけでしょう。何もしていません。そのままながっていますから。私あそこのところ毎朝散歩で通るんです。何ぼ言ってもしないんだと、役場は、というふうなことで私はいるわけですが、考えてみてください。そしてこの町長の施政方針どおりに事業が進むように期待しながら質問をこれでやめます。終わります。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員の質疑が終わりました。休憩という声がありますので、休憩をとりたいと思いますが、傍聴者の方に次にだれが質疑するのかをわかっていただいてから休憩をとろうかなというふうに思っております。はい、高橋辰郎議員が次にやるということでありますので、それでは休憩をとりたいと思います。

再開を14時15分といたします。

午後2時05分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開します。

皆さんにお知らせいたします。太齋議員、二、三十分ちょっと席をはずしますが、よろしく

お願いいたします。

それでは、高橋辰郎議員の質疑を受けます。

○3番（高橋辰郎君） それでは尾口議員の質問に触発されまして、総括質疑の登壇に立たせていただきます。若干ト書きを申し上げますのでお許しをいただきます。

日本三景松島、世界の冠たる景勝地として遠くチリの皆さんに被害、チリ地震津波に遭われました700名を超える被災者の皆さんにまず弔意と哀悼の意を表したいと思います。

さて、平成22年は次世代育成支援行動計画のスタートの年であります。松島町スポーツ振興計画のスタートの年でもあります。そして、行財政集中プランの終年度となった21年度の次の年であります。長期総合計画第2次基本計画の終年度でございます。たくさんの意味を持った22年度予算議会を迎えております。私はこのことをかみしめながら、ほんの数点、短い時間で総括質疑を行わせていただきます。

まず予算編成のプロセス、手順についてお伺いしたいと思います。予算編成方式を考えますと、トップダウン方式がありましょう。各課が所掌事務に関し案をまとめ、総務課なり企画課なりが精査をしてトップ査定に上げていくというプロセスがありましょう。また、住民の声を聞くそういうプロセスもあるだろうと思います。各種団体の皆さんとの懇談、そして行政区代表の皆さんとの懇談なども踏まえつつ編成をするという住民との協働型予算編成もあるでしょう。そして尾口議員が指摘した議会軽視の声、たびたびこの議会で言葉として指摘をされているところでもありますから、こういったものを当局として重点的にとらえ、心の中でしっかりとそのことをかみしめて予算編成に当たるという独自の、また総員された予算編成もあるのかもしれませんが。当初予算は言うまでもなく年間を見通しての予算であります。私は住民と協働してこそ、予算が少なからうと、問題点が中に含まれていようとそこに住んでいる人々の声が生きている予算だと思います。つまり予算の編成のあり方は、その町の政治姿勢が伺えるのだと考えます。松島町平成22年度予算はどんな工程であったのかをお伺いしたいと思います。

2つ目であります。本年度の予算案には、これまで目標課題が議会に住民に示されてきた町政の事案の経過を踏まえたものであるべきだと思います。当然そのようになっているものと考えます。そこで、私の注目したいことは行財政集中プランであります。町長はこの集中プランは21年度で終わるわけではありますが、いかがにとらえているのかお聞きをしたいのであります。そして、22年度予算に見られる集中プランを経た予算の結果はこうだと言えるものがあつたらお聞かせをいただきたいと、このように思います。

この議会に先立ち私は山形県大江町に学んでまいりました。大江町では、集中プランの結果を21年度終えたわけで当然まとめて、何をどうしてどういう結果になったかということを中心に表としておまとめでございました。我が町はこのことについていかに対処なされたのでしょうか。これからおまとめになるんですか。そしてまとめたものは次年度へどう生かすのかというものがこの議会開会以前になされてあつてしかるべきと思いますが、その辺の事情等をお聞かせいただきたいと思います。例えば私どもはその5カ年計画の中で職員の適正化計画をお聞きをしております。150名体制へという目標がありましたが、聞きますと151名ということになっているということでありますが、隣の七ヶ浜がこうした目標を達成しつつ臨職40数名であります。我が町は臨職と正職を足せば数の上では本当に減っていないと指摘したら問題でありましょう。この辺について臨職も含めた22年度予算、職員の編成にお聞かせをいただきたいと思います。そして確かに緊急雇用がありました。きめの細かい云々もありました。しかしそれはそれとして、隣の町の実態がそうでありますから、我が町もこれは見習ってほしい、このように思います。そして必要なものはやっぱり正職員でもっていくべきだろう、このように思います。

2つ目、トップマネジメント機能を強化して組織の同体化を推進していく。これは集中プランの中にある言葉であります。尾口議員の指摘を聞きながら、トップマネジメント機能に疑問を持たざるを得ません。私自身も人のことはともかくとして見解としてこの辺については大いにクエスチョンであります。改めて町長の22年度に望む決意を披露をしていただきたいとこのように思います。

3つ目、町が行う補助金については、行政の責任分野、景気圧縮、交付方法のあり方及び補助金交付目的に対する執行状況、額が適正になされているか、精査の上、抜本的な整理・合理化を図るというのがプランの中にあります。そこでお聞かせをいただきますが、我が町は補助団体に対する交付に当たって要綱か規則かその他の決まりがあつてそれを交付しているのかをお聞かせをください。そして22年度予算はそれらの結果を受けてどのような補助金が生かされているか、どのように生かされているかということを精査をする必要があると思いますが、我が町の精査機関、調査委員会等々どのような機能がなされておりますか。また、その組織とは何でありますか。このことをお聞かせいただきたいと思います。

それから集中プランでもう一つだけ。アウトソーシングであります。町長は観瀾亭の民間委託化指定管理者利用について、この議会の補正議会でそのことをちょっとお聞かせをいただきました。しかし、私は美遊、ベイランド、観瀾亭、勤労青少年、スポーツ振興センター、

こういったものも当然検討がなされていいのではないかとこう思いますけどどのようにお考えになりますか。多賀城市に行って学んでまいりました。どんどん保育所まで民間委託をしています。いい悪いは別としてそれが多賀城の特長でありました。お聞きしますと非常にうまくいっていると。一時間問題もあったが今は問題は解消されてうまくいっていると。この方向は拡大傾向だと、こうおっしゃっておられました。集中プランについては22年度を迎えるに当たって以上をお聞かせをいただきます。

大きな2つ目、国際交流、観光についてお聞かせをいただきます。町長の施政方針を見てみました。その中で特徴的なところだけちょっと読みます。「昨年私が参加したロシアの地域間交流の取り組みも推進されると思います」これは前の議員が指摘をしているように、極めて第三者的、ここに主体感が入っておりません。残念に思います。実は私もロシアにはソビエトと言われた時代に2度ほど行っております。ハバロフスクに最初行って、オムスク、イルクーツク、モスクワと主要な都市を回ってまいりました。随分古い話であります、日本と比べていろいろな特徴がございました。失礼ですが、このニジュゴロド州との交流を考えても今度また町長が行った、副町長が行った、もしくは訪問団が行ったとして多くの訪問客が来るとは私は到底思えません。富裕層という言葉がありますが、その富裕層ですらなかなか来ないだろうと思います。このことについての誘客上の町当局の将来展望、しかも近い将来です、具体性を踏まえてお聞かせをいただきたいなと思います。

そして、「奥の細道、ゆかりの地が一堂に会する奥の細道サミットが11月に開催される」とこうありますが、大変失礼ですがこれもまた一過性に終わるのではないかと心配をします。このサミットによってどのような我が町の観光振興が図られるのか、お考え、分析、その辺があればお聞かせをいただきたいと思います。

さらに「伊達な広域観光の6市4町、仙台・気仙沼・登米・大崎・一関・奥州市・利府・南三陸・平泉・松島の取り組みを行う」とこうありますが、これもまた前の前の町政時代から継続されてなされてきております。確かに6市4町ではありませんでしたが、仙台、気仙沼、そして平泉、松島、そういうことで取り組みがなされておりますが、その経過については結果も含めてまだ私たちは具体的に目にすることができません。形としてとらえにくいものになっております。やる以上はきちんとやっぱり将来展望をお聞かせをください。

「夫婦町、日本三景を初めとした地域のスポーツ観光、文化交流等を進めてまいります」ということですが、ここもしかりです。民間主体を考えておられますね。私は前に夫婦町の関係にあった現にかほ市、やっぱり人事交流もしなさいと、してほしいと、そして官と官との

計画をしたこういう交流をしてほしい、こう申し上げました。そして私が訪問したときは、松島にずっと来ていたにかほ市の小学校の修学旅行団が松島をはずしてきているということの前に申し上げたことがあります、そういう現象が今もあるんだろうと思います。これはやっぱりゆゆしきことだだと思います。縁を結んだところが逃げていく、あってはならないことだだと思います。一体具体的に何をどう進めようとしているのか。町長の描く交流、具体的に何を求めようとしているのか、お聞かせをいただきたいと思います。私は国際交流協会の役員の一人です。そして国際交流に関する断片的なことを今までお尋ねをしまいいりました。当局は誠実な答えを私どもに必ずしも発しているとはばかりは言えません。一例を言います。私どもは東南アジア青年招聘という事業でここ近年ずっと携わっておりました。本来は町がこれに当たっておりましたが、町がなかなか対応が機敏でないということで国際交流がそれにかわるようになりました。こういう国と国、これは政府が絡んだ青年招聘事業でありますから、こういうものは町のどこかの課なり、所なり、所管所掌がはっきり聞いたら総務課だと言いました。結果は総務課は全然機能しておりません。連携をとった結果です。A S E A N、あのときは8カ国が訪問しました。町長にも出ていただきました。そして大変好評でした。瑞巖寺であんなにも長い時間町長さんにお話をいただいたということで本当に感激して帰りました。ただ、中身を見るとさっぱり役場庁舎内の横縦の連携がなっておりません。ここは問題指摘をしてお考えをいただきたいと思います。

答弁は特別求めませんが、そういうことのないように強くとらえていただきたい、そして私はもう中国に26回行きました。行くたびに松島のパンフレット、ポスター等を持っていきました。そして国際交流とは相互扶助、貢献も入るんだとこういう理解で日本の方がまだ文化的に、経済的に進んでいるんだという感情を持っておりましたので小学生の学用品等、お土産としてもっていきました。そして前の前の町長等々のご理解をいただいて小学生を松島に招聘をしました。研修生も呼びました。その人たちはもう中国にお帰りになって少なくとも大学生になっております。ある人は会社の副社長、社長になっておられます。ある大学の先生は重慶のナンバー2になっております。政治的にです。ですからもう射程距離だと。あの方々が動きさえすれば松島は中国から観光客を迎えられる、こう実感をしております。これは理屈抜きで肌で感じている私の感触です。ロシアがどんなに中国より豊かであろうともそう簡単に来るものではないとすれば、私は一番近場にあるそういう対処可能なところから観光客を呼びたい。そして、ただ呼ぶのではなくて研修生として1年間、2年間、そういうスパンで交流を持ちたいこう思います。とりわけ地元の農家の皆さんの花嫁などももし迎え

られたら大変いいなと思っております。このことはもう撤収をしております。これからどう展開するかはわかりませんが、国際交流協会では招聘できません。問題は日本の法務省にあります。ですから松島町が呼びになるということはもう無条件で法務省はクリアをするはずでありますから、町長部局としてもそういう交流をぜひご検討いただきたいと思いますがいかがでございましょうか。短く自分の言いたいことで2点に絞りました。答弁をお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 行財政改革については、今年度で一区切りだということでございますので、その整理についてはきっちりしなければいけないと思いますが、なお細部について副町長、それから担当課長より答弁させたいと思います。

あと、国際交流ですけれども、これはなかなか難しいところがありまして、町長一人ロシアに行って何か新聞に取り上げられてテレビにいっぱい出てもあまり意味がないんじゃないかというご指摘がそういったニュアンスも若干あるというふうに聞かせていただきましたが、これについてはなかなか難しいんでありまして、町長が旅行会社をやっているわけではございませんので、それで即引っ張ってこられるかどうかというのはわかりませんけれども、そういう情報なり知識なりをかなり大きな形で、それもあちらの行政府がかかわった形でマスコミに流れるということは、それなりのボディブロー的な効果はきっとあるというふうに思っております。なお、このロシアとの関係につきましては松島が単独にやっているわけではございませんので、宮城県の事業として主体的に知事先頭を先頭にしてやっているものに対して松島町長が参加させていただいていると。それも宮城県内の蔵王でなくて、南三陸でなくて、栗原でなくて松島ということでございますので、そういう意味では宮城県内でも大きな位置を占めている活動なのではないのかなというふうに思っているところでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

また、ロシア以外に国際関係交流について、これは何かの機会でも私はお話しさせていただいたんですけれども、多くの国の駐日大使の方がいらしたり、あとマスコミが来たときに町長としてそれに出たりしているところもございます。そういったものも直接会ったから、話したから、そこでマスコミで流れたから来るということは直接的には結びつきませんけれども、そういったものを常に情報として周りに張り巡らしておく、各国の中で張り巡らしておくということで例えばそれが旅行会社の方での企画の中で旅行するとか、例えば中国だったら中国、台湾だったら台湾の旅行会社の考え方にも反映されるでしょうし、またそちらの

住民の方々の意識の中にも反映されることでお客さんが来ていただけるようになるというよう
うなことがありますので、直接お客さん何人ということではないですけれども、これは極め
て大きな影響力を持つものであるというふうな意識でもって活動をさせていただいているわ
けでございます。それは国内の芭蕉サミットにおきましても、また伊達な観光圏におきまし
ても同じだと思います。伊達な観光圏については前の4都市連携といって仙台、松島、気仙
沼、平泉、この4市町でもって連絡をとり合いながらさまざまな観光を提携していきましょ
うというような話でやっておりまして、それがお寺さんの関係で結びついたり、あとはその
他についても結びついておりまして、これまでの皆さん方の努力というのは確実に観光に影
響しているというふうに思います。あと、日本三景、夫婦町につきましても、これも切れて
いるわけでは決してございませんで、というよりも日本三景にしましても夫婦町にしまし
てもそのケース、ケースは変わっているところがあるかもしれませんが、ものによって
新しくイベントができたり、それからものによってはイベントが消えたりというようなこと
がありますけれども、継続的に町役場のレベルでも交流は持っておりますし、それが民間レ
ベルで、特に夫婦町、旧象潟との連携については観光のレベルでも、それから子どもたちの
スポーツのレベルでも、それから高齢者の方の高齢者スポーツのレベルでもつながっており
ますので、それは切れたということでご心配には及ばない、またこれからもいろんな形でず
っと継続していくものだというふうに思っております。

また、東南アジア関係のお話も出ました。あの場でも町長としてはできるだけPRのためと
いうことで足を運んでやったわけでございますけれども、その中で役場の中で担当課の連絡、
連携が不十分だったというご指摘があればそれはそういった面、きっとあったんだと思いま
すので、その辺はきっちり整理した形で対応できるようにしていきたいなというふうに思っ
ております。

残りの部分につきましては、副町長以下で答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは私の方からまず第1点目でございますけれども、予算編成の
プロセスについてのご質問でございました。トップダウンで編成しているのか、各課からの
積み上げなのか、あるいは住民の声等々をどういうふうにとらえているのかというお話だっ
たかと思います。基本的には当初の予算を組む場合には当初予算編成方針という方針を立て
た上でまず町長からその編成方針の決定があり各課で作業するというところでございます。各
課の作業の中では当然地域の住民の声、あるいは議会での議論等々、ご指摘等々を反映した

上で予算編成を組んでいくということでございます。事業によっては町長からのトップダウン等もあると思いますし、あるいは下からの積み上げによって積算された事業もあるということでご理解いただきたいと思います。

次に、行財政改革集中プランの関係でございます。議員お話しのとおり松島町の行財政改革集中プラン、これは全国市町村レベルで平成17年度から21年度までということで5カ年計画を立てて取り組んできたものでございます。本庁におきましては大きく5項目を掲げて取り組んでまいりました。まず定員管理の適正化と給与の適正化。次に民間委託等の推進、3番目には事務事業の再編・整理・廃止・統合。4番目には教育施設等の再編。5番目に公営企業改革という大きな5つの項目がございました。議員お話のとおり、まず定員管理の適正化の部分でございますけれども、平成21年4月1日現在の計画では157という数値。実質的な実数としても157ということで平成21年度の数値の達成はしたのでございますけれども、平成22年4月はこれは最終計画が150という数字でございました。この数値に対しましては、今後新規採用職員の現在している職員から退職者を差し引きますと156ということで最終的には計画が達成されない状況になるということでございます。

給与の適正化とあるいは職場の職能見直し、昇級・昇格の運用手続等々につきましては、それぞれ給与制度の見直しを行ったり、あるいは職務等の見直しにつきましては現在実際の業務に反映させたわかりやすい職務内容にするということでこれはまだ若干の検討が必要なのかなということで、現在検討中というところでもございます。また、昇級・昇格の関係につきましては、それぞれ規則を制定した上で適切に承認基準等の制定をしているところでございます。

また、民間委託の推進という大きな項目がございますが、議員お話の中で観瀾亭のほかに美遊であるとか、検討すべきではないかというお話もございました。我々といたしましても、この計画の中で21年度中に移行ということができればよかったわけでございますけれども、町民グラウンド、B & G 海洋センター、勤労青少年ホーム等、スポーツ振興センター、これらにつきましては今後の検討課題の一つということで考えているところでございます。

これらの改革集中プラン、今後どうしていくかということでございますけれども、国の方ではこの21年度で終期を迎えるこの改革につきましては、おおむね21年度を終期としてその取り組み状況を広く国民に公表して着実にその効果があらわれているというふうに国・自治体では評価しております。こうしたことから、地方公共団体におきましては平成22年度以降、地域の実情に応じて新たな計画の策定なり、あるいはその実行に取り組むということで

不断に行政改革を進めることが重要だということで国の方から通知が流れているところでございます。本町といたしましては、これに対しまして新たな計画を策定ということではなくて、平成21年度まで実施できなかった例えば民間委託等につきまして来年度からその辺の検討に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

また、お話の中で臨時職員が減っていないのではないかなというふうなお話もございました。本町の場合ほかの市町村にないような、先ほどお話しした観瀾亭であるとか、そういう施設、これの臨時職員というのはなかなかこれを減らすというのは難しく、また事業としても非常に観光客も増えてまいっておりますので人員は減らせないという状況でございますし、あるいは保育所等に臨時職員を配置してということでございまして、これを一概にほかの町村に比べて臨時職員が多いか少ないかということで判断するのは難しいかなというふうには考えてはおりますけれども、やはり100名近い臨時職員ということで我が町役場150人前後の職員のほかに100名以上の臨時職員がいるという状況でございますので、その点につきましては今後とも正規職員等の配置ができるかどうか、その辺も含めて来年度以降もしていきたいというふうに思っております。先ほど冒頭に戻り、適正化計画の中で職員数が156ということで目標を達成できないということでございます。これは5カ年間やってきて、若手職員の採用というのが非常に抑制された関係で現在20代職員が非常に少なくなっているという状況でございます。そこを来年度やはりその部分が抜けてしまいますと今後の人事の適正な配置に影響を与えるだろうということでことは新規採用職員を若手職員を中心に採用を5名ほどいたしました。この中には学芸員の方もいらっしゃいますけれども、初級職2名、上級職2名ということで、年齢的にも若手の職員ということで採用を予定しているところでございます。予算の方にどういうふうに反映したのかということにつきましては、そういった事業費等々について職員の採用に係る経費等々は当て込んでいるところでございます。

補助金につきましては担当課長の方からお話申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） それでは各種団体に対する補助金は何に基づいてしているのかというお話でございます。これにつきましては松島町の補助金交付要綱に基づきましてやっているということです。（「規則」の声あり）要綱で。ただそのときに補助金をやってその後どういう感じでチェック、確認をしているかというお話がありましたけれども、それらにつきましては窓口となっている各課、そこの方で対応をさせていただいている状況でございます。以上です。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） じゃあ、一問一答でいきたいと思います。

行財政改革集中プラン、まとめて近く出していただけるんですね。その成果、具体的取り組み内容。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） これは毎年度毎年度その実施状況というのはまとめておりますので、これはお出しできると思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 私は青森県深浦町等に一昨昨年ですか、行ってまいりました。毎年です。しかも結果は公表です。秋田も毎年ではないようですが、もう2年ぐらいで公表しているようです。宮城の場合は昨今の事例でいうと大きく載ったのは栗原市、ここでも継続して進めていかなければならないというような特段大きな活字がございました。我が町も何らかの必要は私はあるだろうと思っていましたが、今の副町長の答弁で成果は早急に出すということでありますから、それはそれでぜひお願いしたいと。ただし余計なことを言えば、この予算議会の前に議会に示すべきであると、それらを踏まえて私たちも総括質疑に参加をしたかったなというふうに思っております。副町長、ここね、我が町の特性、特性とうんと言いますが、そんなにそんなにではないですよ。よく住民100人当たりの1人の職員と言われるでしょう。それが我が町は156なんですよ。これに臨時職員が100人近くいるんだったら、さっぱり減っていないでしょう。臨時も加えればです。ほかの町村は、私はこの間七ヶ浜に行って担当課長と小一時間いろいろと教えてきていただいたんですが、向こうは40数名なんですよ。臨時が。それでなおかつ集中プランの削減をしているんです。そうすると人口2万2,000人の七ヶ浜はいかに私たちの町と比べて特色がないとはいいいながら、そんなに格差があるとは私は思えません。国際村があります。あと、アクアリーナですか、どこの町だって大なり小なりあるんです。それに比べたとしても我が町は多いですよ。もう一度検討すべきではないだろうか、というふうに思います。所見があったらお聞かせください。

それから予算編成、ごくごく当たり前。一問一答だね。恐れ入ります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 臨時職員の場合の特殊性ということでございまして、先ほど私からお話し申し上げた特殊性というのは、例えば観瀾亭という直営の観光施設があつて、そこに臨時職員が雇用されているということでほかの町村に比べてちょっとそういった点では違うの

かなということでございます。いずれにいたしましても、そういった直営施設が今後とも必要なのかどうか、あるいは民間委託が可能なのかどうか、これにつきましては先ほど申し上げましたとおり検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） それから予算編成、答弁はごくごく当たり前。どこでもやっているスタイルですね。だったら我が町の特色を大事につくってほしい。例えば議会軽視というのが何度も指摘されるのを当局の皆さんは全然感じないんですか。感じるんだったらそれをされないように予算編成を留意点としてとらえてはいかがなんでしょうか。やっぱりそれから査定は町長ですよ、最終的には。企画なら企画が査定するのではなくて、査定チームをつくってもいいんだろうと思います。何も民主党のまねごとをしろとは言いませんが、仕分け作業みたいなものがあったってもいいんだろうと。要はやっぱり創意と工夫なんです。その創意と工夫を凝らすことによって議会で質問をされても胸を張って答えられるというようにすべきだと思いますが、特に答弁を求めませんが、あったらお聞かせください。

それから、補助は要綱でやっている。規則であろうと要綱であろうと大体似たり寄ったりですから、それはいいです。ただ評価を各課任せ、これはちょっと町長、問題あるような気がします。そうするとずっと極端なことを言うと、各課が高く評価すれば高い評価になってしまうわけです。そして何度も言うようですが、私たち国際交流は今多文化共生という県の条例に従った運動をことしもやろうと思っています。2年目に入ります。その中であまり言いたくないんですが、日本語教室は極めて重要な位置を占めています。きのうの日曜日も日本語教室の祭りがありました。そして中央公民館を借りて外国人の皆さんの作文発表と自分たちが東北大で学んでいることの研究課題の発表がございました。これは我が町の特色です。隣の利府でやろうとしてもなかなかこうは行かないと思います。大体日本語教室なんかないんですから。これは我が町が、皆さんが、当局がつくった教室なんです。だから皆さんがいろいろな理由をつけてオミットにした団体なんです。そういうものが西村副町長は県出身だからわかりだと思いますが、県のこの多文化共生のパンフレットの大きな段を占めているんです。ごらんになっていただきたいと思います。地震だ、災害だと、そうするとその町にいる外国人はどう対応するのか、いろんな資料もあります。この町はそんなもの対応したことないと思います。遅れているんです。そういうことを十分お考えをいただきたいと思います。うふうに思います。いかがでしょうか。まずいったん切ります。

○議長（櫻井公一君） 答弁求めます。西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 今の多文化共生に関しての日本語教室の件でございます。当初、公民館事業で10年ほど前に県の国際交流協会、ちょうど私も当時は県の国際交流協会にありまして、その講師でこの日本語教室の先生等と打ち合わせをしながら進めたという経緯がございます。非常に在住外国人支援ということでこの多文化共生事業は大事な事業というふうには考えております。日本語教室、今後とも発展していくためにはやはり何らかの町からの支援が必要だというふうには考えているところではございますけれども、残念ながら22年度予算にここは反映できなかったということではございます。当時、中央公民館事業で実施して、自立された形での事業ということで我々は伺っております。その中央公民館の使用料については現在でも減免しているというふうに伺っておりますし、町としてそういったできる限りの支援というのは現在でもしているところでございます。また、町の方への名義後援申請につきましては、後援ということでお出ししているところでございますので、そういったことも考えあわせ今後ともこの日本語教室なり多文化共生の事業につきましては力を入れていきたいというふうには考えておるところでございます。私からは以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 答えは考えていきたいですが、言っているのとしていることはギャップがありませんか。いつでもそういう答弁でしょう。後援者となれば後援してもらおうと、何かしてくれましたか。中村公民館長一人、聴衆の一人としてお姿は見えました。町は何をしてくれたんですか。後援活動で。そういう答弁とまったく違うんです。何もしてくれない。そして自立、よく言えます。自分らが自立させたんです。切ったんです。あなたたちは自分でやりなさいと。やっぱり本当に心から了解して自立していったんではないんです。見放されて自立されたんです。これは考え方、見方の違いと言えればそれまでです。しかしそうなんです、実態は。そしてあの人たちこれやって何が得あるんだろうと、土曜日曜一生懸命やって。一週間に2回も3回も外国人の皆さんに日本語を教えて、そして資格を取らせて。3級、2級、1級と取らせて。この間も1級1人取りましたよね。日本語の。その努力は全然認めようとしない。しかも結果は担当課が判断する。そんな話はないでしょう。だんだん腹が立ってきます。同じ答弁はやめて、だから議会軽視なんです。それから最後にもう一つ、国際交流協会では外国人を招聘できません。研修生を受けられません。迎えられません。このことについては何にも答弁がありませんでした。質問は、町として大きな力をかしてほしいということなんです。1回、1人の学生さんを呼ぶとき、町長のご協力をいただきました。あの子も今大学で学んでいます。「松島大好きになった」と、今でも文通が続いています。

「また来たい、卒業したら松島に行きたい」とラブコールしてくれています。これがつながっていくんです。そこで、町長これはぜひ聞かせてください。研修生をお迎えをすることについての見解です。ちょっとわからないですか。おれの日本語。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 研修生を迎えるということでございますけれども、こういった形の事業になるのか枠組みがある程度はつきりしてきたならば、それについて町としてどのように対応できるかについては検討したいと思います。例えば先ほどこちよつと副町長がロシアとの関係の中で申しましたけれども、ニジェゴロド州の州の職員を研修生として松島町である一定期間受け入れるというようなこともございますので、その研修事業の中にあつてそしてまた場合によっては県がかかわるということもあるかもしれませんので、その研修の中身についてもっと細部詰めてからということになろうかと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） ニジェゴロド州の研修生をお迎えになるんですか。そう計画あるんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 県の方でそういう計画をしております、まだ本決まりではないんですけれども、県知事がニジェゴロド州に行ってその話をする事になっておりますので、またその前に県の議会がありますが、議会の承認を得ましたならばそちらに行ってそういう話を、あちらが受けたら宮城県にニジェゴロド州からの職員、研修生が来るというふうな話がございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） そこで、それは県の話です。私は松島町としての見解を聞いているんです。私たちが、民間が研修生をお迎えしたいというときにご相談に乗っていただけるのかということを聞いているんです。確かに曖昧模糊とした質問です。具体性は今のところないです。しかしそれは最初からそんなの受け付けませんよというところに相談に行っても意味がないわけですから。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ですから具体的なお話の中身をお聞かせいただいて、町としてどういうふうにするか決めるということでございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） はい、ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） ここで、議事運営上、休憩をとりたいと思いますがよろしいでしょうか。

次、10番色川議員が行うようでございます。

それではここで再開を15時15分といたします。

午後3時01分 休 憩

午後3時15分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開します。

質疑を受けます。色川議員、登壇願います。

○10番（色川晴夫君） 質問をさせていただきます。

前置きは単刀直入に伺いたいと思います。今、各議員から定住促進の問題につきまして、かなりのご意見がありました。その中の答弁として、社会インフラを整備しながら、企業誘致を含めながら住宅促進を行っていきたいというような答弁でありました。私は定住促進、そういう部分は大いにあると思います。しかしながら、やはり安心して子どもを育てられる、そういう環境づくりがこのような定住促進の側面、大きな部分を含めているのではないかなと、こう思っております。一般質問の中に各議員が一番多いというわけではないですけども、相当な質問数がこの人口減少、それから子育て支援、そういうものでいかに取り組んでいくのかと、これ、きのうずっと去年一年間の議会広報を見まして、かなり多いんです、こういう質問が。どう取り組んでいるのかと。ということで町長がいろいろ答弁をなされております。今回このように「もっともっと松島PR作戦」ですか、それも含まれております。そういうことで私はやっぱり空き屋対策もさっき答弁で言われたこと、非常に大切な部分だと思いますけれども、少子化、子育て支援、この対策が一番の問題ではないのかなと、こういうことを含めながら対策を講じていかなければこの問題は私はなかなか難しい。セントラル自動車の誘致、そして家庭がここの町に住みたい、その目的の一つの重要な部分は学習塾がどうなのか。そういう子どもに関するものが非常に多いわけです。学校関係とか。そういうものも何回も言いますが、やっぱり勘案しながら取り組んでいただければと、このように思います。それが一つでございますので、どのようにお考えになっているのか、お示しをいただきたい。

それから、観光振興計画、今度改定がされるという観光振興計画策定に取り組んでまいるといことであります。平成14年3月に交流観光振興計画寺町構想という部分が出まして、今

これが進行中でございます。町長は長期総合計画、これを尊重しながら、そしてまちづくりに進んで行く、観光に取り組んでいくということであります。施政方針の中でも町長は観光やそういうものに一番力を入れて、大橋町長だから観光に力を入れるというわけではなくて、松島町の町長であるならばやっぱり観光に一番の力を入れるのが当然なのかなと、こう思っておりますけれども、今年度の観光振興計画、中心はやっぱり寺町、景観とかいろいろなことが含まれると思いますけれども、今どのようにお考えになっているのか、それをお示しをいただきたいと思います。

それから、それに準じて景観形成。景観策定計画が今度に入るわけでございますけれども、そのことについても質問をしたいと思います。その辺の今の景観についてアンケート調査を行われたと思います。そのアンケートの集計はできたかできないのかわかりませんが、その辺は今どのような方向になっているのか。正式ではなくてもいいですから、今発表できる段階、それから各地で住民説明会が行われたと思います。その辺の反応ですか、そういうところをまず答弁をお願いしたいと思います。

それから、町長はこの施政方針演説の中で、12ページ「芸術文化の振興につきましては、住民参加型の芸術活動を支援するとともに町民に芸術への関心が高まるような芸術鑑賞の機会を設けてまいりたい」と、このように申されております。いよいよ町長も芸術に本腰を入れてくれたのかなと、こう思って期待しているわけでございますけれども、今回のこの「芸術鑑賞の機会を設けてまいりたい」、具体的には何をどのようにやっていきたいのかということ質問をいたしまして、私の総括、4点ということでございますか、お願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、第1番目の定住促進でございます。

これは、やはり町民としても一番、議論といいますか、町のゆく末を語るときに気になる部分なのではないかなというふうに思っております。当然私の方もそうですし、議会の方もそうだというふうなことで多くの場合に出てくるというようなことかなというふうに思っております。私としては、これまでの歴史とか、ほかのケースとかを考えたときにやはりハード面、住まう場所の整え方というのが大事かなというふうに思ってその話をよくするわけですが、当然それだけではないわけでありまして、教育・福祉というようなこともありまして、そういったものがあって総合的な町の魅力というものが必要かなというふうに思っております。そういうものがないと定住促進にはいかない。何よりも人が増えようと増えまいとその町に住んでいらっしゃる方の、特に子どもさんへの支援といいますか、どうやって

その子どもたちを育てていくのかについては大事なことでありますので、定住化云々の話もありますけれども、それ以前にしっかり考えていくべきものだろうということで次世代育成の計画というものを今回案としてお示しして決めていただくような話にはなると思いますが、そういうものをつくっているわけです。その中で、これまでと比較して大幅な進歩というわけにはなかなかいかなかったと。これは私どもがつくるだけではなくて当然識者の方々のご意見を聞きながらそれでまとめていくわけでございますけれども、その中で例えば幼稚園の教育時間の延長というのはありますけれども、なかなかこれだということで大きく進歩しているのがないところはちょっと心苦しいところではありますけれども、そういう中でも計画をつくってそして前に進めていくと。そういう中で計画は計画としてありますが、毎年度の事業の中で早く取り組めるものは取り組むし、またほかの事例等で望ましいものについては積極的にこれを取り入れていくような姿勢が必要なんではないかなというふうに思っておりますので、そういうつもりでおります。定住化の問題につきましては、ハード面だけではなくソフト面も重要であるということもまことにそのとおりだと思いますので、そちらの方でもきっちり心していきたいというふうには思っております。

次に、観光振興計画のリニューアルでございますが、これは今の段階ではこれこれだというのはなかなかないわけでございますけれども、また予算的にもそんなに大きな予算はとってなくて実は内部的な検討をスタートしたいというようなことでございますが、前につくったものもありますし、それを見ながら今度は今の時代にあわせて松島の観光をもっと戦略的に立てていかなければならないという私の思いからこういう業務を担当課の方に回しているわけですが、これはでき上がった話ではないので、今の段階で私の考え方ということで述べさせていただきますが、まず観光の国際化という問題があります。先ほどの質疑の中にもございましたけれども、日本政府も旗を振っておりますし、国際的な観光、国際的な呼び込みをどうするかというのがありまして、そのところが大きな問題点といいますか、柱の一つと考えております。そして、それについて松島としてどういうふうにしていくのか、それは役場として、そして観光協会として、また住民としてどうやっていくのかという問題を整理しながら宿題を片づけていくようなそういうプロセスを考えております。国際化が一つです。

もう一つは、松島と産業と観光との結びつきというのが今だんだん盛ん上がってきております。そして松島の第一次産業を考えたときに、生産量、それから地形の問題というのを考えますと農業産品をまとめて日本全国に供給するというふうなことではなくて、やはり松島の

観光のメリットを生かして地場産品を観光に結びつける、ないしは観光から今度は地場産品にフィードバックさせるというような取り組みが大事かと思っていますので、第2点目としては、地産地消と観光の結びつきとこういったものはこれからの松島の観光の課題かなというふうに思っております。

それと、今度は3点目として、松島は今どうしても狭いエリア、特に国道と歩行系が重なっている部分が大変多ございまして、そういった点でこれからもっと観光客をいろんな形の観光が出ております。そういう中で来ていただくためには、もっと歩行系のそして面的な動き、これは最初からちょっと私も言っているんですけども、今国道45号から通った駅とそれからオルゴール館までのあそこは1本しかないわけですが、もっと回遊できるようなそういう路地、そういったものを使って路地わきでの店舗展開とか、観光客の方にとってちょっとした発見というような、そういったものがあるといいのではないかなというふうに思っております。インフラ整備の話にもなってきますので。そういったことで歩行系のネットワークをもう少し重視したらいいのではないかと。これまでもウォーキングトレイルという考え方がありましたけれども、それを拡大して進歩させたような、そういったものでどうなのかというようなお話をしているところです。今話した3点については私が町長個人としてポイントとして考えている感じなので、それが皆さんのご意見を聞いたときにどうなるのかというのはあるんですけども、そのあたりが課題かなというふうに思っているところではございます。

その中で、次、プラス景観はどうなのかということでございます。景観の問題については、松島海岸の部分の観光関係者の方々からも松島の景観、島の景観はいいんだけど、陸の景観はどうなのかというふうなことで、例えば物販店の看板のありようがどうなのかとか、それからちょっと奥に入ったときに民家の塀のありようはどうなのかというようなお話をされるわけです。それに対して、寺町構想の中で寺町整備事業がありますが、これをエリアをある程度拡大しながら考え方を広げていくとか、あとは広告物の宣伝についてのありようを考えていくとか、建物のデザインとかについてもありようを考えていくとか、そういったことをしながら松島の陸の部分の景観を整えて、そして観光の柱にしていくということがあると思うんです。それが松島海岸地区における、そして観光関係における景観の考え方でございますけれども、そういう中でしならばそれを役所だけがやればいいのかというと、そういうことではないのでありまして、これは各地区ごとに行って説明しているんですけども、景観というものは近年、全国の自治体で盛んに取り上げられるようになっている考え方なん

ですが、役所だけではなくて役所と住民とそして事業者、事業者というのはその土地で事業をなさっている方、またはそれに事業として投資される方も含むわけですが、その三者のお互いの考え方のすり合わせと連携とそしてお互いの役割分担がうまくいくことが大事だというふうに言われているわけですが、松島におきましても行政とそして住民の方、そして事業者の方々と連携をし合いながら住民の側からの自発的なといいますか、住民側からの主体的な計画、そういったものを吸い上げて役所でもっとそれを担保していくと、確保していくというようなことを考えております。景観の話をするとうまくまた規制がかかるのではないかというふうな話にもなりがちなんです、これはそうではないんでありまして、規制については今特別名勝の規制が十分かかっておりますが、実はその規制がきっちりいていないところもあるわけです。例えば広告の問題にしてもはっきり管理されているのか、だれが管理していくんだという問題がありまして、そのところを地元の問題意識もありますので、例えば地元の方々にまちづくり委員会なり何なりをつくっていただきながら、その中でルール化したものを今度は条例で定めていくとかという方法もございます。そういう中で地元の方々が納得できる、そして関係者の方々が納得できるようなルールづくりをしていくというのも景観の一つのやり方、景観行政のやり方というふうに考えてもでございます。その中でアンケートもさせていただきまして、担当課長からちょっと詳しい話は後でさせますけれども、住民の方々の大枠の意識とかいうものもつかめましたし、また説明会の中でも住民の方々の意見を聞かせていただいて、それを発展させながら景観計画をつくっていききたいというふうには思っているところではございます。

それとあと3番目の芸術鑑賞の問題でございますが、これは一等最初に色川議員から大橋は芸術というものはいかなるものと考えているのかというふうなご質問がありまして、あれは私も覚えていますが、いろいろな形のジャンルの芸術がございまして、今回どちらかというと音楽関係の鑑賞というふうなことを考えてはいるわけですが、松島としてもっと美しい土地柄で芸術というものに対して町としても独自の取り組みがあってしかるべきなのではないかなというふうには思っているところではございます。メニューとしてはそう大きなものではないんですけれども、まずとにかくやってみようということで草の根的なところプラス草の根でない部分という、そういうものを松島でもやっていけたらいいなというふうに思っただけの方には書かせていただいたというところではございます。

残りの部分につきましては担当の方から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 私の方からアンケートの内容について、お話をさせていただきたいと思います。昨年、平成21年11月に全世帯を対象にアンケートをとらせていただきました。ちなみに配布数5,213件でございます。そのうち回収できたものが1,242件でございます。パーセンテージにいたしますと23.8%という回収率でございました。アンケート内容については現在最終的な取りまとめを行っておりますけれども、中間的な内容で一度取りまとめさせていただいております。主なポイントについて、今からお話させていただきたいと思います。まず、設問の中で「景観づくりに興味や関心があるか」ということでございます。これについては、「とても興味がある」30%、「ある程度興味・関心がある」が53.1%で合計しますと8割を超えている状況でございました。次に、「町の風景、町並みなどに愛着や誇りを感じているか」ということにつきましては、「とても感じている」これが24.8%、「少し感じている」これが42.2%、合計でおおむねに3分の2を占めているという内容でございます。次に、「20年前に比べどのように変化したか」という感想を聞いております。これについては「美しくなった」「ある程度美しくなった」が35.5%、反対に「悪くなった」「少し悪くなった」が17.5%という状況でございました。次に、「良好な景観を形成していくために重要だと思うこと」に関しましては、「樹木などを保全する」「自然を生かしたまちづくり」「ごみのポイ捨てや落書きなどをなくす活動」「整備されたゆとりあるまちづくり」「地域の伝統的な祭りや行事を継承していく」というのが上位を占めているということです。（「いいです、そのぐらいでいいです」の声あり）そうですか。ただ最後に一つだけ。「景観づくり活動への参加」について、「積極的にこれから参加していきたい」という方、これは8割ぐらいいらっしゃいました。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 米川教育長。

○教育長（米川 稔君） 私の方からは3点目の芸術鑑賞の機会ということで、先ほど大枠につきまして町長が答弁しましたがけれども、具体的に申し上げますと、成長期にある子どものために町民も含め生の芸術活動を提供することは必要であり重要と受けとめております。それで、一つは子どもの情操を豊かにする芸術鑑賞、宮城県との共催によってプロ奏者の方の音楽会を実施いたします。名称は「宮城県巡回小劇場」と申しまして、混声四重奏、オペラの上演、4年生から6年生を対象としております。2つ目は、町と陸上自衛隊第六音楽隊の共催によりまして「ふれあいコンサート」を開催し、町民の皆様には生の演奏を聞いていただく企画を予定しております。それから、宮城芸術銀河技術ワークショップでの芸術体験等、それから東北電力で企画する「東北電力スクールコンサート」につきましては、これもぜひ子

どもたちに機会を与えたいということで現在開催に向け協議中ではありますが、積極的に招致をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 質疑を受けます。色川議員。

○10番（色川晴夫君） まず、定住促進なんですけれども、今、聞きまして、ソフト、ハード充実していきますよということでそれはそういうことをやらなければ本当の定住促進とはなかなかかなりにくいのではないかと、私は思っております。そういうことで、しかしながら今こういうふうにして遅まきながらこういう施策をとり始まったんですけれども、以前の長期総合計画、住宅マスタープランとか何とかあるわけです。そういうことをどの程度検証されて今まで来ているのかと。今までこういう問題はいっぱい提案されているわけです。何で今また新たに。そういうことを含めながらどういった取り組みがそこでなされていたのかということをお聞きしたい。このように思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 長総の中で確かに住宅地の構想なり何なり出ております。ただ時代的な背景とかもあると思うんですけれども、そこに至る具体的ないわば戦略、戦術というところで、そこまで行っていないといえますか、最終形の構想はあるんですけれども、戦略プログラムみたいなものがないというので、その戦略プログラムのなところを整備しながら、そしてそれに従って進めていくことが必要なのではないかなというふうに今思っているところです。それとあと時代背景も若干違うところもありますので、今の状況、例えばセントラル自動車というのがなかったわけですから、あとは東京エレクトロンの移転とかなかったわけですので、そういったものも踏まえながら県内の動向を見て、松島なりの可能性を伸ばしていくというようなことがあるのかなというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） あまり検証されていなかったような感じも受たわけでございますけれども、今回このように施策を設けて、これから取り組みますよといろんな前向きでいいかもしれませんが、やはり以前のそういうプランをやっぱりずっと着実にやっていけば、改めてこういうことをする必要はないのかなということもあるのではないかと、こう思います。それで今回アドバイザー、助言をいただくと。そして今度の施策に反映していくということなんですけれども、先ほどの各議員の質問の中にもあったと思うんですけれども、若手職員、いっぱいいらっしゃるわけでしょう。まだ独身とか、まだ結婚早々間もない人たちも。しかし残念ながら職員の中には結婚して松島から出ていく人もいらっしゃるわけです。残念なが

ら。何で松島は住みにくいのか。何で出ていくのか。そういうことを検証しながらやっていかなければならないのではないかと。松島町の職員ですよ。それが何で行かなければならないんですか。そういうことを反映して、これからの住宅政策、定住促進に向けてこういうものやっつけていかなければ、まず職員からアンケート調査でも何でもやったらどうですか。そこからアドバイザーとか何かの話。アドバイザーは松島の人じゃない。客観的に見れば住みやすい町というのはこういうものなんだよというものはマニュアルではあると思います。しかし、現実、どこどこが不足しているのでここは住みにくいんだよということがあろうかなと思いますけれども、その辺松島町の職員、そういうものに意見を聞く、まずそこから始めていくべきではないのかなと、こう思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） まさに議員ご指摘のとおりでございまして、役場職員、私から言うのもなんですけれども、若手職員が町外に住んでいるという状況は私も気にしております、まさに今回定住促進の検討をするに当たっては、庁内検討組織での検討も進めていくことにしておりますので、若い職員がなぜ松島を離れるのか、その辺直接職員からもお話を聞きながら、どうすれば松島に戻ってこられるのか、そんなところも含めまして庁内で検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことで、いろいろこれから取り組みされると思いますので、ぜひ一生懸命取り組んでいただきたいと。これらの問題は各分科会ありますので、その辺のときも質問させていただきたいと、こう思っております。

それから観光計画でございます。前につくったものを戦力的にこれからもっともっとやっていきますよということで、やっぱり観光というのはすべて行政の施策というものは前の仕事をずっと継続しているもの、観光もそうです。時代によって変化はどんどんするわけでございます。それは当然変わっていくものは繰り返します。私は今町長が言われた国際化、それから地産地消、歩行系、これはやっぱり大切だと思うんです。しかしながら今、前の議員も言われたように直面した海岸駅、それから何としても水族館問題なんです。そういうことも含めて、残念ながら仙台には行かなかった、人によっては松島に残るのかなというようなことで期待を持っている方もいらっしゃるわけでございます。それから温泉、そういうことも含めながらやっぱり松島はそのようなちゃんと地についた観光施策をしていかなければだめなんではないのかなと。国際化。国際化はまさに大切です。今、高橋議員がロシアと交流し

てお客さん本当に来るんですかという問題があるのかと思います。この間テレビで北海道には東南アジアからのお客さんがものすごいと。雪、東南アジアにはないということで7万人来るというようなことでありました。松島は残念ながら雪はありませんけれども、歴史文化もあります。しかし、宮城県には蔵王があると。そういうことも含めながら広域的な観光、それをやっていく取り組みがこれからは必要、それから地産地消も必要、歩行者系も必要ということで、今後、私はやはり直面した問題、こういうことも必要なんだけど、その辺、水族館、そういう問題をやっぱり真剣に取り組んでいただきたい。前の長期総合計画、松島海岸駅構想、水族館構想、ことごとくだめなんです。このようなものを前回つくりました、今回またつくってまた同じようなことになると思うんです。やっぱりその辺は町長が腹をびしっと決めて、事のかかって行っていると思いますけれども、その辺をやっぱり住民の意見を聞くのは当然なんです。しかし決断するのは議会の議決を受けるんですけれども、町長の腹次第なんです。町長がびしっとこう行きますよとなれば議会もわかったというふうになるかもしれないので、その辺だと思うんです、私は。ということでその辺取り組んでいければと思いますけれども、その辺の気持ちをお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 各施設のお話ですね、海岸駅、水族館と、あとは温泉ですね。ご指摘のとおりだと思うんですけれども、ただ海岸駅については相手もいると。それから水族館についても相手がいると。そして動きがこちらと別な動きになっている部分もありますので、こちらとして最善をつくせるような、その部分については頑張っていくつもりでございます。特に海岸駅は先ほどちょっと述べましたので省略させていただきまして、水族館問題でございます。水族館問題で新聞の報道のようにはなっておりますけれども、私としてはあの話がだめになって松島でまたやるとは考えていないわけです。というのは、これはこれまでの話の中でも企業の方、水族館の西條さんですけれども、その方とのお話の中でだんだん私の方も理解してきているわけですが、現在の施設の問題、そして将来に対する企業の展望、そういったものの中からああいうふうな結論を出したわけです。町としても移転しないでこちらで何とかというふうなお願いを何度かしてもそういうふうな結論には企業としてされなかったわけですから、そうすると基本的にはあそこでやらないような方向になるんであろうという判断から、当然あとの施設をどういうふうなものにしていくのか、そして事業でございますので、事業の枠組みというのもありますので、そういったものも念頭に入れながらよりよい松島にとってよりよい施設のありようを考えていき、そして手を打っていく必要

があるというふうには思っております。まだこの前の話で少し先に延びたというようなことがあるとは思いますが、それだからといって、じゃこのままでいいというふうには思っているわけではございませんので、その辺は庁内でもちょっと考えてはおりますし、県の方にも松島町としても提案みたいなものをして県と一緒にやっていってくださいよというふうなお願いもしていますので、その辺はまず思慮していただきたいといいますか、こちらで今作業をしていますので、あと節目節目には議会の方にもご相談申し上げることになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 観光施策、第一常任委員会の今度は所管事務調査として水族館問題を跡地というようなこともその当時時点で仙台市議会が予算を組みましたので、もう2年間は松島にいるけれどもということで所管事務調査、水族館跡地利用ということで調査を1年間かけてやるということに決まったわけでございます。それでその間跡地利用のことについては庁舎内で検討委員会を設けるということで進められているとは思いますが。ということで、少し延びたからとちょっと余裕ができたということではなくて、議会もこちらも一生懸命取り組みますので町長以下皆さんも真剣になってその辺のことも対応していただければと、観光を一生懸命よろしくお願いをしたいと思います。

それから、景観なんですけれども、町長が全町にまたがって景観づくりをやっていきたいとこのように申されておりましたね。松島は寺町構想から始まってずっとあったわけなんですけれども、私はそれはいいと思うんです。全町。しかしながら今やっている海岸、そして今地域住民の皆様に説明会をやる、そしてアンケート、このように大いに興味がある、ある程度ある、8割以上の方々が景観については興味を持っているわけです。しかしながら、アンケートが23.8%、24%。4分の1です。ちょっとだけ低いのかな。やっぱり関心があるから、そうでもないんですか、ありがとうございました。そうですか、失礼しました。興味があるからこういうふうに回収、出しているわけでありまして、これはいいことだと思います。しかし私はですよ、最初から全町に広げてどんなものかなという意見はあるんです。やっぱり認識度の高い、今社会的実験という失礼ですけども、今行われている景観協定も初めてです。海岸、そこをまずもってやってみて、それでその事例でもってどんどん全町に広げていくということがまず最初はそれがいいんじゃないのかなと、私は思っておるんですけども、町長の考え方とは違うと思うんです。その辺のところをちょっとお話をいただければ。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 景観については私は短期的なお話ではなくて、それも松島海岸の観光にかかわる話ではなくて理解しています。考えています。これは町の魅力づくり、地区地区の魅力づくり、地区地区の活性化、その一つの手段だというふうに考えております。この考え方は景観の委員会のお話を聞いても、「いや、そうじゃなくて」というふうな色川議員がおっしゃるような方もございます。「松島はまず観光なんだから観光の部分のみでまず考えるべきだ」というのがあるんですが、それはそうなんですけれども、つまり松島として松島海岸部分の景観というのは大事なことではあるんです。全国的にも景観に手をつけることで観光客が増えているというふうな部分もありますので、観光の一つの目玉として景観があるというのは事実であります、一方、これは全国の自治体で取り組んでいるのは別に観光目的でやっているわけではなくて、自分の住んでいるところに愛着を持つ、そして自分の住んでいるところのコミュニティーとともに自分の活動をしていくというようなことでの景観という位置づけの方が多いんです。そしてこれまでも話が出ていますけれども、定住化、人口の減少、そういったものの問題を解決するための一つの道具としてこの景観を位置づけると。景観を考えることで地区地区の方々が自分の地域の魅力を感じる、そしてそこに住みたくになると、そういうようなことがありますので全町でこの景観の行政を展開したいというふうに考えているところでございます。再度申し上げますけれども、松島の観光だけではなくて全体の活性化、そして地域への愛着、それを増すためには全町的に景観を展開するということが必要というふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） わかるんです。言っていることはわかっています。しかしながらというところとあれなんですけれども、やはり成功しなければならないんです、こういうのは。長時間かかるのはわかります。長くて何十年もかかりますから。景観というのは。家を1戸つくるのにも何十年もかかるわけですから。やっぱりその景観が始まってずっともう7年ぐらいになりますから。5、6年になりますよね、海岸の場合は。そこをまず成功させないとほかに行ってもなかなかそういうものは進みにくいのではないかと。町長が言っていることはわかるんです。私もそうになっていただければいいんです。ですからそっちの方をまずもってやっていただきたい。そして磯崎浜、漁村部、高城の方、それで農村部の方というふうになっていくというようなことは私はよろしいのかなということで私は言っているわけでございますので、これもいろんな協議会、住民の話し合いの中で進まれていくと思いますけれども、いいまちづくり、住みやすいまちづくりという目標でございますから、その辺に取り組んでいっ

てほしいと思います。この辺もやっぱり分科会や何かでいっぱい出てくるとと思いますので、そのときは質問します。

それと最後に芸術の話なんですけれども、今回は音楽ということでありました。子どもの情操、県とのかかわりを持つ、それから自衛隊、生演奏だと、それからありましたね、いろんな4つぐらい、これを見ると何か自分から企画したものではないような感じです。やっぱり町長がこういうふう to 芸術鑑賞の機会、それは芸術鑑賞かもしれないです。町長は80周年記念の町長でありました。前、70周年記念では「アートフル松島」、これを記念事業としてずっと継続していたわけです。大橋町長さんが80周年を記念して継続する事業というものはあるんですか。やっぱり何かを残さなければ、そういうふう to 私は思うんですけれども、残す必要ないということだと思ふんですけれども、やはり町長になった以上は私がここをやったんだよというような思いがあるかと思ふんですけれども、何でそういう継続的なものをつくらなかったのか。何でもいいんです。私は2年前質問しました。「何でアートフルやめたんだ」と。こんなに評価されたそういう芸術鑑賞を何でやめたんだと。「財政的な問題ですよ」と言われました。町長はこのようにも言いました。「芸術というのは絵画ばかりではない」と。それはいいです。そして「行政施策は継続性は求められているが、芸術などの助成は継続性を求められるものではないんだよ」と。ということは見方を変えれば大したことはないんだよと。見方を変えればです。そのような認識にもとられるわけです。そこでまたここで芸術の鑑賞の機会ということなんです。そしたら自分で企画したものではないかもしれない。自衛隊との演奏とか、何とか。やっぱりここで何かを残していくと。芸術とか、文化とか。質問しましたけれども、その辺は私はやっぱり大切にしていってほしい町長かなと。優しい町長とそういうふうになればやっぱりそういうものを残していってほしいと思いますけれども、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、80周年事業の中で、70周年のアートフルに相当する事業がないのではないかとということで、ありません。80周年のときの事業で私が手がけたのは、助成事業がありまして、補助金を出す事業がありまして住民の方々、町民の方々の民間の組織の中でいわばカンフル剤的な効果というものを期待した事業、そういったものがあっただけでございます。70周年のときにはたまたまそういうアートフルのような事業があつて、それを町が継続して行ったというような経過がありますが、私としては芸術に対して町の経費、町の費用をつぎ込んで事業をするということについては、必ずしもそれは絶対やらなければならない

いものではないというふうには思っております。ただアートフルに対する評価は議会の方でも高かったようでありますので、そのアートフルも含めたそういった町の事業のありようについて庁内でこれまた検討しておりますので、これは前全協でしたか、委員会でしたか、そういったお話がありましたのでその作業は続けておりますので、方向性が出るまでしばらくお待ちいただきたいというふうには思っているところでございます。また、芸術とは何なのかと。行政の行う芸術活動とはいかなるものなのかということについては、なかなか短い時間の中では申し上げにくいところでもございますが、例えば近いところでは仙台市が彫刻のまちづくりという事業をやっております。あれもずっと継続しているものではなくてある一定期間、ある一定の成果が出た段階でやめて別なことをやっている。今そういう点からいえば、仙台市は彫刻をつくる事業を10年ぐらいやって、その後は今度チャイコフスキーの音楽事業に入っております。自治体の大きさも違いますので、それも含めまして自治体のおの歴史も違いますから同じようにやるというふうに言っているわけではないんですが、行政のかかわる芸術に対する事業という点ではいろんな考え方があって、必ずしも一つの事業をずっと続けることのみが善ということではないと。ただ、続けないと言っているわけではないですけども。ただ考え方がいろいろあるので、松島として、町長として考える芸術に対する事業のかかわりについては22年度はああいった形でまたさせていただいておりますけれども、それでずっとやっていくと、それがすべてだ、それがいいと言っているわけではなくて、一つの経過段階だと。そしてよりよいものをつくっていききたいと。松島として芸術と結びつくようなことをしていきたいというふうには思っているということでご理解いただきたいということでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 最後になります。これは答弁は入りませんが、今芸術のことなんですけれども、町長はかねがねいろんなものを、こういうものでも松島から発信するというのをこうやって文字として書いているわけです。このアートフル松島にしても全国絵画公募展なんです。松島に全国と名のつくものはいくつありますか。そういうことからして、こういうものは町長は継続するものではないよというふうに言いますけれども、やはりそういうもの、全国に発信できるもの、そういうものをやっぱり今まで一生懸命携わった、そしてこれからもっともっと松島を全国に発信しようという取り組みでございまして、そういうものをやはりもう一回復活、いつかは、近々ということで考えていただきたい、このように思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員の質疑は終わりました。

他に質疑ございますか。14番片山議員。

○14番（片山正弘君） 片山です。総括質疑の質問事項は短くやらせていただきたいと思います。

もう既に皆さん質疑したこともありますので、ダブらないようにやっていきたいとそうに思いますので、よろしくお聞かせしたいと思います。

まず、第1点であります。「本町の財政状況は長期的な景気後退によって税収の減少が見込まれている中での将来世代に負担を先送りしない効率的な行政財政運営を徹底し、事業の選択に集中し、将来に希望と安心な町の実現に向かい全力で尽くしてまいります」というのが町長の所信であるわけですが、この中で私は何点かお聞かせしたいと思います。

まず、歳入、税収であります。私は歳入があって歳出だとこのように思っているわけですが、そこで予算の執行がなっていくのだろーと思っていますが、町長の考えを伺うわけですが、この安定的な歳入をどう考えているのかお聞かせしたいと思います。

また、この人口増減に対しての見通しはどうかと。そしてこの税収等によって企業誘致の考え、先ほど町長はいろんなこととお話をされておりますが、一番最初に質問された議員の方には答弁の中で歳入歳出の長期的な見込みは大丈夫なんだというふうにお話をされているわけですので、この安定的な税収等について第1点をお聞かせしたいと思います。

それから、第2点目であります。道路整備等についてであります。根廻磯崎線についてのことでありますが、この優先順位はどう見極められて今回出されてきたのか。また、本来であるならば、この問題がどうしてこの時期に出てきたのか。もう既にもっと前にわかっていたことではないのかと思うので、どうして今回このようなものが出されてきたのかをお伺いしたいと思います。また、この道路を整備することによって松島町の将来像はどう見えてくるのかお伺いしたいと思います。

それから、情報通信でございますが、平成23年7月24日で地上デジタル放送の完全移行に向けての関係機関に対してこれからは働きかけていくということで補正予算等の中でもこの問題があったわけですが、この問題等について住民に対してはどのように対応していくのか。あくまでもこれは行政側として関係機関だけの問題で済ませるものなのかどうかをお伺いしたいと思います。

それから、最後になります。農業問題であります。経営の効率化と推進とともに品質向上で推進していくというふうになっております。その中で、松島ブランド米の立ち上げ事業も今回の予算にあるわけですが、農業を取り巻く地域での問題で集落排水問題についての

改善策はどう考えていくのか、お聞きしたいと思います。

それから、もう1点ありました。介護保険についてであります。今回計画期間の施設の充実ということではありますが、整備を図っていくというふうになっているわけではありますが、今回松島町の介護保険等の施設等について、公募をして進めていくというふうではありますが、今後の期間等の見通しはどうなっているのかをお伺いしたいと思います。1回目を終わります。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、財政の安定的な収入をどうやって確保するのかということでございます。一般論のちょっと大きな話をさせていただきますと、財政的にはやはり住民税なり固定資産税なりというあたりがポイントになるというふうに思っておりまして、そういう点でも松島に若年層が住んでいただくことが大事かなというふうに思っているわけです。そのためにいろいろなことをやっていきたいと。ですから、定住化の動きを始める理由というのは、そういったところも関係あるということでご理解いただければというふうに思います。企業立地に関して、企業からの法人住民税なり固定資産税なりの話もありますが、企業については住民の方と比べるとちょっとリスクが大きいのかなと。いなくなったりしますので。そういったところがあります。あと観光の点ではなかなか税収が期待できないところがあるわけですが、入湯税、入ったところがございますし、そういったもろもろのことを考えまして結論的に言うとなかなか急に増えるところはなく、じりじりと減っていく流れになると。そういう中では今度国の施策もありますので、国が地方分権とかと言って地方に責任を押しつけているのかどうなのかよくわかりませんが、そういう中でお金も配分するんだよというふうに言っていますので、その辺の仕分けがどういうふうになるのかというのがありますので、そういったことを考えながら結論的にざっと述べれば、松島町の財政、今後急激に落ち込むということはないというふうに判断しているわけです。細部につきましては副町長以下でお答えしたいと思います。

あと、根廻磯崎線についてはなぜ今かということなんですが、これも担当から経過については説明させればいいわけですが、そもそも今年度いっぱい休止の期間が切れて、そして休止でなければお金を返還するというような話がすっかり見えてきたのが今年度も結構遅かったわけなんです。年度当初では何とか休止の期間を繰り延べできるんじゃないかというように漠然と考えていたわけですが、下半期になってから相談に行ったところ、それはないと。延期はないというように話になってきて「おっとこれは大変だ」という

ことになりまして、それからさまざまな調査なり試算なりをしたり、県役員との交渉をしたりしたという経過がありますのでこの時期になったわけでございます。詳細については前に全協でお話したとおりなんですけれども、この事業をする意味ということでは私なりには松島の幹線交通体系の一環として都市計画道路が位置づけられておりまして、その路線の位置について、妥当性についてご議論はあると思うんですけれども、将来的に幹線道路網のネットワーク、そして時間的に近い部分では磯崎の団地群のアクセス道路というふうなことを考えますと、これはやめるのではなくて再開の方が町のためになると。住民のためになるというふうに判断して再開というふうなことでさせていただいたわけでございます。

地デジに関しましては、これも副町長以下で答えさせます。

農業問題、介護保険についても副町長以下で答弁させたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは私の方からは地上デジタル放送に関しましてのご質問、補正のときにもご回答申し上げましたけれども、重なるかもしれませんが再度回答させていただきたいと思います。住民に対しての説明はどうかという質問でございました。基本的には、従来から申し上げておりますとおり、地上デジタル放送の導入につきましては国のまず第一義的な責任はあるのかなというふうに考えておりまして、説明会につきましてもこれは国の方の委託された団体でもって各行政区単位にたしか3月から始めるということで伺っております。これはあくまでも基本的なデジタル放送とは何かという基本なお話でございまして、であれば松島ではどうかというお話についての説明はどうかという先生のご質問かなというふうに思っております。ただ今後、補正のときもお話ししましたが、中継局の設置については第一義的に我々としても頑張っていきたいというふうに思っております。中継局が設置された際にさらに電波がそれでも届かないという地域がどこが出てくるのかなと。それに対する対応はどうしていくのかと。それにつきまして補正のときに申し上げましたけれども、新しいサービスとして光テレビという、これは全く今までの考え方と違ってアンテナではなくてNTTの光回線を通じて各家々にテレビを送信するというシステムでございまして。それがこの最近になりましてサービス開始されつつありまして、この松島地区におきましても塩釜ケーブルテレビでそういったサービスを行いたいというお話を伺っております。そういった最新の動向等もございまして、そういったものが整備されつつ、あるいはさまざまなところから情報をいただきながら町民の方々には適宜必要に応じて説明をしていきたいというふうに考えているところでございます。私からは以上でございまして。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） 私からは環境保全米につきましてお答えさせていただきます。

環境保全米につきましては、松島らしさを生かした栽培方法等を取り入れまして、さらに新たな基準を設定した上で松島環境保全米を生産いたしまして松島の環境に配慮した農産物をホテル・旅館が利用することで産業間連携による観光地松島の自然環境保持と地域魅力向上を推進するというございまして、本年度農家といたしましては、34戸で32ヘクタールに環境保全米を栽培する計画でございます。なお、そちらに対する集落排水等の問題でございますが、集落雑排水、これを用水から完全に分離するというのは難しい話でございますが、その中で水口にかき殻を入れて改良するとか、そのような努力を今考えているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 私の方からグループホームの公募についてご説明いたします。

今後のスケジュールでございますけれども、まず平成22年1月29日に町のホームページに公募要領を記載しております。それを受けまして平成22年2月12日から22年5月10日までにおいて公募における質問の受付を行っております。それから、平成22年5月21日から平成22年5月31日まで応募の受付期間でございます。22年の6月中旬において書類審査等を予定しております。平成22年7月中旬に応募予定者の選定結果を行います。22年8月以降、施設整備を選定業者の方から進めていくことになります。最終的には23年の9月までに開設予定でございます。この期間に早目に施設の整備ができれば、平成23年の9月までということですが、その前にできても可能でございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） まず第1点目であります。税収の安定化ということで今一番人口が減ってきて高齢化が進む中で我が町の税収等が本当に安定して入るのかというふうになるわけでありまして、そのうちでの全体的な52%は固定資産税だというふうになっているわけでありまして、その固定資産税等の評価等も踏まえ、また一番の問題は松島に住むという方が少なくなっていて高齢化が進めばおのずとして町民税、そなわち所得税等については少なくなっていくんだろうとそのように見ているわけでありまして。しかしながら今、国の施策等もあってどのようなふうになっていくかは変わるかもしれないという、これは私もそのとおりだと思っておりますが、安定したやっぱりこれからの町の行政の中で私が懸念をすることになるのは、まず根廻磯崎線であります。この道路をつくることによって将来的に松島町が負担はどれぐらいに、

最終的に、全協でもあったわけではありますが、町長が見ているものをもう一度確認したいと思いますが、この道路等の整備によって松島町の将来像の資金の調達等についてどう考えているのか、もう一度お聞きしたいと思うわけであります。一問一答でいいんですね。

○議長（櫻井公一君） 磯崎根廻線、将来展望。はい、中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 全協でも資料をお出ししましてお示ししたとおりなんですけれども、かかる分については町が単独分で払うということで70%の起債を借りて一応整備していくということで、時間をかけてといいますか、7年間かけてということでありまして、それを償還していくという形になっていきます。それで単独といたしましては一番多いところで二千二、三百万ということで一応資料をお渡ししていると思いますけれども、そういった形で全体としては平準化していくという中でやっていけるということで財政計画を立てているということでございます。よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁されました。片山議員。

○14番（片山正弘君） 起債と言っておりますが、この道路等について、まず橋をかける、それによって将来の松島の中であそこから起点終点までのこの道路計画は延々とつながる、これは将来的に都市計画道路を決定してしまつてこれを再開してしまうことによって、この問題は計画を取り消すということがこれからはできないのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 都市計画道路を都市計画から外すということは、これは理論的に可能でございます。はい。そしてまた都市計画が決定した線を変更するということも可能でございます。手続的にはそういうことでございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうするとこの都市計画道路等について、今回の計画としてはまずもつて橋をかけるというのが基本になってくるんだろうと思いますが、その先等については都市計画としての変更は十分あり得るということだけ確認したいと思います。もう一回だけそこ。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今回私は大事だと思ったのは事業をこれまで休止していた部分を再開すると。事業認可というものは重いものでございますので、単なると言つてはあれですけども、都市計画上で線を引いたのと事業に入ったのでは重みが全く違うわけでございます。ですから事業の認可をとった部分については、これはやると。そこから先の都市計画線のある

部分については、事業決定をするまでの間、つまり今の線形で果たしていいのかなのかというところもありますし、また事業を実際にできるかどうかというのもあるわけです。縦断勾配というか、勾配の関係でそういったものもチェックした上で通常事業に入りますので、その段階で変更とかということはまあある話でございます。ただ、私としてはこの都市計画道路のこの路線自体については町の幹線ネットワーク上の必要性とか、また現在住宅団地の張りつきの具合からしてこの線は必要であるというふうに考えております。今の位置の問題ではなくて、この存在そのものです。ですからこの線が今の事業認可区間から先、いろいろ直接県道につけるのか、それともこういうふうに回ってつけるのかについてはいろいろ今後も今の事業、やっぱり10年近くかかりますので、その間でもってやりますし、またその事業をするためにも今後そこのところをどういうふうに考えるかの説明はきちりしていかなければならないと思いますので、これも事業に実際に工事着手する前にどういったものかいいのか、今のままでいいのか、今のままでだめなのか。今のままでだめであれば、どういうふうな部分がいいのかについてはご議論の上、住民の意見も聞きながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうしますと、今回の都市計画道路等について、さきの県道の鳴瀬松島線につながるこの道路等についての路線についての計画は今回示す予算の中に実施設計というか計画の中に取り入れるということになるのですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今回の事業の中身は今認可を取った部分の作業になりますので、そこから先の部分は原則としては今回の事業費には入っておりません。ただ作業を進める上で、例えば県なり国なりどういうふうに考えるのかということで資料を求められれば、その分についてはその段階の資料を出すなり、またはある一定の時間議論を経た上での資料を出すなりというふうな作業は必要かと思います。再度確認いたしますけれども、今回の予算に入れ込んだ事業については認可をもらった部分の、その部分の作業でございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） じゃ、もう既にこれはもっと前からわかっていたことなのに、先ほども言ったんですが、なぜこの時期に提出されたのか、提出というか出されたのか。もっと本来であるならば期間というかもっと既にせっぱ詰まった時点でどうして出すのかなというのが本当に不思議でなりません。もっと議会に対して、これから住民に対して説明するとか、これ

からの計画等を示す段階であったならばもっと早くこれを議会に示すべきではなかったのかなと。私はそう思うんです。何で今この1月、3月になってきて出してくるのかなというふうに思うわけでありまして。そうすると今の段階での計画、実施等について私はもっともっと選択の余地も事前に示されていればあったのではないかなというふうに思うわけでありまして、ですから今回の実施計画等については認可された分だと言っているわけでありまして、この認可ただけでその先はどうあるべきかというのはやっぱり一番大事な将来像だと私は思うんです。橋だけかければいいんだという問題ではなく、もし橋だけをかけたとして、その先はこれから年数がかかるんだと言っているわけでありまして、これももし先ほど言ったように変更が可能なのかということを行ったわけでありまして、道路の方向の位置づけ等については今回の調査費の中に入っていくのかどうかということだけ、何か私その辺ははっきり受け取れないところがあるんでお聞きしたいんです。

○議長（櫻井公一君） 片山議員に申し上げます。全協での話し合いも考慮した質疑にさせていただきたい、かように思います。最後の答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 全協のときのお話では、今の都計道路線が固定ではないと。案がいくつかあると、そういうものをある程度将来的なところで見据えて今回の事業再開であるということでご説明申し上げたつもりでございます。そしてあとなぜ今の時期かと。つまりは年度の下半期になってからのことなのかということに関しましては、先ほど申し上げましたけれども、年度当初におきましては毎年毎年国費をいただいている事業についてはヒアリングがあったり、各事業についての調整があったりするわけでございますが、次年度の事業予定ということでヒアリングが本格化するのが下半期になってからでございますので、その段階で当初はそのまま休止を、延期をしようというふうなことで考えてはいたわけですが、これは財政的な都合です。そのときに休止はだめよと。あわせまして補助の仕組みが以前と変わってまるまる単独費の支出ではなくて起債等もきくようになったと。以前はだめだったんです。そういったことがありましたので事業のチェックとかも含めまして、ある程度時間をかけて、かつ県なり国なりとの調整を経た上で全協への説明ということになりました。時間的には大変短くて申しわけなかったんですが、スケジュール的にはそういったきつい事情がございましたので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 質疑の途中であります、本日の会議時間は議事の都合により延長をいたします。

片山議員。

○14番（片山正弘君） この都市計画道路等については後のあと委員会等もあるわけですので、その辺で十分に調査していただきたいと、そのように思います。

また、次に移らせていただきます。まず、介護保険制度であります。この中で今回公募して期限が23年9月開設というふうになっているわけでありましたが、この中で今回の松島に既にあった介護施設等が廃止という格好になったわけでありましたが、これを踏まえて今松島町で本当に今この施設等についての町の基本的な考えは、公募して県内の業者だけでこれを、事業を展開している方だけを基本的に今回については進めるというふうに聞いているわけですが、この辺をもう一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 公募に当たって内部的に検討いたしました。本事業の場合やはり地域密着型という、まさに地域に根ざした事業であるということ。それから、一連の前回の指定に伴った業者が東京の業者であったということで非常にこちらに本体がなくて、その後のさまざまな問題がございましたので、これはやはり県内に実績を条件として実際の事業者のそれを見た上で我々も判断すべきではないかと、そういう理由から県内業者限定ということを決定了ものでございます。また、周辺の市町村の状況を聞きましたところ、市内限定としている市部もございましたが、本町におきましてはそこまで限定すると1社になってしまいますので、これはやはり県内限定という程度にとどめるべきかなということでこういった公募にしたということでございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） まずこの問題等については、我が松島は高齢化が進み本当に必要性が迫っているわけでありますので、ぜひこの内容等については早期に開設するように努力していただきたいと、そのように思います。また、この内容等については、あとは委員会の方で聞きたいと思っております。

最後になります。農業問題であります。今回の推進の中での松島ブランド米、これをするに当たっての地域の農業者の家庭雑排水の問題があります。これを水口にかき殻と言ったんですかね。果たしてそのような状態で排水の混入は改善されるのでしょうか。そのような前例はあるのでしょうか。その地域として松島町としてどうしてそのような地域にかき殻でいうんですか、そういうふうな浄化装置を今後進めていくという方向になったのかどうかお聞きしたいわけであります。しかしながら、我が松島町としても集落排水等の問題にはやっぱり合併浄化槽というのは避けて通れないというふうに前は聞いているわけでありますが、こ

の進め方等についても確認したいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） かき殻の使用でございますが、県内に七ヶ宿等でも一部かき殻を使ってやっているところがございます。かき殻の持つ浄化作用が学識にはすっかり証明はされておりませんが、その中では効果があるのではないかと。それで松島のかきイコール環境保全米だというような形で売り込みを図りたいという形でかき殻を宣伝させていただいております。あと、当然集落雑排水につきましては合併浄化槽の推進が一番でございます、本年度におきましても普及促進を図るべき対応として町の制度につきまして公共下水道の説明を上竹谷区域以外6行政区で説明会を開催していますとともに全戸へのパンフレットの配布している状況でございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） ぜひこれは松島というブランド、これは松島という米のブランドよりも松島というブランドの方が高いわけなので、そこに松島米のブランドというものをそこに掲げているわけでありますので、それに伴った排水、これはやっぱり改善すべきだと私は思っております。過去に農業に従事されている方から言わせますと、ある一部の地区は本当に家庭の雑排水をまた田んぼに入れてその繰り返しだったと、とんでもない米をつくっているのではないかなんていうお話を聞いた経緯もあるわけであります。ですから、そういう面から見て松島のブランド米を立ち上げるという以上になれば、やっぱりこの家庭雑排水については十分に注意されるというよりも改善をするべきだと私は思っているわけですので、ぜひこの合併浄化槽等の推進方については松島の基本的な計画をきっちり立てて取り組んでいただきたい、そのように思うわけであります。もっとあるわけでありますが、一応、私に与えられた時間はまだあるわけでありまして、この辺でやめるわけでありますが、そういうことでぜひこの内容等については吟味されましてすばらしい我が松島町の将来像をつくっていただければと、そういうふうに思います。終わります。

○議長（櫻井公一君） 片山議員の質疑を終わります。

他に質疑ございますか。17番小幡公雄議員。

○17番（小幡公雄君） 17番小幡です。今野議員にちょっと譲っていただきまして、5分ぐらいで終わらせたいと思います。といいますのは、片山議員さんのちょっと関連でございますので、先にやらさせていただくことにしました。

グループホーム「大輪の郷」につきましては、一般質問で高橋議員がやるようでございます

ので置いておきますが、ただいまの課長の説明ですと来年の9月までということで丸3年間、実質この福祉政策は停滞したということになります。先般の補正で2,610万ですか、全額補正して、ことしの予算では2,000万減額して出しているというようなことで、この1年間にまたいわゆる待機者が30名とも40名とも言われている地域密着型のグループホームに入る入所者がいるにもかかわらずそういう状況にあるということで、この間どういうことがあったかということで議会あてに1つの陳情書が出ております。これは議運で陳情の内容がないということで議員の皆さんに配付するだけで終わりましたけれども、担当課長にはお話しておきましたが、一応訴訟を含めた抗議行動をするということで出てきておりますので、その件について町長の判断もお聞きしたいと思います。

もう一点、その間、公募というお話がございました。松島町指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護サービス事業者の指定に関する規則というものがありますけれども、これによれば開始・休止・再開というのは届け出によってできるというふうになっておりますが、この辺との関係で現在訴訟を予定している業者との1年間の行動はどうだったのか、この点についてお聞きします。

それでもう一つは、この中に松島町介護保険運営協議会というものがございしますが、もう一つ別な案件でございしますが、ここの審議委員に「桜の家」の方も入っていると思うんですが、実はスプリンクラーの設置状況調査ということで国の助成金が出るので申し込みというのがことしの2月17日ですか、県の長寿社会政策課から出されて、これは県内平成20年の9月10日から4、5回出されていたそうですが、桜の家では知らないでおって町からも聞いていなかったということで次の日2月22日ですか、月曜日、私、県の方に行きましたら26日まで受け付けるのですぐ申し込むようにというのでご指示いただいてそのような手続をしましたけれども、こういう漏れが本当にあるのかどうか。桜の家の施設長はそういうふうに申ししておりましたが、この点について確認だけさせておきたいと思います。

以上、その2点についてお伺いしておきます。

○議長（櫻井公一君） 一応総括ですので、大枠でお願いいたします。答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） まず始めに、公募によって丸3年間ほどグループホームがない状態になっているのではないかとございまして、確かにご指摘のとおり、公募という形をとってある一定期間とらないと、これはあまねく公平に事業者からの応募を受け付けられないということで我々も悩んだんですが、それにいたしましても今までの前回の事業者の状況等々をかんがみますと、やはりこのぐらいの期間ととってきっちりとした事業者を選定した

いということで、この期間をとったということでご理解いただきたいというふうに思います。

また、グループホームの公募に関してある事業者の方から陳情等があったということでお話でございます。書かれている内容を私も拝見いたしました。何かどうもその事業者の方が思い込みで書かれているのではないかというふうに思います。全く我々としては最初からこの事業者の方がご相談にお見えになったときに担当の方からは公募で進めたいというお話をしております。公募の内容はまだ決まっていないということでお話を申し上げておりましたので、まさにまだ自分たちが事業者として決定されるのが全くわからない状態で、ましてや自分たちの事業状況が本町の公募条件に合うかどうかというのもわからない状況でございます。我々としてはそこを何のお約束をしたわけでもございませんので、民間同士で契約を行ったことについてまで町に責任を求められると、これはおかしいのではないかなというふうに思っておりまして町にはそういった点での責任はないものというふうに考えているところでございます。

桜の家のスプリンクラーの助成事業につきましては、担当課長の方から詳細にご説明いたします。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） スプリンクラーの22年度の補助事業につきましては、本年1月7日に県より通知をいただいたのが初めてのご通知でございますので、それを受けまして先ほどお話ありましたとおり、2月26日まで協議書を提出しておりますので、何年も前からそういう遅くなったということではなく、22年度版については1月7日に通知いただいたことでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○17番（小幡公雄君） 第1問目につきましては、民間のそういう事実があるというだけで内容についてはどちらがどうのということではございませんので、議会にそういうことが出されたということをお知らせただけでございます。

それから次のやつにつきましては、県の長寿社会政策課の方では20年の文書を公文書でいただいておりますが、20年9月から少なくとも4回は町の方に書類を出しているというようなお話でございました。それで結構です。終わります。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員の質疑が終わりました。

休憩はいいですか。16番今野議員。

○16番（今野 章君） 大変数多くの皆さんが質問されておりますので、あまり質問するところ

もなくなってまいりました。私の方からは、まず前置きを省きまして先ほど来、話題に上っております都市計画道路の根廻磯崎線、この問題についてもう一度、若干お話を伺いたいと思っております。

今回は、これまでの間に事業認可を受けて残っている部分について事業を進めるための予算100万を組んだとこういうことになるわけでありますが、残っている区間として175メートルですか、この部分について事業をするとこういうことになるのかなというふうに思いますけれども、特に仙石線に係る橋梁の部分、ここまでこの橋梁の部分から夕陽が丘に接続する道路の部分まで、こうすることで約4億4,000万、国の補助が2億4,000万ぐらいとこういうことになるわけでありますが、この区間をとりあえずやったとして、やはりその先の工事がどうなのかということになるかと思うんです。県道奥松島線までに接続する、それまでにこの間出していただいた資料ですと6億から10億を超える予算が必要なのではないかと、こういうふうに見られるというお話がございました。今回の事業認可の部分につきましては平成28年度完成予定とこういうことで、その先の工事についての見通しはどうなんだろうかと。その部分を含めてこれからの財政というものがどのようになっていくのかという見通しも含めて私たちにぜひ示していただきたいとこのように思うわけです。この道路につきましては、根廻磯崎線とこうすることで、根廻の方面ですと国道45号線にまで接続をするというそういう計画になっているわけですから、この全体計画をどういうふうに推し進めていく考えでこの現在橋梁、事業認可をされている区間に取りかかろうとしているのかというところをまずお伺いしておきたいというふうに思います。私はこの問題については、当初全員協議会でもお話をさせていただきましたようにこの道路の計画自体が東磯崎の土地区画整理組合の土地造成にかかわってやっぱりされた経緯というものは否定できないと思いますし、その意味では本当に町に必要な道路なのかどうかというところもあるかと思います。先ほどこれをつくってけば、いろいろな効用もあるのではないかとという町長の答弁もございましたけれども、最初のやっぱり計画された目的そのものが私は本当にまちづくりを考えて計画された道路だと、そういう認識はできないわけです。そこから行きますと、当時私もこの問題が出たときも議員をしておりましたけれども、もっともっと高城の中心地と団地、この関係で道路を整備していくことが優先ではないのかというお話もさせていただいたつもりでございますけれども、そういう点からいきますと今現在もこの道路をつくるよりはやはり高城の商店街とこの団地、あるいは高城の中心街を結ぶ道路をどう構成していくのかということのを少なくとも道路の問題で考えれば優先をされるべきではないのかと思いますので、その辺の見解をひ

とつお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、お金の問題でいきますと、これから28年までこの関係で4億4,000万ですか、そういうお金がかかるわけですが、海岸駅の整備の問題もございます。先ほどのお話を聞いておりますと町長は大体1億を超えるお金を出すつもりはないんだと、こういうふうにお伺いをしました。なおかつJRは何と言っているかということになれば、JRはホームの改修費用含めた14億のうちの多分2分の1、ここを譲らない、7億円を譲らないという話になっているのかなと、そういうふうにお聞きをいたしました。そうしますと、そこには大変な乖離と申しますか、開きがある。この海岸駅の整備事業、どこでめどをつけるのか。町長としてはどこでめどをつける考えなのか。ことしもこの問題について協議をされていくということなんですけれども、歩み寄りがその点で本当にありえるのかどうかです。その辺についてお伺いをして、この東磯崎道路でかかる財政の問題と松島海岸駅との整備の関係でどう考えていくのかというところもお聞かせをいただければというふうに思います。まずその点、よろしくお願ひしたいと申します。

それから2点目は、町長の施政方針の大きな柱は観光・コミュニティー・防災ときょうは観光等には質問がございましたけれども、防災関係がありませんでした。防災関係のことで質問をさせていただきたいというふうに申しますけれども、宮城県沖地震というのは毎年毎年、発生確率が高まってもう99.9%とこういう状況になってきているわけでありまして、ところがこの耐震関係に対する予算というのは昨年と同額ということで全然伸びていないと。これをやはりどういうふうにして進めるのかということが私は大変重要な問題だと思うんですが、昨年と同額ということになるとさっぱり進まない。結局、国・県等でつけている補助枠の中でこの診断を進めているということにしかないんだと思うんですが、地震発生の確率が高まってきているだけにもっともっとこれを進めるという体制が本来必要なんではないかと、こんなふうには申します。このことにつきましては昨年の3月も相澤議員と、それから私平成11年にも聞いているんですが、どれぐらいの対象戸数があるのかということをお伺いしますが、それで答えているのは固定資産税の賦課件数で大体昨年の答弁では8,742件あるんだということなんです。これは多分物置というか、倉庫なんかも多分含めた数でございましょうから、実際に居住している家、まずそこをどうするかということが焦点だと思うんですが、そういう件数などもきちんと調べて調査をして目標を設定しながら宮城県沖地震等に対する対応というようなものも進めていくということが必要なのではないかと思うんですが、そういう対応になっていないのではないかと。もっともっと地震対策を進めるための対応

としての予算措置が必要だったのではないかと思いますので、その辺についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、先日のチリ地震の津波がございました。松島町でも津波警報と避難指示というものが出されたわけでありますけれども、私も役場に来たり、外に出て海岸の方に行ってみたりしながらどんなふうに人が動くんだろうかと思っておりました。海岸の方では1時過ぎまで観光客がまだまだ避難しないでいるという状況もありましたし、海岸の店も閉じるといいますか、閉めるというそういう行為も30分ぐらい前までには行われなかったのかなというように気がするんです。そういう点でさまざまな問題というのが浮かび上がったのかなというふうに思います。今、町としてもこの間の実践的な経験を踏まえて総括もなさっているところかとは思いますが、具体的には避難指示を出されて防災無線で避難をしてくださいと言われてもどこに行ったらいいのかやっぱりわからなかったという声をたくさん私も聞きます。そういう点で基本的には宮城県沖地震ということでの対応が中心になったとは思いますが、豪雨災害、あるいは津波災害という形でのもう少し詳しい情報提供というものも必要になってくるかと思いますので、この防災の点につきましてことしの取り組み、どんな形になっていくのかということもお聞かせをいただければというふうに思います。

それから、予算書の何ページか忘れましたけれども、景観事業整備補助金100万円計上されております。具体的な補助対象があれば補助対象が一体どこなのかということと、先ほど色川さんの答弁でしたか、ありましたけれども、いわゆる寺町構想で示している対象区域、この問題が大変狭いと、私らもこれをお話ししたのは去年ですか、おとしですか、大変狭いということではびっくりしていたというお話をしていた記憶があるんですが、当然これは今度の景観行政団体への移行の問題等々も含めて海岸の瑞巖寺周辺の景観をどうするのかということと相まって私は区域の見直しを当然しているものだろうと思っていたのですが、先ほどの答弁ですとまだ見直しをしていないのかなというふうに聞きました。ぜひ補助対象になる区域を広げながら、景観整備事業というものの促進を図っていくという体制にならないのだと思いますので、その辺についてどのように考えておられるかということをお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、最後です。特別会計の方の質問がさっぱりなかったので、国民健康保険の方ですが、ことしは国民健康保険特別会計で特定健診ですか、これを無料に、自己負担をなくすと、こういうことにされるということで大変前向きの姿勢で、もちろん補正でもお聞きしましたけれども、なかなか健診者の受診率が上がらないという側面もあってそういう対応

をされているということなんだなとは思いますが、この問題で受診率がある程度確保されたらこれはもどに戻ってしまうのかどうかです。自己負担を無料にするということにするのは私は前向きでいいことだと思うんですが、これは将来的に続けていくという考えのもとに実施をされているのかどうかです。そこのところをまず1点お聞かせをいただきたいということと、無料にすればその分国保事業として経費がその分はかかるわけです。1,100万ですか、1,500万ですか、そういうお金がかかるわけですが、その部分無料にするという政策をとるのであればこれは一般会計から繰り入れるということにならないのかどうか、その辺についてどのように考えているのかということをお聞きをしておきたいというふうに思います。それから、もう一点は毎度お聞きをしているわけですが、国保の資格証の発行です。やはりこの問題につきましては、昨年から中学生以下の子どもがいる世帯には資格証の発行をしない。短期証の発行にしてちゃんと病院に受診できるようにするというふうになったわけですし、医療を受けることが必要な世帯については発行していくんですよということも厚労省で確認をすると、こういうふうになっているわけです。滞納していてもそういうふうな対応はするんだと、こういうことが確認されているわけで、改めて本町としても資格証明書の発行はおやめになったらいいのではないかと、このように思うんですが、いかがでしょうか。それとかかわりまして、宮城県でやっている滞納整理機構というものがありますけれども、税金の滞納整理機構です。宮城県の。松島町ではことし15万ですか、ここに負担金を出すということになっておりますけれども、大体ここに整理で持ち込まれる内容というのは国保の滞納者が多分大方ではないのかとこのように思います。ここに預けられますと、税金を納めてくださいという通知が来て、納めないとすぐに差し押さえの仰々しい封筒が届いていくと。そして差し押さえの手続が進んでいくという、こういうことになってその納税者一人一人の生活実態をきちんと把握しないままに差し押さえ等の行為に進んでいくというようなこともあるというふうに聞いているわけです。私はそういう対応というのは好ましくないと。やはりそれぞれの滞納者であっても生活があつて苦しい中でも納めなければならないと思いながら納めきれないというこういう状態になっている国保税ですからそういうことを考えますと県の滞納整理機構に町が一緒になってやるというのではなくて、抜けて町のやっぱりきちんと町民の個々の生活を見て対応できるような体制にした方がいいのではないかと、こういうふうに思いますので、この滞納整理機構の問題についてもまたお伺いをしておきたいというふうに思います。とりあえず時間になりますので、そういうことで何点かお伺いをいたしました。

○議長（櫻井公一君） 今野議員の質疑中でありますけれども、15時15分以降1時間半以上経過しておりますので、ここでトイレ休憩をしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、再開は5時10分といたします。

午後4時57分 休 憩

午後5時09分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

今野議員の質疑に対しての答弁から入ります。答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、第1点目の都市計画道路の件でございますが、私もこの件を役場の中で議論していったときに、成立の経緯と事情というものも聞かせていただきました。それはそれのかもしれませんが、私は長い間都市計画道路のありようとか、土地利用のありようとか見た目から見ると、あの道路は機能的にはいい道路だなというふうに理解したわけです。どういうふうにいいのかというと、人口集中地域の外側を幹線が取り囲むと、いわゆる全体をまとめれば環状的な道路の体系ができ上がりますし、また北側の根廻の部分につきましてはインターに近いと、その周辺の土地も未利用地であるということから開発の可能性も秘めているというようなことで、この都市計画道路の位置づけというのは、都市計画的には立派なものであるというふうに思っておりました。ただ、都市計画道路をやる際にはお金もかかるわけでございますので、これがどこでも、どの都市でもそうなんですけれども、いったん都市計画道路を定めたときにすぐやるというケースはほとんどないわけでありまして、仙台市の例でも昭和32年の道路がまだ手がついていないものがあったりしますし、しますしという程度ではないですね、そっちの方が多いわけです。あと、いったん決めた都市計画道路を変更したりしている。例えば、ほかの都市の例で大変申しわけないですけども、青葉山周辺の都市計画道路、交錯しているところがあったんですが、そこは天然林の保全とか、また観光面とかも含めまして全体を入れかえたりしている例もございます。何を言いたいのかといいますと、都市計画道路の線の整備、これは都市計画百年の大計と言いますから、そういう中で物を考えていくんだというようなことがあるということを言いたいわけでございます。その中で、松島の都市規模でもって百年先の道路を定める必要があるのかという話はまたあるかもしれませんが、それはまたさておかせていただきまして、あの道路、じゃ継続的に全線を整備するのかというようなお話になりますと、これはやはりそのときの財政事情とか、行政上の優先順位とかいうものがありますので、その時点、その時点で中期

的な視野から考えていくべきものと考えております。しからばこの道路はどうかということでございますが、今の財政状況なり、あと高齢化の状況とか、交通のありよう、周辺の団地のありようからして何が何でも北の根廻までやらなければならないかということ、代替の部分もありますので、特に何か開発計画とかあるんでなければそれはそのままでいいのではないのではないかと、今の道路、現道を利用した形で交通量ははけるのではないかとただ東の方か南の方というか、こちらの方については、やはり県道まで何らかの形でくっつけて完成というのがハード的な理屈の上では言えるのではないのかなということでこの間全協の説明をさせていただいたわけでございます。しからば今度は海岸駅との関係でございまして、海岸駅につきましては議員おっしゃるように大体そういった形でもって両者の認識があるわけでございますが、金額ほどの差が果たしてあるのかどうなのかについては、これはちょっとしっかり考えていく必要がある。というのは、どこの都市でも当初そのぐらゐの金額の差があったりするんです。塩釜市におきましては相当金額の差があったんですが、事業が進んだ理由として国の補助金が急に使えるものができたとか、ＪＲの中でそれでは当初考えていた自治体負担分について金額的には少ないんだけどもそういうことで出すのであればＪＲの方でも折れますかというふうな話にあったりしたようにも聞いているんです。また仙台市の事例なんかにおきまして、当初は差があってもある程度両方で歩み寄って大きく変わってきたというケースもありますので、基本的にはＪＲの施設をＪＲがやるという事業枠組みなんです。それに対して自治体がいくら補助金を出すのかということになっていますので、ＪＲ方の考え方次第、またそのときの国の助成なり自治体の動きをＪＲがどういうふうに把握するのかということでもってＪＲの方向性が変わってくることがないとも言えないわけなんです。ですから直線上にぼうっと並べて、じゃまた１千万対１億でどうするのかという話には必ずしもなっていない可能性もあるというふうに考えておりますので、海岸駅の改修の必要性というものを常々認識しながら、ＪＲには必要なんではないかと、どうなんだというふうな話をしていくということでもって何らかの解決に至る方向を目指すというのが私の考え方でございます。ですから、都市計画道路に回すお金を海岸駅に回すと言うようなことは考えてございません。また、今度は、じゃ今のところはすみません。今のところでお話を終わらせていただきたいと思います。

あと、防災関係ですけれども、この前の津波に関しましては、私どもの方でも大変勉強になりました。図上訓練なり、あとその他の訓練をやっているわけですが、実際に３メートルの波が来るかもしれないという緊迫した状況で対応したのは初めてでございましたので、

そのときに初めてわかった問題点というか、例えば避難所の指定はどうするのかとか、いつまで避難させておくのかとか、そのときの食料はどうするのか、防寒対策はどうするのかというようなことでほかの自治体なんかを見ますと、松島の状況はまだまだだったというふうになっている次第でございます。またあと、避難指示を出したエリアがテレビの中では三千数百世帯と行っておりますが、実はそんなに多くはないのでありまして1けた違うかもしれないんですが、実際には部分的に危ないエリアの例えば3メートルだったら危ない、1メートルだったら危ないというふうなそういう仕分けがされていませんでしたから、そういったものをした上ではっきりその世帯を決めておいて、そこに避難命令、避難指示、そういったものを出すというふうなことは必要だったのではないかなというあたりも思っております。そういったものを含めて今この前の対応についての検証、反省点を役場内で整理しているところでございますので、その辺整理し終わりましたら何らかの形で皆様方のご意見をお伺いするというふうにしたいというふうには思っております。

次に景観についてでございますが、前にご指摘あったように、私も覚えておりますけれども、区域を広げたらどうかと。広げたいとは思っておりますが、今の作業の段階としましては、地元の方とのお話し合いというか、具体のお話し合いにまだあまり入っていない状況でございます、またあとは委員の先生方は景観の委員会の話が始まったばかりでございますので、その中での話し合いもまだ煮詰まっていない、意見も煮詰まっていないということでございますので、将来的にはおそらく区域の範囲を広げたり、メニューを変えたりすることはあり得ますけれども、今の段階ではやっていないという状況でございます。いずれにいたしましても、景観を形づくるような施策というものが計画ができ上がった段階では出てくると、出していきたいと、そしてそれを住民の方々のご理解を得ながら一緒にやっていきたいというふうには思っております。その他の部分については副町長以下で答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 私の方からは国保会計につきまして、特定健診の無料化に関する部分につきましてお答えをしたいと思います。受診率を上げる対策ということで無料化に取り組んだということでご理解いただいたと思いますけれども、その辺の経過でございますけれども、平成20年度健診申し込みの状況でございますけれども、このときには自己負担を2,000円としておりました。受診率は目標値を45%に対して42.07%ということで達成できなかったということでございます。21年度になりましてからは、対象者全員に受診票を発送いたしました。詳細な健診を医師の判断によって実施するということで自己負担を1,300円ということで

700円ほど値下げいたしましたところ、受診率が50%に対して44.56%ということで目標には達成しませんでしたけれども20年度よりは若干向上いたしました。そういったことと、あとは県内の特定健診の受診率におきまして受診率が60%台になっている市町村がございます。その状況を見ますとやはり自己負担金を徴収していないというところがございます、やはり自己負担金の問題でもって若干障害になっているのかなということで22年度につきましては受診率を無料にするという対策をとりたいというふうに考えているところでございます。確保されたら戻すのかというところをご質問だったかと思いますが、一度無料にしたものを戻すというのは現段階では考えられないのかなというふうに考えているところでございます。

それから続きまして資格証の発行の件でございますけれども、これはたびたびご質問をいただいております。その中で私からもご答弁しているところで繰り返しになってしまうのかもしれませんが、国民健康保険の改正によりまして該当する滞納者に実施することが法律で規定されており、自治体としては規定に基づく適用ということが求められている状況でございます。保険税の収納確保というのは制度を運営していく上で不可欠なものというふうに考えておきまして、被保険者間の負担の公平を図ることも極めて重要であろうというふうに思っております。短期の被保険者証、資格証、それぞれの交付は最小限にとどめながらも完全にはそれを避けるということはできないものというふうに思っております。被保険者証の交付時には、面談を行いまして滞納の状況でありますとか、納付計画とか、納付交渉の機会というふうにしておりますので、滞納月数のみの判断で機械的に交付を行っていないということを十分ご理解いただきたいというふうに思っております。私の方からは以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 先ほどの質問の中で今もありました21年度が1,300円、それが22年度は無料ということで一般会計で通常負担しているのは人件費、それから事務費等であります。今回の1,300円掛ける目標値55%から60%あるんですけれども、掛けた残、二百五、六十万ということだと思えますけれども、今の現段階では1,300円の無料に伴いますものについては特別会計の方でと。一般会計ではちょっと考えてはおりません。それから、先ほど資格証とあわせて宮城県の滞納整理機構等々のお話がありました。これにつきましては22年度予算の話になるんですけれども、滞納機構には松島町として職員を派遣していないということがありまして、そうした場合には大枠の件数、松島町としての大体20件以内ということがあ

ようです。そういう中で資格証とも絡むんでしょうけれども、松島町で20件弱ぐらいと。どういう人たちかというの一つ機構の規約の中には50万以上とかというのがあるわけですが、それともう一つはなかなか町の職員とか何かでいろいろお話をさせていただくんですが、それに応じていただけない方とか、場合によってはちょっと悪質ではないかなと思われる方もあるようです。という中で納められない方の中には、国保の方も一部いらっしゃるのかなということでございます。一応滞納整理機構については以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 答弁されました。今野議員。

○16番（今野 章君） 防災対策はちょっと一般住宅の推進について、ちょっと答弁なかったかなと思うんですが、もう一回聞きますから。前年度と同じ予算額ということでやはりもっともっと一般住宅の耐震改修を進めるという立場がやっぱり本来必要なのではないかと。町長の三本柱のうちの1本ですからね。そういう意味ではもう少し積極的な予算を組むべきだったのではないかとということでもう一回お聞きをしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 一般住宅の耐震診断ということで、これまで21年度、補正をしていただきまして14件ということで10件、当初準備をしていて4件増えたということにつきましては、21年度に根廻地区になりますけれども、内部で話し合いまして1件ずつ回ったらいいいんではないかということで、その方がいいだろうということでたまたまそういう事業が県としてもローラー作戦ということで新聞にも、広報にも一応載せていただきましたけれども、そういった形で建築士会の松島支部と共同で根廻地区を1件1件歩かせていただきまして、18件の申し込みがあったという中で今回数字が上がってきたということでございました。そういった形を今後は地区を広げていって今年度はやっていこうという中で、予算的には10件ということでなかなか20件、30件というわけにはなかなかいかないだろうということで、できれば補正をしていただきながら進めたいというふうに考えております。それから居住している家ということで、固定資産税上は8,742件とかというふうに数字が出ておりますけれども、どれぐらいの戸数があるかということで、宮城県とかそういった形で推計の数値がございします。県全体の推計の中ではいろんな形あるようですけれども、耐震化を満たすと推計される部分が何戸かと何%という形がありますので、それらの数値を松島町に該当させるとなりますと全世帯が大体5,600戸となりますので、それからいきますと最終的に約3割ぐらいということで耐震化不十分という形で約1,600戸が不十分ではないかということで、これは推計のデータですので実際の調査ではございませんけれども、それぐらいは一応出てくるだろうとい

うふうには認識しているところでございます。今後も来年度に向けてローラー作戦等を実施しながら耐震化、耐震診断を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） わかりました。実際に耐震改修をやったのは22件ですか。昨年当初の段階で、1,600分の22と。こういう数字だということになるのかなと、今のお話でいけば、もうほとんど危険なうちばかりです。1,600件のうちで22件ですから。これをどう進めるのかだと思うんです。私は。ただ補正予算を組んでということなんですが、これは具体的に補正予算をどこまで組めるのか。これは県ですか、国ですか、この補助の中身というのは。両方あるんですか。多分国や県にしろ枠があるんでしょうから、多分松島町はこの配分ですということでもう来ている状況でしょうから、補正とはいっても何か枠を大きく広げるというふうにはならないのかなと。そのときにやっぱり町単独でどれだけこの枠を組めるのかということにやっぱりならざるを得ないのではないかというふうに思うんです。そういうことを町の方でぜひ考えてほしいと。これは要望にしておきますから、そういうことです。

それから、根廻磯崎線の関係ですが、そこで私は結局その事業をやらないと1億6,000万返さなくてはいけないんだよというお話もされました。あした自由討論をこの問題するということなので、この1億6,000万というのは必ず返さなくてはいけないものなのかどうかということ。町長の政治力で新しい民主党の政権、仕分け作業をやって無駄を削っているわけですから、あの道路は私は無駄だと思うんです。そういう無駄な道路にこれから先、国がお金を出さなくてもいいんだよということになれば今までの分は何とか勘弁してちょうだいと、こういう話にならないのかどうかです。そういう話はできないのか。そこまで行かなくても既に事業は終わっているんだから返還ということは何とか勘弁してくれと、こういう話だって私はあり得ると思うんです。ですからまるまる1億6,000万円返せない、だから逆に言うと進めた方がいいと、こういう理屈にもなっている面があると思うので。そういうことになってもいけないと思うんで、その辺どういうふうに、実際どうなんだというところをお答えいただければというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まるまるどうかということは確かにあると思うんです。一部供用している部分もありますので、供用している部分については国の補助金の効果があったというふうな言い方はできるんですが、一方供用していない部分でも相当お金出しているところがあり

まして、供用しないのであれば返せというのは当然の話なわけです。それは政治力がどうのこうのとかという話ではなくて、これは理屈としてきっちり考えたときにどうなのかということだと思えます。もしくは本当にいないというふうに、私は議員のようにいない道路だとは思ってはおりませんけれども、いないというふうになったときにはそういった交渉というのはあり得る話かもしれませんが、あり得るというだけの話なんでありまして、それをもとにして今後の町政なり財政なりを考えていくというようなたぐいの話ではないというふうに思っております。ですから、私はやっぱりしっかりした理屈があるわけですから、その理屈どおりにやるのが妥当だというふうに思っておりますし、また今の事業の認可をとった部分については相当の合理性をもって認可をしていただいているわけですし、またこれはその時代の議会も含めまして町政に携わる方々がこれで事業認可をやるんだというふうにご決断をされてやった結果でございますので、そこについては私はいろんな形の雑念は入れないで、とにかくやるべきことはやるんだというふうな姿勢でございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） この問題はなかなか、やるやらないの話にだんだん最終的にはなってしまうのかなという思いはあるんですが、結局道路がどこからつくられたのかというと、東磯崎土地区画整理組合のあの団地の中からつくられたというところにあの道路の性格がよくあらわれていると思うんです。私は。本来であれば奥松島線の方からつくるとか、根廻の45号線の入り口というんですか、出口というんですか、わかりませんがそういうところから事業が始まっていく形態のものがあの途中からつくられ始めたというところにこの道路の本来の性格がどんなもんだったのかということが私はあらわれていると思うんです。町長はそれは全く関係ないです。今、ここ3年前から町長になったわけですから関係ない話だとは思いますが、そういう性格のものだということだと思えます。ですから本来あるべき姿の道路として、まちづくりの一環として私はあの道路が考え尽くされてつくられたのかというと、そうではないのではないかと。町長は今それでも有効活用できる道路になると、こうおっしゃっていますけれども、今人口減少の時代だとか言うていらっしゃる。なかなか人口を張りつけるのも大変だとかいうふうに言うていらっしゃるんです。町長の頭の中にある人口張りつけ構想はインターチェンジとか、あるいは駅周辺だと。そうするとあそこは違うんです。そうしますと、外環状線とはいえますけれども、全く外側で本当に住宅密集地との関係で本当に有効な道路なのかと、こういうふうに私はやっぱり思います。なおかつ、

今認可されている区間だけ工事をして、その先いつやるかわからない話でしょう。結局のところ。それならばここでやめておいた方がいいのではないかと。これは私の意見です。これ以上あと質問はしませんから。そういうふうに思っています。ぜひできれば考え直していただきたいなというふうに思っているという思いだけお話をさせていただきます。

それから松島海岸駅です。これはそうするといつごろまでめどを出すということではないということになるのでしょうか。大分私は先ほどのお話、答弁を聞いていて開きがあるなど。金額的にです。そういう思いで聞いていました。確かに町長おっしゃるように国の方から、あるいは県の方からもあるかもしれません。ぜひそれはやった方がいいという、それはあるかもしれない。だけど現状なかなかないという中でどこまで引きずるのかという問題は私はあるのではないかなというふうに思います。ことはまだいいです。本来であれば来年から事業が始まる、たしか計画で進んでいるということなわけですから、ことしまではまずいいです。その先どうなんだということはいつまでこの問題を引きずって、引きずってというところ何か悪いですけども、いつごろまで最終的な結論をされるのか。これはもう基本計画をつくったんでその線で話が出てくれば再度蒸し返してやるのかです。条件を整えばということになるのか。そのときは改めて計画の見直しをするのか、その辺も含めてもう一回お願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 決断というふうな用語が出てきましたので、ちょっとコメントさせていただくわけですけども、町長ないしは町、または議会の決断というものが果たしてあり得る状況なのかなということです。つまり今決断という用語でやるとすれば、町として予算を立てて事業に取り組むということの意味かというふうに思うわけですけども、今は相手方の状況も含めてそういう予算をつけるような段階ではないわけです。それは、こちらで予算をつけたからどういうふうになるかという話でもないんです。そこが今のこの問題のペンディング状態なところなわけですから私としては必要性のスタンスはとりながら、そして相手方の考え方が変わるのをある程度見ている状態というふうにご理解いただきたいと思います。そして町で乗れるぐらいのあちら側の案になればそれは乗ると。実施計画の中でも当初は金額を入れようかなと思ってはいたんですが、そういう状態では金額も入れられないということで実施計画の中には金額的には入っていないんです。しからばそういう状態でいつまで引っ張っても仕方ないのではないのではないかとというご意見がまた出るかと思うんですが、これで松島町がじゃやめましたというふうに言ったときにＪＲも、はい、やめま

したと。じゃ、松島町が来るまでもうやりませんよということになってしまったら、もともこもないわけであります。やはりＪＲ側から「町がやる気がないからだめだったんだよね」というようなエクスキューズ、いいわけを許すような話になってしまうわけです。ですから町としては必要なだと、妥当な金額としてはこういう金額なんだと、それは変わっていないと、やりたいんだよというふうなことを言い続けておく必要があると。ＪＲとしても社内的な理由づけができればＪＲにとっては１億、２億、１０億、２０億は大きな金額ではないわけなので、考え方が変わればその辺はおいてくる可能性もあるというふうに思っておりますので、こちらとしての旗を引っ込めるのはまだまだ早いというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○１６番（今野 章君） わかりましたけれども、ＪＲがもしそういう何億ものお金を出すということになると、ホームから人が落っこちたとか、そういうことにならないとならないんじゃないかなという気がするんです、私は。そこまで待つのかと、こういう話にも逆になるような気もするんです。そのぐらいＪＲというのは２分の１に厳しく対応していますよね。各地方自治体に。そういう意味ではどうなのかなと。ただ、町長の言うお話もよくわかります、私は。ただ、どうなのかなというので、ぜひ頑張ってくださいと言うしかないです。

先ほど、答えをもらっていなかったものを今思い出しました。根廻磯崎線の関係なんですが、認可を受けたところから先の部分です。この部分を含めた財政の計画です。これをやっぱりどうなのというところを資料的なものが出せるのか、出せないのかです、その辺お答えなかったなと思ってお願いします。

○議長（櫻井公一君） 見通しですね。答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 今回の計画につきましては２８年度までというのが橋梁の工事ございまして、それ以降となりますと平成２９年度以降の１０年間の計画となりますと、なかなか見通しは立てにくいものというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○１６番（今野 章君） なかなかそれは１０年以上先のことをさらに１０年見通せと言われても厳しいというのはわかるんですが、現状で考えていただいてそのレベルでどうなのというのぐらいいはないのかどうか。やっぱりこの道路そのものはとにかく奥松島線までつながらないことには意味のない道路なわけですから、判断材料としてはやっぱりそこまでどうなのという判断することにしないと、これはできないと私は思うんです。そういう意味でもぜひ何かしらのそういったものが出てこないのかどうかです。もう一回その辺。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 全協のときにお示した案がありまして、あれははじけば出る金額なわけでございます。ただ、今の段階でそういう路線を決めて金をはじいたときに果たして長くあるわけですからいいわけですが、地元対応で悪影響が出るおそれがあるとか、そういうことがあるわけです。ただ地形的なところ、それからかかるうちからすると大体何ぼとこのがありますと。そいつをじゃ次の10年間にどうやってやっていくのかということでございますけれども、これは公共事業、道路に限らず例えば体育館がいくらかかる、それから温水プールがいくらかかると。そして中央公民館がいくらかかるみたいな話は当然あるわけでございます。その中でしからば松島町として10年先にどういった公共施設が必要になってくるのかということを考えるわけです。そうすると例えば学校なんかであったりまた役場であったりすれば耐震補強してあるわけですから10年間はもつんではないかと。そうするとその先の10年もまたもつんではないかとすると、公共事業として今のところこれこれというもののはあまり考えられないのかなというふうに思っております。もちろんこれまで大橋は目玉事業はしないんじゃないかというふうな話もあったりなんかするわけで、じゃ目玉事業をやりますかということになればそれはまた出てくるかもしれませんけれども、少なくとも今の段階で緊縮的な財政運営をしていこうという中ではそんなに大きな公共施設が出てこないということであれば、例えば大きな建物を建てるとすると体育館程度のもので3億とか4億とか、温水プールであれば10億とかというようなことの枠の中で考えると、事業の総額としてはこれまでの実績からするとそんなに大きなものではないのかと。例えば10年なり何なりでやる事業量としてはそんなに大きなものではないということであればその時点でほかの公共事業とのかかわりもありますけれども、公共事業としてやってやれない金額ではないのではないかと。またそれが当然ですけれども補助金なり起債を起こせば、補助金はいいですが、起債を起こせば今度は起債の償還期間の問題、償還金額の問題があります。そのときに今の償還金額とあわせてどうなのかというふうな話は出てくるかとは思いますが、細かい話を抜きにすれば新たな公共施設、例えば箱物を一つぽんと建てられるのか、建てられないのかというぐらいの感覚でもってお考えいただければ可能なかどうなのか。ざっくりとしたお話ですけれども、可能なかというのはおわかりいただけだと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） やめます。終わります。

○議長（櫻井公一君） 今野議員の質疑が終わりました。他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） なしの声あり、質疑なしと認めます。総括質疑を終わります。

以上で、平成22年度各種会計予算に伴う総括質疑が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号から第20号につきましては、議長を除く17人の委員で構成する平成22年度予算審査特別委員会を設置し、委員会付託の上、審査を行いたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第28号につきましては、議長を除く17人の委員をもって構成する平成22年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

ただいま設置されました平成22年度予算審査特別委員会の正副委員長を選任のため、特別委員会を開きます。委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして、年長者であります尾口慶悦議員に臨時委員長の職務を執行していただきます。

ここで、本会議を休憩とします。

午後5時46分 休 憩

午後5時53分 再 開

○議長（櫻井公一君） 本会議を再開します。

平成22年度予算審査特別委員会の委員長に高橋利典議員、副委員長に後藤良郎議員が選任されました。

お諮りします。予算審査特別委員会による議案審査のため、3月9日から3月15日までの7日間を休会としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって、3月9日から3月15日までの7日間を休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

再開は、16日予算審査特別委員会終了後です。

ご苦労さまでございました。

午後5時54分 散 会